図書館雑誌
The Library Journal
2025 8 Vol.119 No.8

VOL.119　NO.8　CONTENTS

窓●「図書館は成長する有機体」を地でゆく ―― 小林隆志 456

こらむ図書館の自由●
図書館における匿名加工情報の提供と利用者の秘密を守ること
―― 奥野吉宏 459

●NEWS ―― 457
告知板 … 458／新聞切抜帳 … 460

＊　　＊　　＊

［特集］
戦後80年と図書館

戦時体制下の図書館－読書会，読書指導といった「読書環境をめぐる図書館の状況」を中心に ―― 新藤　透 462

被爆から80年　原爆資料をつなぐ・届ける－広島市立中央図書館
―― 土井しのぶ 466

学校図書館での平和教育－子どもの未来をつなぐ学校司書の役割を探る
―― 名冨綾乃 468

奈良県立図書館の“誕生”と戦争－戦捷記念図書館と橿原文庫
―― 佐藤明俊 470

「島根の戦争・銃後体験記録データベース構築講座」について
―― 大野　浩 473

戦時下の帝国図書館 ―― 長尾宗典 476

＊　　＊　　＊

第41回日本図書館協会建築賞 ―― 479

霞が関だより●第261回
令和６年度「読書活動推進事業」の取り組み事例について
―― 文部科学省 482

図書館で実践！SDGs●第８回／神奈川県立図書館
図書館で社会課題を考える－after5（アフターファイブ）ゼミの現場から
―― 荻野恵理子・伊津美泉 485

●編集委員会
〈委員長〉
松本哲郎（市原市立中央図書館）
〈委員〉
青柳英治（明治大学文学部）
岩永知子（相模原市議会局）
宇野亮一（国立国会図書館）
中村保彦（元文教大学図書館）
長谷川優子（元埼玉県立図書館）
宮原柔太郎（日本体育大学図書館）
米山　薫（多摩市立図書館）
鷲山香織（福井県立図書館）

＊

●事務局スタッフ
秦　秀文・川下美佐子・星川智隆

・今月の表紙
東京国立博物館所蔵
「子供遊水合戦」（部分）
江戸～明治時代・19世紀［明治元年（1868）］
〈ColBase　国立文化財機構所蔵品統合検索システム〉
https://colbase.nich.go.jp/

小規模図書館奮戦記●その319／医療法人徳洲会湘南藤沢徳洲会病院
患者図書室ラベンダー
たくさんの方に支えられて，今も頑張っています ―― 伊藤友香 488

図書館員の本棚●
2050年の図書館を探る ―― 仲村拓真 489

ウチの図書館お宝紹介！●第250回／摂南大学図書館
「日本軍政下のインドネシアにおいて上映された映画」目録
－特色あるコレクション ―― 好川園恵 490

図書館員のおすすめ本●⑭
「ふつう」の私たちが，誰かの人権を奪うとき ―― 西村ミドリ 492
ヤンキーと地元 ―― 平井真理 492
図書館を建てる，図書館で暮らす ―― 山成亜樹子 493
わたしは「セロ弾きのゴーシュ」 ―― 西澤知紗 493

数字で見る日本の図書館●その87
都道府県図書館の統計－『日本の図書館』2025年調査票より
―― JLA 図書館調査事業委員会 494

＊　　＊　　＊

●*The Library Journal, August 2025*
Special feature: Libraries in the 80 years after WW II
Libraries in wartime － Reading groups, reading instruction, and other aspects of the reading environment at libraries（SHINDO Toru） 462
80 years after the bomb: Preserving and passing on documentation about the atomic bomb － Hiroshima City Central Library（DOI Shinobu） 466
Peace education in school libraries － The role of school librarians in connecting children with their futures（NATOMI Ayano） 468
War and the Birth of the Nara Prefectural Library － The War Memorial Library and the Kashihara Library（SATO Akitoshi） 470
A course on the construction of a database for historical records on the war and home-front experiences of the people of Shimane（OONO Hiroshi） 473
The Imperial Library in wartime（NAGAO Munenori） 476

●編集手帳 ―― 556
事務局カレンダー　556

●公益社団法人日本図書館協会
2025年度理事会・代議員総会・
部会総会議事録
＊2025年度通算第１回（定時第１回）理事会議事録　498
＊2025年度通算第１回（定時第１回）代議員総会議事録　506
＊2025年度通算第２回（定時第２回）理事会議事録　514
＊2025年度部会総会議事録　516
＊2025-2026年度委員会委員名簿　527

●2025年度通算第１回理事会・通算第１回代議員総会・通算第２回理事会配付資料―― 531

＊「新館紹介」「れふぁれんす三題噺」「協会通信」は休載させていただきました。

●図書館雑誌９月号予告 ―― 505

●発行者
公益社団法人日本図書館協会©2025
〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14
電　話（03）3523-0811〈代表〉
直　通（03）3523-0816〈編集部〉
ＦＡＸ（03）3523-0841〈代表〉
〈日図協ホームページ URL〉
https://www.jla.or.jp
〈JLA メールマガジン申込先アドレス〉
mailmaga@jla.or.jp

＊本文は中性紙（冷水抽出 pH8.1）を使用

窓

「図書館は成長する有機体」を地でゆく

小林隆志

二〇二五年四月から再任用職員となり、情報相談課（相談担当）課長補佐として勤務している。司書職として採用されてから、シフトの関係で時々相談カウンターに着くことはあったが、相談担当になるのは初めてだ。勤務時間の半分以上を相談カウンターで過ごす日々は楽しくもあるが、緊張の連続でもある。

このたび相談担当になって、感じていることがある。それは、資料相談の内容が以前に増して難しくなっていることだ。

鳥取県立図書館は二〇〇四年から課題解決型のサービスに取り組んできた。相談内容の変化は、このことに由来するのではないかと感じている。当初、自分の認識はとても甘いものだった。「図書館には多様な資料がある。これらの本はきっとビジネスにも役に立つはず。だから、ビジネス支援サービスは成り立つだろう。」と考えていた。今振り返ると恥ずかしくてしょうがない。起業や商品開発、販路開拓等、具体的な課題を提示して来られる利用者の情報要求のレベルは高く、所蔵資料だけでは十分にお応えすることができないこともしばしばあった。それは同時に私自身の情報検索の能力が不足していたということもあったのだろう。

当時の資料と現在の資料を比較すると確実に変わった。高額な業界レポートもあれば、全国五〇万社の業績等が調べられるCD－ROMもある。契約しているデータベースも増えた。商圏分析のためのデータベースは有効で、開店する場所の検討などに使われている。鳥取県中小企業診断士協会、よろず支援拠点、日本政策金融公庫、INPIT知財総合支援窓口の方々と開催している相談会の予約も早い段階から埋まっていく。確実にビジネス情報を図書館から収集している利用者の数は増え、提供できる情報の幅が広がることによって、職員の検索スキルも向上した。

図書館の環境の充実と職員のスキルの向上により、これまでになかった相談がカウンターに寄せられるようになった。それは自ずとよりレベルの高い相談案件になっている場合が多い。

つまるところ、図書館の機能も職員のスキルも、利用者の図書館活用レベルもどれもが成長しているのでは、ということだ。まさに「図書館は成長する有機体」と改めて思う日々である。

（こばやし　たかし／鳥取県立図書館）

NEWS

ウェブサイトをリニューアル

６月30日（月）日本図書館協会ウェブサイトをリニューアルした。

トップページのURL変更はない。https://www.jla.or.jp/

今回のリニューアルでは，ウェブサイトの構成を情報の種類ごとにカテゴリー分けし，必要な情報を見つけやすくした。

上部のメニュー，ボタンから必要な情報へのアクセスができるようになっており，同時に，情報発信力強化のため，協会の事業，委員会活動等の「見える化」を行っている。

今後引き続きコンテンツの充実に努めていく。

▶第111回全国図書館大会愛媛大会，参加申し込みを開始

愛媛大会ホームページが開設され，大会参加申込の受付が開始された。

記念講演，分科会，見学ツアーの詳細な情報を掲載，多くの皆様のご参加をお待ちしている。

申込締切日：2025年９月30日（火）23:59まで

詳細：第111回全国図書館大会愛媛大会ホームページ＜詳細・申込サイト＞：https://111th-library.com/

▶国立国会図書館，令和７年度利用者サービスアンケートを実施

国立国会図書館では，各種サービスの改善のため，利用者サービスアンケートを実施している。同館のサービス利用者を対象としたウェブアンケートであり，図書館員の意見も募集している。以下のアンケートページより回答が可能。

令和７年度利用者サービスアンケート：https://enquete.ndl.go.jp/245695/p/jla

実施期間：2025年５月７日（水）～９月30日（火）

また，令和６年度に実施した利用者サービスアンケート（期間：2024年６月３日～10月31日）の結果をホームページに掲載した。

令和６年度利用者アンケート結果：https://ndl.go.jp/jp/aboutus/user_surveys/fy2024.html

国立国会図書館のアンケート全般について：https://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/enquete/index.html

問合先：国立国会図書館総務部　企画課評価係　E-mail：hyoka@ndl.go.jp

▶東京都立図書館，「遠隔複写（PDF送信）サービス」を開始

東京都立図書館が，７月４日（金）からPDFファイルで複写物を送信する「遠隔複写（PDF送信）サービス」を開始した。令和３年著作権法改正において，補償金を支払うことにより，図書館等による図書館資料のメール送信（図書館等公衆送信サービス）が可能となったことを受けて開始されたものである。図書館等公衆送信サービスを実施するには，著作権法に規定された特定図書館等としての要件を満たすこと，一般社団法人図書館等公衆送信補償金管理協会（SARLIB）に特定図書館登録を行うことなどが必要となる。図書館等公衆送信サービスについては，「図書館等における複製および公衆送信ガイドライン」等，図書館等公衆送信サービスに関する関係者協議会の関係資料および『図書館等公衆送信サービスを始めるために－新著作権制度と実務』（JLA Booklet no.14）等を参照。

参照：日本図書館協会「図書館と著作権」ページ内「図書館等公衆送信サービス」：https://www.jla.or.jp/libraries_and_copyright/

参照：一般社団法人図書館等公衆送信補償金管理協会（SARLIB）：https://www.sarlib.or.jp/

▶「山好きの司書の交流山行 Part 3」開催

昨年９月に本誌上で告知をした「山好きの司書の交流山行 Part 3」は，予定通り５月25日（日）から27日（火）の日程で開催されました。25日は，日光山内の二社一寺の堂者引きによる見学や宿泊先での交流会を実施。26日は，奥日光の中禅寺湖畔にある標高1,668mの高山登山と湖畔の散策に分かれ，それぞれ山行やハイキングを楽しみました。米寿を迎えられた塩見昇先生（元日本図書館協会理事長）の健脚ぶりに励まされ，両コースとも無事に活動を終えることができました。27日は宇都宮市立東図書館の見学や餃子の昼食，LRT乗車などを実施。充実の３日間となりました。南は岡山，北は秋田からご参加いただき，全日程参加者と部分日程参加者を合わせると，全体では約40名の皆様と山行やさまざまな話題で交流を行うことができました。

（稲葉（いなばり）理香：宇都宮市立中央図書館）

▶（一社）青少年読書推進機構，第１回「10代がえらぶ海外文学大賞」ノミネート作品決定

青少年読書推進機構で開催している「第１回10代がえらぶ海外文学大賞」のノミネート作品７作が決定した。今後は，９月に10代による最終

NEWS

投票が行われ，大賞が決定される。
投票期間：2025年９月１日（月）～2025年９月26日（金）
概要：最終投票は10代による投票。すべて読まなくても，１冊読んでおもしろければその本に投票できる。全国各地の図書館で，９月の10代による最終投票に向けて，10代への呼びかけをお願いしたい。
詳細：https://10daikaigaibungaku.wixsite.com/home

▶東京・府中刑務所で図書の寄贈を希望

東京都にある府中刑務所で，被収容者に貸し出しするための図書が不足しており，図書館で除籍した図書や雑誌等の寄贈を求めている。雑誌・書籍等の別は問わず，特に外国語書籍が不足しているという。

なお，寄贈にあたっては，同所から図書館へうかがって運搬する都合上，東京都内の図書館に限らせていただくとのことである。

申し込み，問い合わせ等は，直接以下まで。

問合先：〒183-8523　東京都府中市晴見町4-10　府中刑務所矯正処遇部教育担当　☎042-362-3101（内線3101）　Email：hak25680@iaa.itkeeper.ne.jp

協会へのご寄附について

日本図書館協会では，図書館にかかわるさまざまな事業を展開しており，広く市民や会員の皆さまからのご寄附を受け付けております。
※詳細は以下をご覧ください。
https://www.jla.or.jp/request_for_donations/

速報　都道府県立図書館と政令指定都市の図書館の2025年度資料費予算額

（単位：千円）

県　名	2025年度予算額	2024年度予算額	増　減
北海道	31,728	31,719	9
青森県	59,133	59,074	59
岩手県	23,578	21,291	2,287
宮城県	51,883	52,121	▲238
秋田県	38,533	39,821	▲1,288
山形県	26,138	25,143	995
福島県	31,865	32,403	▲538
茨城県	63,229	61,853	1,376
栃木県	21,383	20,103	1,280
群馬県	45,012	45,012	0
埼玉県	58,725	61,791	▲3,066
千葉県	70,351	108,116	▲37,765
東京都	373,715	341,067	32,648
神奈川県	70,014	75,265	▲5,251
新潟県	25,000	26,807	▲1,807
富山県	41,562	41,562	0
石川県	84,590	84,590	0
福井県	132,892	44,682	88,210
山梨県	48,365	48,392	▲27
長野県	44,258	46,361	▲2,103
岐阜県	82,529	70,000	12,529
静岡県	77,057	75,899	1,158
愛知県	35,094	33,094	2,000
三重県	42,401	33,843	8,558
滋賀県	58,239	62,309	▲4,070
京都府	32,836	34,474	▲1,638
大阪府	106,214	100,227	5,987
兵庫県	22,000	22,000	0
奈良県	36,284	36,284	0
和歌山県	45,710	45,710	0
鳥取県	107,513	101,856	5,657
島根県	33,390	33,008	382
岡山県	79,442	79,409	33
広島県	48,693	50,690	▲1,997
山口県	48,772	47,654	1,118
徳島県	41,404	41,404	0
香川県	34,576	34,639	▲63
愛媛県	66,940	27,325	39,615
高知県	107,141	107,052	89
福岡県	69,826	77,326	▲7,500
佐賀県	45,387	45,081	306
長崎県	66,344	67,572	▲1,228
熊本県	32,959	28,078	4,881
大分県	51,623	52,612	▲989
宮崎県	40,345	42,302	▲1,957
鹿児島県	44,967	44,975	▲8
沖縄県	30,095	29,770	325

（単位：千円）

市　名	2025年度予算額	2024年度予算額	増　減
札幌市	94,682	95,624	▲942
仙台市	132,852	136,746	▲3,894
さいたま市	160,133	163,488	▲3,355
千葉市	87,255	94,428	▲7,173
横浜市	306,387	499,948	▲193,561
川崎市	106,545	109,285	▲2,740
相模原市	76,402	70,462	5,940
新潟市	90,380	90,326	54
静岡市	130,926	135,508	▲4,582
浜松市		137,602	－
名古屋市	165,965	165,938	27
京都市	169,116	176,072	▲6,956
大阪市	230,074	199,687	30,387
堺　市	88,850	89,474	▲624
神戸市	142,500	159,250	▲16,750
岡山市	121,053	121,053	0
広島市	96,934	167,260	▲70,326
北九州市	59,392	66,040	▲6,648
福岡市	167,083	112,639	54,444
熊本市	92,574	87,878	4,696

1．都道府県立図書館と政令指定都市の図書館の資料費予算額（臨時資料費を含む）である。
2．2024年度予算額は『日本の図書館統計と名簿2024』掲載数値。
3．2025年度予算額は『日本の図書館統計と名簿』作成作業中のため，今後の点検作業や回答館からの連絡等により数値が修正されることがある。（2025.7.22現在）
4．「大阪府」の予算額には国際児童文学館を含む。

告知板

●その他

◆オクタヴィア・レコードよりCDの寄贈の申し出

株式会社オクタヴィア・レコードより，音楽教育・オーケストラ文化の普及の一助となるよう，日本国内の図書館へCD寄贈の申し出がありました。

NEWS

CDの内容としては，小林研一郎指揮ロンドン・フィルハーモニー管弦楽団の演奏による，下記３種のセットです。

①ベルリオーズ幻想交響曲，②マーラー交響曲第１番「巨人」，③マーラー交響曲第５番（2024年５月11-17日ロンドン，アビー・ロード・スタジオにて収録）

図書館に寄贈することで広く聴いていただくとともに，芸術遺産を後世へ残す方法として，国内の図書館へ寄贈を希望されているものです。

寄贈を希望する館は，以下のGoogleフォームからお申し込みください。

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSclI47qS9ByL5hEfWSS24WQzJG-CmTRFu36DgtfwC7xDen7A/viewform?usp=header

問合先：株式会社オクタヴィア・レコード（〒107-0052　東京都港区赤坂6-9-4　☎03-6778-4141　E-mail：info@octavia.co.jp）

「公立図書館児童サービス実態調査」ご協力のお願い

日本図書館協会児童青少年委員会では，1999年，2003年，2015年に公立図書館児童サービス実態調査を実施いたしました。2015年調査から10年が経つ2025年を調査年とする全国調査を実施します。

調査は都道府県立図書館調査と市区町村立図書館調査に分かれています。市区町村立図書館調査（分館等含む）は，都道府県立図書館を経由して調査票等を７月上旬に配付させて頂いています。

回答期限：2025年９月20日（土）

回答方法：メールでの回答

※調査結果は，報告書の刊行，『図書館雑誌』等でお知らせする予定です。

※大変，調査項目が多く恐縮に存じますが，10年ぶりの調査です。ご協力頂きますようにお願いいたします。

問合・送付先：日本図書館協会児童青少年委員会調査担当　E-mail：chosa2025_j@jla.or.jp

こらむ 図書館の自由

図書館における匿名加工情報の提供と利用者の秘密を守ること

奥野吉宏

東京都立図書館協議会が，第31期協議会提言『都立図書館におけるDXの推進をめぐる課題と解決の方向性』を公表し，この中で「個人情報を特定の個人を識別することができないように加工し，個人情報を復元できないようにした行政機関等匿名加工情報として提供することができる制度がある。例えば，図書館サービスを向上させるために匿名加工情報を利用する提案により提供することもできるため，都内における利用者の動向分析などに活用することも考えられる。」と，個人情報の適正な取扱いとプライバシーの保護の明確化を前提に，匿名加工情報提供の検討を提言している。そして「誤解をおそれずにいえば，法令上の問題が生じない取扱いであっても，個人情報の利用を回避してきた側面もある。」とも書かれている。

確かに「図書館の自由に関する宣言」は，法令ではない。しかし貸出記録・読書記録は，内心が反映された思想信条に関わる「利用者の秘密」であるとして，本こらむでも多くの事例を紹介してきた。そのことは承知のうえでの提言であるととらえているが，あらためて図書館は「利用者の秘密を守る」ことを積み重ねてきたことを指摘しておきたい。

また，提言中にも『デジタルネットワーク環境における図書館利用のプライバシー保護ガイドライン』が紹介されているが，そもそもこのガイドラインでは「貸出記録の保存はオプトイン方式にしなければならない」としている。

そのうえで私は，匿名加工情報として外部に提供することについてもオプトイン方式にしなければならない，また保存と提供は別に選択できるようにすべきであると考える。

この問題は，各々の図書館が匿名加工情報を提供したとしてもはたして有用なのか？という疑問（「分析には100万ユニークユーザのデータが必要と考える。」と聞いたことがあるが，具体的な研究は未見である。）を含め，慎重に検討するべきであると考えている。

（おくの　よしひろ：JLA図書館の自由委員会，京都府立図書館）

NEWS

新聞切抜帳

●全国

▶「絵本専門士」活用に課題　文[部]科[学]省有識者会議で議論　若手少なく，１都３県に集中　（読売5/29）

▶〔スキャナー〕書店のDX化後押し　政府[書店]活性化プラン　ICタグで売れ筋注文へ　省庁横断　返品率　広範な連携　キャッシュレス決済手数料下げ促す　（読売6/11）

▶読書バリアフリー進めたい　視覚障害者の環境整備，法で義務づけ　「音訳」「点訳」依然ボランティア頼り　データ84万件超　業界が実証実験　[[アクセシブル・ブックス・サポートセンター]]

（朝日〈多摩〉6/30）

●関東

▶ウクライナ語私設図書室　渋谷[区]に600冊　避難民集う　[[ウクライナ心のケア交流センター　ひまわり]]　（読売〈多摩〉7/1）

●甲信越・北陸

▶〔戦後80年　昭和百年〕「戦時版よみうり」全容確認　「のらくろ」幻の連載も　本社では焼失　長野の[県立長野]図書館所蔵　銃後の生活記録　空白期　／　記事も漫画も「決戦型」　戦時版よみうり　戦中の実態「貴重な資料」「再発見」デジタル化　勤労者向け戦意高揚担う　新兵器解説や映画紹介も　のらくろが「産業戦士」　未知の作品群

（読売6/26）

●東海

▶[岐阜]県図書館　来月15日からコンクール作品募る　おすすめの１冊　文や絵で表現を　（中日6/8）

▶絵本30冊を贈る　[岐阜信用金庫可児支店　可児市立カニミライブ図書館へ]　（中日〈可茂〉6/11）

▶郡上市の図書館　新聞なし　７施設中５ヵ所　市民不満　市側「限られた予算の中で見直した」　日本図書館協会事務局長「全国でもほとんどない」　（中日6/13）

●関西

▶[KOBELCO]森の童話大賞　金賞に宮﨑[文寧]さん（川西市）ら　神[戸製]鋼[所]が書籍化，[兵庫]県立図書館に寄贈　（神戸〈明石〉4/6）

▶蔦[屋]重[三郎]ら登場人物を紹介　大河ドラマ「べらぼう」特設コーナー　[兵庫]県立図書館　世相など関連書籍230冊　（神戸〈明石〉4/16）

▶北但大震災の記録を紹介　丸100年を前に写真パネルや書物　６月まで[兵庫]県立図書館

（神戸〈明石〉4/20）

▶文化財，銭湯，ビール缶…　緻密に描いた絵はがき40点　高砂市立図書館　建築家・吉田[文男]さん作品展[「絵はがき展」]

（神戸〈東播〉4/23）

▶弥生期の銅鐸見て，調べて　[兵庫]県立図書館でレプリカ展示　[「ひょうごの銅鐸」]　（神戸〈明石〉5/8）

▶本を読む，ロフトでくつろぐ　オープンから１カ月　笑顔集まる　[明石市立]二見図書館　一日館長体験，読み聞かせ…催しにぎわう

（神戸〈明石〉5/8）

▶１カ月で読む本の冊数　「０冊」高校で50％中学15％　加古川市教[育]委[員会]が調査　[第４次子どもの読書活動]推進計画　図書館活用や電子書籍拡充へ　（神戸〈東播〉5/20）

●中国・四国

▶図書館のDX化推進　子ども[の]読書活動[推進ビジョン]　[鳥取]県が[第]５次計画　（日本海5/17）

▶図書館　指定管理を検討　岩国市　新中央公民館の完成後

（中国6/20）

▶図書館指定管理の条例改正案を否決　岩国市議会[教育民生常任]委[員会]，賛成ゼロ

（中国〈山口総合〉6/24）

▶〔ズームやまぐち〕図書館条例の改正案撤回　岩国市　指定管理制度白紙に　運営方式丁寧な合意形成を「民間導入ありき」説明不足で反発

（中国〈山口総合〉6/28）

●九州・沖縄

▶〔母校知っとる？　図書館編〕推し本バトル　一気に仲良し　[福岡県立]福岡中央高[校]　[[図書館祭]]

（朝日6/11）

▶「子供の読書活動優秀実践[図書館]」[久留米市立]三潴図書館　文[部]科[学]大臣表彰　小中学校と連携　利用促す　（読売6/14）

▶お薦め絵本決勝投票　筑後市立図書館　３部門１位決まる　[「あなたが選ぶ絵本大賞 in ちくご」]

（読売〈筑後〉6/17）

▶過去の[テレビ・ラジオ]番組，視聴可能に　北九州市立図書館　[「番組アーカイブネット」サービス]

（自治日報6/23）

▶平和への思い　戦争の記憶を表現して　反戦テーマに　筑後市立図書館　短歌募集　締め切りは８月15日

（毎日〈福岡筑後〉6/24，関連２紙）

今月も石井一郎様，梅本恵様，岸本修様，松野高徳様および小郡市立図書館，筑後市立図書館の皆様より記事の提供を受けました。ありがとうございました。

特集

戦後80年と図書館

戦時体制下の図書館－読書会，読書指導といった「読書環境をめぐる図書館の状況」を中心に
……新藤　透

被爆から80年　原爆資料をつなぐ・届ける－広島市立中央図書館……土井しのぶ

学校図書館での平和教育－子どもの未来をつなぐ学校司書の役割を探る……名冨綾乃

奈良県立図書館の“誕生”と戦争－戦捷記念図書館と橿原文庫……佐藤明俊

「島根の戦争・銃後体験記録データベース構築講座」について……大野　浩

戦時下の帝国図書館……長尾宗典

戦時体制下の図書館

――読書会，読書指導といった「読書環境をめぐる図書館の状況」を中心に――

新藤　透

1．はじめに

今年（2025年）は太平洋戦争が終結してちょうど80年目になる。80年という月日は決して短いものではない。日本国民の大半が戦後生まれとなり，太平洋戦争を実際に体験した方はかなり高齢になっている。戦争の記憶を風化させないためにも，節目ごとに「あの戦争」を思い出し後世に記憶を受け継ぐことがより重要になってくるのだろう。

本稿では戦時下における図書館界の社会的状況と，図書館の現場で起こっていた実態を紹介していくが，紙幅の都合もあるのですべてを扱うことはむつかしい。したがって，特に読書指導，読書会といった「読書環境をめぐる図書館の状況」に着目して述べたい。

2．戦時体制への移行と図書館界

平時から戦時への転換点という意味では太平洋戦争だけではなく，日中戦争も含んだほうが実態に近い。戦時への明確な転換は，1937（昭和12）年７月７日に勃発した盧溝橋事件である[1)]。時の近衛文麿内閣は当初，不拡大を方針としたがその態度は一定せず，８月24日には「国民精神総動員実施要綱」を閣議決定した。その趣旨は「挙国一致堅忍不抜ノ精神ヲ以テ現下ノ時局ニ対処」するものであり，「指導方針」には，「指導ノ細目ハ思想戦，宣伝戦，経済戦，国力戦ノ見地ヨリ判断シテ随時之ヲ定メ全国民ヲシテ国策ノ遂行ヲ推進」することが盛り込まれていた[2)]。

1938（昭和13）年４月１日公布・５月５日施行の「国家総動員法」（昭和13年法律第55号）では，国家総動員とは「戦時（戦争ニ準ズベキ事変ノ場合ヲ含ム以下之ニ同ジ）ニ際シ国防目的達成ノ為国ノ全力ヲ最モ有効ニ発揮セシムル様人的及物的資源ヲ統制運用スル」ことを規定しており，第20条には「政府ハ戦時ニ際シ国家総動員上必要アルトキハ勅令ノ定ムル所ニ依リ新聞紙其ノ他ノ出版物ノ掲載ニ付制限又ハ禁止ヲ為スコトヲ得　政府ハ前項ノ制限又ハ禁止ニ違反シタル新聞紙其ノ他ノ出版物ニシテ国家総動員上支障アルモノノ発売及頒布ヲ禁止シ之ヲ差押フルコトヲ得此ノ場合ニ於テハ併セテ其ノ原版ヲ差押フルコトヲ得[3)]」とあり，出版統制が政府の裁量によって適用されることを許していた。

国民精神総動員運動や国家総動員法の成立は，中華民国との戦争が日露戦争以来の「総力戦」であることを国民に知らしめ，戦時体制への移行がこの時点で行われたのである。図書館界もこの戦時体制への対応に迫られることになる。

日中戦争開戦後初となる第32回全国図書館大会が，1938（昭和13）年５月10日から12日の３日間にわたって東京で開催された。第１次近衛文麿内閣の木戸幸一文部大臣は，「国民精神総動員ノ徹底ノ為図書館ノ採ルベキ具体的方策如何」を日本図書館協会に諮問する。それに対して協会は，①国民精神総動員に関する図書目録の編纂，②国民精神の作興，東亜問題の認識，科学的知識の涵養，職業的実生活の修練に資する図書，軍事・国防・産業，経済，資源，列国事情に関する良書の選択に留意し，その活用の企図。特に貸出文庫の普及，③青年学校及び青年団と協力して青年の読書教育を盛んにして国運進展の基礎を固めること，④銃後の施設として，陣中文庫，傷痍軍人文庫，出征遺家族慰安文庫等の設置の４点を答申している[4)]。なお，答申の前文には次のように記されている[5)]。

> 国民全般ニ亘ル読書層ノ向上ハ挙国一致国民精神総動員ノ基調ニシテ図書館ハ社会教育ノ

重要機関タルニ顧ミ国民精神総動員ノ徹底ヲ期センガ為ニハ先ヅ図書館ヲシテ総動員ノ機構ニ参画セシメ（後略）

ここに読書という極めて個人的な営為が，国家目標と合致させられたのである。

さらに「図書館ノ立場ヨリスル国民教育革新案」を政府の教育審議会に提案している。学校教育だけでは「国民ノ完全ナル教育」を行うためには不徹底であり，「国民各個ノ生涯ヲ通ジテ日常生活裡ノ修養，生産活動裡ノ工夫」を確立させるためには「社会教育ノ中枢機関トシテ図書館ノ能動的機能ヲ重用スルノ必要」があると指摘する。そのためには全国的に図書館数の倍増，図書館員の充実や待遇改善を政府に要望している。さらに国民に読書を推奨するために，「国民必読図書群並ニ雑誌ノ推薦編纂ノ為特別委員会ヲ設置スルノ必要」を提起している[6]。

翌年の第33回全国図書館大会は，1939（昭和14）年５月10日～12日の３日にわたり昨年と同様に東京で開催された。木戸幸一の後任の文相は陸軍出身の荒木貞夫が務めており，「東亜ノ新秩序建設ノ国策ニ鑑ミ図書館ノ採ルベキ具体的方策如何」を諮問した[7]。この諮問は大会初日に協議され，図書館協会は「国内ニ対スル事項」・「友邦満支ニ対スル事項」・「日満支三国図書館ノ緊密ナル提携」の３点に分けてそれぞれ答申した。「国内ニ対スル事項」では，「国策ニ対スル国民ノ完全ナル理解ヲ求ムル為ニハ，政府ニオイテ国策ノ根幹ニ就キ基準トナルベキ図書ヲ編纂セラレ，之ヲ全国図書館ニ対シ其ノ管下ノ全住民ニ遺憾ナク普及セシメ得ルヤウ相当部数配布セラルヽト共ニ，国民精神総動員運動ノ一計画トシテ図書館ヲ中心トスル国民皆読週間ヲ設ケテ之ガ認識ノ徹底ヲ図ラレンコトヲ切望ス」や，「国策遂行上必要ナル国民ノ精神力，体力，経済力等各般ノ能力ノ堅実ナル発達ヲ図リ其ノ耐久性ヲ養フ為，図書館ニオイテハ特ニ日本精神ノ昂揚科学的知能ノ啓発並ニ戦後ノ思想対策ニ資スルヤウ図書ノ選択活用並ニ新施設ノ工夫ニ意ヲ用フルコト」といったことが盛り込まれ[8]，図書館の立場から戦時体制下における「銃後」の役割を積極的に果たしていく内容となっていた。この第33回大会が，戦前に開催された全国図書館大会の最後となった。1941（昭和16）年３月には全国図書館大会の代わりに第１回全国図書館綜合協議会が開かれ，1942（昭和17）年５月には第１回日本図書館協会部会綜合協議会と名称が改められ，橋田邦彦文相から「大東亜共栄圏建設ニ即応スベキ国民読書指導ノ方策如何」が諮問された。図書館協会は「図書館令」（昭和８年勅令第175号）を改正し，図書館の国家的使命を明記すること，道府県市町村に必ず図書館の設置義務を明記すること，教育関係法規に学校図書館の設置を規定すること，図書館職員の教育的地位を明確にすることなどを答申している[9]。翌1942（昭和18）年５月には第２回が開催されたものの，以降は戦局悪化により開かれず敗戦となる。

戦時中の日本図書館協会は国策に協力をしているが，当時としてはそれを拒否することは事実上不可能であり，むしろ積極的に協力的な姿勢をみせることで，図書館の社会的地位の向上を当局に要求していた節がみてとれる。

３．「推奨」される読書と，「禁止」される読書

3.1　国民精神総動員文庫の設置[10]

日中開戦によって平時から戦時に移行され，国民の意識も戦時体制へと移すために政府は種々の政策を打ち出した。図書館も例外ではなく，文部省は1938（昭和13）年９月16日に「国民精神総動員文庫」を開設するよう指示し，その費用350円を各道府県の中央図書館に配布している。

ここでは山形県の事例をみてみよう。同県では行啓記念山形県立図書館（現・山形県立図書館）が中央図書館に指定されており，350円を受け取っている。山形県図書館協会総会で，武井群嗣知事から県図書館協会へ「時局ニ鑑ミ図書館ノ使命達成上特ニ実施スベキ事項如何」が諮問された。県図書館協会の「答申」が決議され，内容は中央図書館費の増額を求めることや，「各図書館ノ実情ニ即シタル時局文庫又ハ国民精神文庫等ヲ編成巡回シ良書ノ読書奨励ニ努ムルコト」，「講演会，読書会，座談会，講習会等ノ諸会合ヲ利用シ時局関係図書ノ内容ヲ紹介スルコト」，「出身将兵ノ遺家族ニ対シ慰安，修養，職業等ニ関スル図書ヲ貸出スコト」などが盛り込まれた[11]。

1938（昭和13）年９月22日に政府の次官会議で決定された「国民精神作興週間実施要綱」には，「四　実施方法」で「４，学校，図書館等ニ於テハ支那事変乃至大陸経営ニ関スル展覧会，長期建設ニ関スル研究会等ヲ開催スルコト」とあり，図書館も国民精神作興の機関としての活動を求められて

いる[12]。翌1939（昭和14）年の定期巡回文庫は文部省後援の「国民精神総動員文庫」となり，中央図書館である県立図書館から順次山形県内の希望する市町村に発送された[13]。

3.2 「官製」読書会の成立

1942（昭和17）年５月の第１回日本図書館協会部会綜合協議会で，橋田文相が諮問をしたことは前述した。それに対する図書館協会の答申は「現時局ニ適応スル優良図書ノ普及ヲ図ルコト」を目的とし，「政府ニ於テ各種図書群ヲ編成シ之ヲ以テ国民読書指導ノ根幹タラシム」ことが手段であった。その具体的な方法は，「イ，学校教育ニ於ケル読書指導ヲ強化スルコト　ロ，図書館ニ於ケル読書指導ヲ積極的ナラシムルコト　ハ，読書団体ヲ育成シ集団的読書ノ方法ヲ講ズルコト　ニ，家庭，隣組，職場等国民組織ニ於ケル読書指導ヲ徹底セシムルコト　ホ，読書指導ノ大綱ハ文部省之ヲ定メ道府県ニ於テハ読書指導ノ機関ヲ設置シ適切ナル企画及指導ニ当ルコト　ヘ，各種段階ノ読書指導者ヲ養成スルコト　ト，放送，映画等ヲ利用シ国民全般ノ読書指導ヲナスコト」であり，これらを実行するために図書館員は「任務ニ挺身スルハ勿論ナレドモ，ソノ目的ノ完遂ニハ，当局ノ強力ナル指導ノ発動ト財的援護トヲ要スルモノト認ム」と締めくくり[14]，国民読書運動を実施するために財政援助を政府に要求している。

同年９月には文部省と日本図書館協会との共編になる『読書会指導要綱』が公刊され，読書は個人的営為ではなく，「読書生活の発展に伴つて読者の立場が深まり国民的自覚に達するに及んで国家的意義が明か」にされる行為と説明されている[15]。読書会で取り上げられる図書は，政府が選書を行った「図書群」の中から選定された。

政府が推奨した書籍を国民に読書させる「官製」読書会が名実ともに誕生したのである。

3.3 「官製」読書会の実態：山形県飽海郡中平田村立図書館[16]

では読書会はどのように実施されていたのであろうか。行啓記念山形県立図書館が事実上発行していた『山形県文化時報』第76号には，山形県飽海郡中平田村（現・酒田市）で実施されていた読書会のリポートが掲載されている。中平田村立図書館は県立図書館が指定した読書指導指定図書館であり，指導は中平田村立図書館司書の富沢襄が行っていた。

読書会の冒頭に，指導者の富沢司書と発表者の間に以下のような「読書の誓ひ」という掛け合いが行われていた[17]。

１，「君のために何か惜しまん若桜散つてかひある命なりせば」
２，今の歌は軍神古野少佐の作であります
３，少佐は廿四歳で散つた若桜でした
４，元を破つた北条時宗も吉田松陰も橋本左内も皆青年でした
５，歴史をつくるものは青年です
６，国を護り村を護るのも青年であります
７，天皇陛下は国家隆昌の気運かゝりて汝等青少年学徒の双肩にありと詔せられました。
８，さうです私達は古今の史実に稽へ中外の時勢に鑑みて
９，其の思索を精にしなければなりませぬさうです読書は勤皇への道であります

「古野少佐」とは真珠湾攻撃時に戦死した古野繁実海軍少佐のことで，真珠湾攻撃に海軍特殊潜航艇で出撃し戦死した九軍神の一人とされている。「国家隆昌の気運かゝりて汝等青少年学徒の双肩にあり」とは，1939（昭和14）年５月22日に，昭和天皇が荒木貞夫文相に与えた「青少年学徒ニ賜ハリタル勅語」の一部である。真珠湾攻撃で戦死した軍人の歌や，「青少年学徒ニ賜ハリタル勅語」を適宜盛り込んだ内容となっており，当時の県立図書館幹部に評価が高かったようである。

中平田村立図書館の読書会では，基本的に参加者が１冊の書物を取りあげて感想を述べ，そこから何を学んだか指導者（司書）に報告し，富沢司書が講評を述べるという形で進行していった。ある青年は大町文衛『日本昆虫記』（朝日新聞社，1943）を読み，「昆虫の世界にあらたな興味がよびおこされ，特に蟻の共同生活，社会性に深い感動を覚えたと談り，説明」し，それに対して富沢司書は「蟻についてより詳しく書かれてある「少年昆虫記」の一読をすゝめ」，「更に「日本昆虫記」の中に農業に関した昆虫のことが書かれてなかつたか」と参加者に質問をしている[18]。興味深いことに「官製」読書会とはいえ，すべて戦意高揚本を参加者に読ませていたわけではなかったようである。

3.4 「禁止」される読書

政府は読書会を全国各地に結成させ，国民に読書を強く奨励したが，その一方で公立図書館に所蔵される図書の内容については厳しく取り締まりを行い，警察関係者が図書館を訪問することもしばしばあった。

1941（昭和16）年４月５日の長野県上田市立図書館の『日誌』によると，上田警察署から警官２名が図書館に出張し，高畠素之『現代経済学全集第４巻　マルクス経済学』（日本評論社，1929）ほか計23冊を差押処分とした[19]。同年７月９日にも「特高課ノ警官一名来リテ書庫内ヲ捜査ス　発禁図書ヲ調査スルタメ」とあり，太平洋戦時下には警察による，主に左翼思想関係図書の取締が実行されていたことが窺える[20]。

3.5 図書館人の「抵抗」

このような「思想統制」に対して図書館人は各種の「抵抗」を試みており，それは全国各地に確認される。

例えば東京にある私立大橋図書館の竹内善作は，種々の理由をつけて書庫内に憲兵や特別高等警察を立ち入らせず，没収に該当しそうな蔵書のカード目録を隠してまで図書を守りとおした[21]。大阪府堺市立図書館長田島清は，戦時中に憲兵隊の上等兵か伍長かが来館し，『日本地理風俗大系』を防諜上有害だとして没収しようとしたのを「文部大臣の指令がない」との理由で断念させている[22]。

4．おわりに

本稿では戦時体制下の図書館について，特に読書指導，読書会といった「読書環境をめぐる図書館の状況」について概観した。戦前は図書館に予算が割かれなかったと巷間思われがちであるが，実際には決してそのようなことはなく，むしろ戦争が始まってからの方が政府は図書館振興や読書振興に熱心であった。しかしそれらは利用者が好きな本を読める「自由な読書」ではなく，戦争を遂行するための「統制された読書」であった。戦時中のそれは，戦後の読書運動とは似て非なるものであり，両者は一線を画すことを本稿では指摘しておきたい。

謝辞

本研究はJSPS科研費JP24K15661の助成を受けた。

注

1）1941（昭和16）年12月12日に東条英機内閣によって閣議決定された戦争の正式名称は「大東亜戦争」で，その範囲は「今次ノ対米英戦争及今後情勢ノ推移ニ伴ヒ生起スルコトアルヘキ戦争ハ支那事変ヲモ含メ」（「今次戦争ノ呼称並ニ平戦時ノ分界時期等ニ付テ」内閣制度百年史編纂委員会編『内閣制度百年史』下巻，内閣官房，1985．p.242．）るとされていた。このように，対米英戦争と日中戦争は当時から一体とみなされていたが，1931（昭和６）年勃発の満洲事変とは区別されていた。

2）石川準吉『国家総動員史　資料編』第４，国家総動員史刊行会，1976．p.452–453.

3）『官報』第3371号，1938.4.1．p.1–2.

4）「文部大臣諮問答申」『図書館雑誌』第32巻第７号，1938.7．p.2，10.

5）前掲注４）「文部大臣諮問答申」p.2.

6）「図書館ノ立場ヨリスル国民教育革新案」『図書館雑誌』第32巻第７号，1938.7．p.3–6.

7）『図書館雑誌』第33巻第７号，1939.7．p.4.

8）「答申」『図書館雑誌』第33巻第７号，1939.7．p.4.

9）「答申」『図書館雑誌』第36巻第６号，1942.6．p.3–4.

10）本節は，新藤透「『山形県文化時報』にみる日中戦争下の行啓記念山形県立図書館の活動」『武蔵野大学司書課程・司書教諭課程たより』第20号，2024.12．に拠った。

11）「山形県図書館協会総会」『山形県文化時報』第32号，1938.12．p.3.

12）「国民精神作興週間実施要綱」『山形県文化時報』第30号，1938.10．p.7–8.

13）「県中央図書館定期巡回文庫：第二回分実施ニ就テ」『山形県文化時報』第41号，1939.10．p.6.

14）前掲注９）「答申」p.4.

15）『読書会指導要綱』日本図書館協会，1942．p.7.

16）本節は，新藤透「『山形県文化時報』にみる太平洋戦争下の行啓記念山形県立図書館の活動：読書指導と読書会を中心に」『日欧比較文化研究』第28号，2024.10．に拠った。

17）国分司書「中平田村読書会見学記」『山形県文化時報』第76号，1943.3．p.4.

18）前掲注17）国分司書「中平田村読書会見学記」p.4–5.

19）『日誌　上田市図書館』上田市立図書館所蔵，昭和16年４月５日条．

20）詳しくは上田市誌編さん委員会編『上田市誌　近現代編５生涯学習と文化活動』上田市，2001．p.81–82．小黒浩司「戦前期図書館統制の研究：上田市図書館『日誌』を読む」『図書館界』61巻３号，2009.9.

21）清水正三「戦時中の言論弾圧と闘った図書館人　竹内善作」石井敦編『図書館を育てた人々：日本編』Ⅰ，日本図書館協会，1983．p.124.

22）田島清『回想のなかの図書館』広文堂，1975．p.184．なお，竹内と田島の事例は，小川徹，奥泉和久，小黒浩司『公共図書館サービス・運動の歴史』２，日本図書館協会，JLA図書館実践シリーズ５，2006．p.26–30．にも紹介されている。

（しんどう　とおる：國學院大學文学部）

［NDC10：010.21

BSH：1. 図書館－日本－歴史　2. 読書会　3. 読書指導］

特集◉戦後80年と図書館

被爆から80年　原爆資料をつなぐ・届ける

――広島市立中央図書館――

土井しのぶ

1．はじめに

1945（昭和20）年８月６日，原子爆弾の投下により広島は壊滅状態となった。

広島市立図書館では，被爆地の図書館として原爆資料を収集してきた。また，さまざまな視点でそれらの資料を紹介・発信して被爆体験の記憶や記録を未来につなげていく取り組みを行っている。

そうした活動の中枢を担う中央図書館は広島資料室を有し，現在，原爆・平和に関する資料や広島市を中心とした郷土資料・行政資料約12万冊を所蔵している。

2．被爆からの再生

広島市立中央図書館は，旧広島藩主浅野長勲（ながこと）公が私財を投じて設立した図書館を，1931（昭和６）年10月に広島市に寄贈し，「広島市立浅野図書館」として発足した。

原爆により建物は外郭を残すのみになり，疎開した資料以外の蔵書は焼失した。1946（昭和21）年10月に，爆風で屋根瓦や窓ガラスがなくなったままの山陽文徳殿（比治山町）を借りわずかな蔵書数で業務を再開した。戦後のインフレと財政難で図書館復興は進まず，1949（昭和24）年には元の場所に復帰開館したものの，同年10月末の蔵書数は1,948冊であった。1950（昭和25）年になって疎開していた資料の整理と新刊の補充により蔵書数は12,480冊になったが，そのうち一般利用者が利用できる冊数は少なかった。

写真１．
被爆した市立浅野図書館内部

米軍戦略爆撃調査団　撮影
米国国立公文書館　提供

3．原爆資料の収集

1961（昭和36）年２月に，浅野図書館や広島平和記念資料館（原爆資料館）の初代館長　長岡省吾氏などが所蔵する資料等を基に『広島・長崎原爆関係文献目録』を作成した。図書118点のほか，原爆を特集した雑誌やパンフレット類や映画『原爆の子』〔シナリオ〕等107点が掲載されている。凡例の部分には「将来完全な原爆・原子力関係目録をつくりたい。」とある。

『原爆文献誌』（豊田清史著　崙書房　1971年）によると，1961（昭和36）年８月11日付中国新聞の「原爆文献を集めよう」という特集記事には，「戦後，数多く書かれた原爆文献を収集しておこうとする動きが，最近，広島地方で活発になってきている。」と書かれている。

浅野図書館でも，同年11月に「原爆資料室・郷土資料室」を開設し，図書館だよりで原爆や郷土に関する資料を充実するため市民や各方面に寄贈や情報提供の呼びかけを始めた。当時収集した資料は原爆資料コレクションの基盤となっており，現在では入手困難な資料が多い。同室は，1974（昭和49）年の現在地（中区基町）での新築開館に伴い「広島資料室」と改称した。貴重な資料が散逸しないよう保存に努めるとともに，継続して網羅的に収集し充実を図っている。

写真２．
被爆関連の雑誌コーナー

4．所蔵資料の活用－レファレンスと展示

広島資料室では，原爆資料を中心に，郷土資料も活用して，被爆に関するレファレンスや資料展示を行っている。

(1) 被爆に関するレファレンス

被爆や原爆に関する質問は，市民やマスコミ，さらに全国から寄せられる。例えば「被爆前日（８月５日）に市民がどのように暮らしていたか知りたい。」「「原子爆弾」という言葉が，一般市民に伝

わる形で使用されたのは，いつ，どの媒体なのか。」「被爆時の母親の記憶が事実であることを証明できる資料を探している。」等，内容はさまざまである。

回答プロセスは，まず原爆関係の基本資料を調べる。あわせて，『新修広島市史』（広島市役所 1958年～）等の地方史で概要をつかむ。事項の特定には『年表ヒロシマ』（中国新聞社 1995年）ほかの参考図書や新聞のマイクロフィルム等を使う。『広島県警察百年史』（広島県警察本部 1971年）『広島市水道百年史』（広島市水道局 1998年）行政資料で事実をたどったり，学校史・社史から手がかりを見つけたりすることもある。

(2) 被爆体験継承事業

被爆の実相を伝え，被爆体験継承と平和意識高揚の契機となるよう，被爆体験継承事業を毎年実施している。事業の中心となるのは企画展である。

当館には265㎡もの広さの展示ホールが設けられている。所蔵資料に加え，広島平和記念資料館や広島市公文書館等から被爆時の写真や市民が描いた絵の画像を借用し，パネルにして展示する。展示資料の背景や当時の様子も併せて解説することで，資料への理解が深まる内容となるよう心がけている。

2022年度は，「音楽から伝えるヒロシマ」とし，戦前戦後の音楽活動や被爆の惨状を訴える音楽等について紹介した。また，被爆ピアノの演奏と関連映画の上映会，講演会などを行った。

2023年度は，「いしぶみは語る」と題し，原爆慰霊碑や平和記念碑について資料や写真パネルで紹介するとともに，全国の碑を調査した広島大学学生たちの発表の場も設けた。

2024年度は，映画に焦点を当てた「ヒロシマと映画」を実施した。『原爆の子』（新藤兼人監督・1952年制作）を起点に，被爆体験の記憶を次世代に伝えようとする映画が現在も制作されている。映画を通して被爆の実相や被爆者への理解を深め，被爆体験を発信し続けることの大切さを考える機会とした。企画展展示資料の一つ『廣島グラフ1953年７・８月原爆映画特集号№６』からは，1953年に制作された映画『ひろしま』（関川秀雄監督）の現場の様子や制作者の強い想いを知ることができる。企画展に合わせ，講演とトークセッション「ヒロシマを伝える映画を語り継ぐ」を開催した。「被爆体験者の証言を聞く会」では，15歳のときに被爆した切明千枝子氏から直接証言を聞く機会を設け，参加者から「生の声の力は大きいです。」という感想をいただいた。

職員は，毎年異なるテーマで企画展のための資料調査を行うことで，各テーマに関する所蔵資料を体系的に知ることができ，その後のレファレンスにも役立てている。

写真３．
被爆文献資料と郷土資料

５．被爆80周年の取り組み

2025年度は，被爆80周年記念「原爆・平和を読み語り継ぐ事業」として，『〈ヒロシマ〉被爆を知る・調べるブックガイド』を作成する。これまで行ってきた企画展やレファレンス事例などを参考に選んだ，「被爆の実相」「学徒動員」「被爆樹木」など15のテーマごとに資料を紹介し，知りたい情報が容易に調べられるよう案内する。ブックガイドは，市内の学校や公民館等施設，県内図書館のほか，各都道府県・政令指定都市立の図書館に配付する予定である。

ブックガイドに掲載する資料を紹介する企画展や「被爆体験者の証言を聞く会」も実施する。

６．これから

被爆80周年を迎え，これまでにも増して被爆体験を風化させないための取り組みが求められる。当館においても，関係機関や市民と連携しながら原爆関係資料の網羅的収集に努め，資料を未来に伝えていくことが重要である。また，知りたいときに欲しい情報がすぐに得られるよう資料の利用環境を整備していくこと，企画展等により資料を活用して被爆体験や平和について考える機会を提供することが被爆地ヒロシマの図書館の責務だと考えている。

当館は，2026年度に広島の玄関口である広島駅前に移転開館する予定である。職員として，これまで培ってきた経験を生かしながら，新しい場所で，より多くの方に資料に込められた平和への願いが伝わるよう取り組んでいきたい。

（どい しのぶ：広島市立中央図書館）

［NDC 10：016.2176
BSH：1. 広島市立中央図書館 2. 原子爆弾－被害］

特集◉戦後80年と図書館

学校図書館での平和教育

――子どもの未来をつなぐ学校司書の役割を探る――

名冨綾乃

沖縄県立図書館は，2025年２月，「学校図書館と平和教育」をテーマに県内の小中高校に勤務する司書や司書教諭を対象とした研修会を開催した。

沖縄の学校図書館は，平和教育の場において，戦争体験記やそれらを元にした文学資料を提供するなどして，教師らによる平和教育の実践を支える役割を果たしてきた。とくに戦没者の三三回忌を迎える年に謝名山初子氏らが那覇市内の中学校で実践した，学校図書館における反戦・平和写真展は，500点ものパネルや写真，380点の図書資料，音響効果等を用い，学校内外1,400名余の参観者があったとの記録がある（『学校図書館』418号 「学校図書館が行う平和教育」 p.51～p.54，p.57）。以来，県内の学校図書館で慰霊の日（６月23日）前後に平和祈念展示を行う習慣が広まり，今や学校司書は平和教育の充実に欠かせない存在となっている。

沖縄県立図書館はこれまで，学校図書館への支援として，資料の提供や研修会などを行ってきた。その中で，戦後80年という節目を迎えるにあたり，学校司書から平和教育に関する悩みや戸惑いの声が寄せられるようになった。たとえば，戦争の悲惨さを伝える写真を掲示するべきかどうか，子どもたちの関心の違いへの対応，教員との連携のあり方など，多岐にわたる課題が挙げられる。

こうした悩みを少しでも解消するため，平和学習支援として研修会を企画し，講師に大城邦夫氏（現・那覇市立上山中学校教頭）を招いた。大城氏は，参加者と直に顔を合わせて，対話をしながら，沖縄戦を学校で扱う際の課題点と解決策を見いだしていきたいという強い思いを持っておられたため，その意図を大切にして，対面形式で研修を実施した。申込者の数は締切日を待たずに定員の80名に達し，学校司書らの関心の高さが際立った。

大城氏は大学時代に，身内に「ひめゆり学徒隊の生存者」がいることを知り，平和学習に関心を抱くようになった。その後，「青春を語る会」（沖縄戦を体験した当時の女子学徒有志で1999年に結成された会，2016年解散）にも参加させてもらえるようになり，平和教育に本格的に携わるようになった。その活動の中で，「自分たちの学校はもう無い。誰が私たちの話を伝えてくれるのか？」という問いを受けた際，その責任と重みを深く感じたという。また，「授業でも教えていますか？」と問われたことに応えるべく，資料を集め，当時の記録や話を聞き取り，それを自身の担当する中学校社会科の授業で伝える活動を長年続けてきた。

大城氏は講話の冒頭で，戦後80年が経過し，沖縄戦を経験した方々の高齢化が進む現状に言及した。彼らの貴重な体験談はかけがえのないものだが，それに依存する平和教育のあり方は限界に達しつつあるとし，新たな方向性を模索する必要性を強調した。そのような考えに至るきっかけとなったのが，ある大学生からの一言だという。「先生，昔の平和教育って間違ってますよね。戦争の恐ろしい話ばかり聞かされて，怖いだけで何も心に残らない。」

学校は子どもたちを怖がらせるだけの平和教育を行ってきたのだろうか，それならば，今後はどのような平和教育が求められるのか。この日の講話はこの問いから始まった。

確かに，戦時中の写真，とりわけ亡くなった方や負傷者の写真は見る者に強烈な印象を与える。とは言え，写真でしか伝えられないこともある。真実を隠すのではなく，展示のタイミングや方法を工夫し，対象の年齢や状況に応じた形で事実を伝えることもできると大城氏は提案する。「写真に，生徒に平和について深く考えたり，理解を深めたりできるような問いかけの文を付けてみてはどうか。」この提案に参加者の一人は「それぞれの写真が何を伝えようとしているのか見直して，自分自身にも問いかけてから掲示したい」と後のアンケートで感想を述べている。また，航空写真を

▲受講者に熱く語りかける大城邦夫氏

戦前，戦後，そして現在のものと見比べることで，被害の悲惨さや復興の過程を考えさせる展示が可能だと提案。このように残虐な場面のない写真でも，平和のメッセージを広げる手段になり得ると語る。

写真展示にとどまらず，現物展示を取り入れることで，子どもたちに強い印象と深い理解をもたらす力があるとも強調する。例えば，平和祈念資料館から実際の砲弾を借りて，その大きさを目の当たりにさせることで戦争の現実を直感的に伝える。また，眼鏡や歯ブラシといった遺品の展示を通じて，戦場が日常生活の延長線上にあったことを伝えることができる。

こうした資料の収集方法や関連情報を提供することこそ，学校図書館が担う重要な役割の一つであると大城氏は強調した。「図書館はただ知識を蓄えるだけの場所ではない。そこから何を伝え，何を感じ取ってもらえるかを考え，行動に移せる皆さんの力が欠かせない！」と，熱い言葉で司書たちを励まし，図書館の可能性を共に広げていこうと呼びかけた。

また大城氏は，学校図書館で平和学習を扱うからには，「自分の学校や地域に焦点を当てて取り組むことに特別な意義がある」と力強く語った。沖縄県内には440もの慰霊碑があり，壕や野戦病院といった戦跡は979か所に及ぶ。つまり，戦争の爪痕がない学校はほぼ存在しないと言っても過言ではない。それだけに，地域の人々が戦後どのように立ち上がり，復興してきたかの記録は，市町村史や集落の記録に，粛々と，そして情熱的に編纂されている。それらの作業は，今なおその熱が冷めることなく，地域の誇りとともに受け継がれている。

「これらの資料を使い，地元の歴史を通じて平和を考える学びの場を作ることができるのは，学校図書館をおいてほかにない」と大城氏は述べた。そして，県内の公文書館や埋蔵文化財センター，平和資料館，公共図書館などの資料を活用することで，さらに充実した学びが可能になると提案する。そのような施設に助力を求めることは決して遠慮することではなく，むしろ喜んで協力してくれるはずだと付け加え，司書たちの心を励ました。

また大城氏は，沖縄の観光地やその道すがらに残る戦跡が，平和を考える貴重な契機となる可能性も熱く語った。「幼いころに先生方が心にまいてくれた平和の種が，その後の人生において平和を思い続ける基盤となる」と氏は言う。続けて，「苦しい記憶の追体験だけが平和教育の目的ではない。それを現在の生活とどう結びつけ，将来を見据えた教育へと発展させるかが問われている」と指摘する。沖縄から外へ出る機会，例えば修学旅行で訪れる長崎など，戦争犠牲者を悼むモニュメントを目にした際，「沖縄だけではなく，日本全体，さらには世界中が苦しんだ」という視点を持つことも大切だと述べた。学校図書館はこのような考え方を培うことができ，平和教育の初めの一歩を子どもたちに提供する場としての役割を担うと言っても過言ではない。

しかし，学校司書は各学校に一人ずつしかいない。その孤独感や不安を解消するためには，公共図書館との連携が鍵となると氏は提案する。沖縄の平和教育を支えるため，司書の横のつながりを深め，それを県全体と結び付ける取り組みを，沖縄県立図書館が率先して続けてほしいと力強く訴えた。

この日を契機に，学校等から大城氏への講話依頼が相次ぎ，氏の「平和教育は慰霊の日だけのものではなく，未来へ続く学びである」という提案が多くの学校司書と先生方を励ますことが期待されている。さらに沖縄県立図書館では，今年の慰霊の日を前に，美術の授業を通じた平和教育（アートプロジェクト『石の声』）の実践者，金城満氏を講師に迎えた研修も行った。これらの研修会が，沖縄の学校図書館における平和教育をより広く，深く展開する助けとなることを願っている。

（なとみ　あやの：沖縄県立図書館）
［NDC10：017　BSH：1. 学校図書館－沖縄県　2. 平和教育］

奈良県立図書館の“誕生”と戦争

――戦捷記念図書館と橿原文庫――

佐藤明俊

はじめに

戦争体験文庫を擁する奈良県立図書情報館は，本年11月３日に，開館20周年を迎えようとしている。しかし，それに先立つ前身館として，県立奈良図書館－戦捷記念図書館と，橿原図書館－橿原文庫の潮流があり，これらが合流して誕生したのが図書情報館である。

一応ごく簡単に，戦争体験文庫の特質を述べておくと，他県や政令市等に多い，福祉部局の平和祈念事業が博物館的施設に発展したのではなく，新図書館計画に結びついて成立したのがこの文庫である。寄贈によって収集された資料は，図書にとどまらず，アーカイブズ的資料をも含んでおり，展示で使用するのみならず，閲覧提供も行っている。詳しくは，別項[1]をご参照いただきたい。

さて，文庫の資料収集対象や，本誌発行時には69回を数えている展示の内容は，15年戦争（先の戦争，昭和の戦争）とその後の占領期である。しかし，

・15年戦争の発端となった1931年の満州事変勃発と，その後の国民の熱狂を考えるうえでは，それより30年前の，身近な人の鮮血と膏血（重い税負担）であがなった満州という，日露戦争に関する歴史意識は重要である
・館の前身は，日露戦争の戦勝記念として開館している。その末裔に，やや珍しいとされる文庫が存在しているのは，奇縁ともいえる

以上の２点の理由をつけて，例外的に日露戦争を文庫の展示で扱ったことがある（戦勝記念図書館の記憶／記録[2]）。

本稿では，まずその際の展示内容から，戦捷記念図書館を見ていく。ついで，戦時下の国威発揚・国民精神総動員の一環として誕生した橿原文庫について紹介し，奈良における県立図書館の略史を描いてみたい。

日露戦争と県立戦捷記念図書館

戦争体験文庫を擁する奈良県立図書情報館は，今年11月に開館20周年を迎えようとしている。しかし，最も古い前身館としては，1909年開館の県立戦捷記（紀）念図書館にまで遡ることができる。

「捷」の字は，ほぼ「勝」と同義で，東條文規が指摘する[3]ように，地方改良事業もあいまって日露戦争勝利を記念して作られた図書館は多い。が，戦捷記念図書館は，それを契機とするにとどまらず，館の目的として「三十七八年戦役ニ於ケル戦病死者ノ遺物履歴等ヲ蔵置シテ，其勲功ヲ表彰ス」つまり，その戦死者を顕彰することをも掲げていた[4]。

「紀」念図書館か，「記」念図書館かは紛らわし

いが，開館準備の過程では，もっぱら紀念が使われ，開館後は記念が使われるようになっていることが『奈良県立図書館小史』[5]巻末の県報等から確認できる。

戦死者顕彰は，郡市別の『三十七八年役大和忠勇者列伝』（請求記号281.65－サンシ－１～12）・『日露戦役病死者写真帖』（同前210.67－12－１～８）を編纂し，これを館２階に設けられた記念室に展示することによってなされていた。

『三十七八年役大和忠勇者列伝』は，２セット作られたという浄書本の他，さまざまな段階での稿本が，所蔵公文書中に多数見えている。

『日露戦役病死者写真帖』は，宇陀・宇智・吉野郡分が見えず，残存郡市についても，66名分の写真を採録している生駒郡分と，写真の多くが剥離・散逸し５枚しか残らない奈良市分とでは，大きな差がある。

記念室は，古版木等の他の展覧会にも使われたうえ，講堂的な使い方もできるように設計されており，当初案では定期的な招魂祭会場にも予定されていたという[6]が，実際には招魂祭の開催は確認できていない。

1923年には郡制廃止に備え，その時点で存在した磯城・宇陀・宇智・吉野・高市教育博物館附属の各郡立図書館[7]を県立化した際に，戦捷記念図書館は単に県立奈良図書館と改称された[8]。その趣旨としては，「特ニ戦捷ヲ記念スルヨリモ，図書館本来ノ目的ヲ貫徹」するため，としている[9]。軍人が不人気で，シベリア出兵（革命干渉戦争）が，ほぼ得るところなく，犠牲のみを残して終わった直後の世相を反映していると言ってよい。

一挙に計６館に増えた県立館だが，旧郡立図書館を淵源とする５館は，1928年３月に４館，翌年３月に残る１館が地元の町に引き渡される形で廃止となり，奈良図書館のみが県立館として残った。

紀元2600年と橿原文庫

日中戦争中の1940年に，奈良県に新しい県立館が誕生する。橿原文庫である。これは県の紀元2600年記念事業として建設された，橿原道場の一部として整備が進められた。

橿原道場とは，「肇国精神の宣揚に力を竭し，八紘一宇の理想を達成」する[10]ことを目的に，橿原神宮の外苑に整備された。大運動場・建国会館（柔剣道場）・弓道場・野外公堂・大和国史館（橿原考古学研究所附属博物館の前身）・八紘寮・橿原農園等からなる一大施設である。戦時下に，これほどの事業が可能になったのは，その理念に加え，県だけではなく，天理教・大阪電気軌道・大阪朝日新聞社・原田積善会等による160万円余もの寄附によって奉賛会が組織された[11]ためだった。

▲橿原文庫開館記念に焼かれたと推定される赤膚焼

奉賛会を作って外部資金を入れるのは，国の紀

元2600年記念事業と同じ方式であり，橿原神宮周辺整備には，建国奉仕隊なるボランティアが動員されているが，これも明治神宮外苑整備に倣ってのものだった[12]。

橿原文庫は，設計・建築・蔵書選定等の一切を，天理図書館のノウハウを持つ天理教が担当し，県奉祝会に献納する形で開館した[13]。「国史の研究並日本精神の涵養」をうたい，皇室・橿原・指導・児童の特別分類をこそ設けている一方で，それ以外はNDCに準じた図書分類を行い，「一般普通ノ個人閲覧」を目的の冒頭に掲げている[14]点から見れば，一般的な通俗図書館の範疇に含まれると言ってよい。

橿原文庫は1970年，橿原図書館と改称し，県立２館体制は，2005年に図書情報館が開館する直前まで続いている。

なお，近年話題の蔵書疎開については，1945年３月27日，奈良図書館から平城村押熊（現奈良市）他への疎開を開始したとの記載が，前掲『奈良県立図書館小史』の年表に見えている。だが，今回その典拠を見いだせなかった。

おわりに

1945年終戦の時点から80年遡れば1865年，すなわち慶応元年で，幕末の動乱期である。その後成立した新政府による富国強兵策は成功したものの，その破綻が15年戦争敗戦だと言える。いわば，サイクルが１周したと見ることができよう。

さて，80年後の未来から見て，現在は次のサイクルが回り終えた段階だと，言えるのだろうか？自分はそうは思わない。

尊い犠牲を払った代償として獲得した，戦後的価値観は，近年やや，支持を失いつつある。とはいえ，今後80年を経過しても，なお，有効だと確信しているからだ。

その思いを胸に刻んで，日々の戦争体験文庫業務に向かいあっていきたい。

注

1）「奈良県立図書情報館　戦争体験文庫の取組みについて」（『みんなの図書館』580号，図書館問題研究会，2025）
2）2017年４月１日から７月27日まで開催
3）東條文規『図書館の近代：私論・図書館はこうして大きくなった』（ポット出版，1999）p.50.
4）1909（明治42）年奈良県令第25号
5）奈良県立奈良図書館発行，1977
6）「記念図書館愈よ来月一日開館式挙行」（『奈良新聞』1909.11.29）
7）写真帖を欠く郡を網羅しており，何らかの関係が疑われる。
8）1923（大正12）年奈良県令第26号
9）「奈良県立戦捷記念図書館名称変更ノ件」（奈良県庁文書1-T12-131『大正十二年　学校図書館幼稚園私立裁縫場設置廃止同敷地指定建増築学則変更ノ件　下』）
10）「建設の趣旨」（『橿原道場施設概要』橿原道場，1941）
11）前掲『橿原道場施設概要』p.2
12）古川隆久『皇紀・万博・オリンピック』（中公新書，1998）p.100-106，p.134
13）『天理図書館四十年史』（天理大学出版部，1975）p.85-87
14）前掲『橿原道場施設概要』p.14-28

（さとう　あきとし：奈良県立図書情報館）

［NDC10：010.2165　BSH：図書館－奈良県－歴史］

特集◉戦後80年と図書館

「島根の戦争・銃後体験記録データベース構築講座」について

大野　浩

◆はじめに

2018年８月に国立大学法人島根大学（以下島根大学）の板垣貴志准教授を事務局とする有志によって，戦争体験記録の収集事業がスタートし，その流れの中で住民参加による資料整理と戦争に対する学びを深める機会が求められた。2021年５月，関係者の調整により，板垣氏を講師に「島根県内の戦争・銃後体験記録データベース構築講座」が島根県立図書館（以下当館）を会場として開講した。

◆島根県立図書館の紹介

当館は明治期の私立図書館を源流としており，長年積み重ねられた蔵書を持つ総合図書館である。1990年代から「町村図書館づくりセミナー」開催や，図書館協力巡回事業，貸出資料配送事業の強化，各種研修実施等，県内市町村図書館の発展・充実とともに歩んできている。

一方で県民の多様なニーズを捉え，絵本を読む会や，古文書を読む会，法テラス講演会，ビジネス相談会，県庁各課と連携したタイアップ企画など，バラエティに富んだ行事を催しており，資料閲覧・貸出やレファレンスサービスを基盤に各方面に図書館サービスを展開している。

◆戦争・銃後体験記録

現在本講座で扱っている戦争・銃後体験記録の多くは当館の蔵書である。郷土資料の軍事・戦争に分類される資料，および記録・ルポルタージュに分類される資料の中から，戦争に関わる個人の手記が含まれるものを約350冊抜き出し，リスト（表１参照）を作成している。商業出版物のほか，戦友会や遺族会などが編集発行した記録，自費出版の個人手記などがあり，非売品や限定版が多い。表１には戦後20年から30年を経た時期に発行された資料が掲載されているが，2000年代に至っても，先の大戦に関わる記録が発行され，当館に寄贈されることがある。

なお該当資料の抜き出しとリスト作成は，当館職員の協力のもと，島根大学の学生が学習の一環として2020年に実施している。戦争体験記録の収集事業では，リスト作成後も手書きノート等が寄せられており，その一部はリストに掲載していないが本講座に取り込んでいる。

◆講座の目的　講師の口癖から

データベース構築講座という名称のため，技術的な学びやデータベース構築作業を希望する参加者もいると予想していたが，実際は違った。

成果としてデータベースの完成を目指しているが，講座本来の目的は，参加者個々の資料読解，キーワード選択，データ記録整理，参加者同士の情報共有によって，戦争について学びを深めることにある。このことは「作業じゃないからね」という講師の口癖に裏付けられる。講座の場にいると，あの時代に生きるすべての人に戦争・銃後体験があり，その一人一人の思いを汲み取るには，残された記録を丁寧に読み解くことや，他の記録を手にした参加者の感想を聞くことから始まるのだと感じる。キーワードで島根の戦争体験関係の資料を検索できるデータベースの構築は望ましいことであり，次世代の学生や研究者に利用してもらいたい。一方で，講師の「データベースを作成するだけならば，業者にお願いすることもできる」との発言が，学びの場としての本講座の位置づけを示している。

◆講座参加者

講座は2021年５月から現在（2025年５月）まで毎月，計47回開催（会場都合，講師都合により２回中止）しており，延べ561名（うち学生158名，一般403名）が参加（当館職員含む，講師除く）している。学生参加者は授業の一環として１度だけ参加する者が約半数，興味を持ち数回続けて参加する者が約半

表１．記録リスト（一部）

No.	タイトル（原則，奥付にある情報）	タイトル関連情報（表紙や標題紙，奥付等にあるタイトル関連の情報）	編著者	発行者	発行所	発行地	発行年西暦	発行年和暦	従軍，銃後，遺族会地域	備考：戦争記録のある章，ページ，連隊名，収録年代など	総ページ数	図書館ラベル		
13	松江63聯隊		歩兵第63聯隊記念碑建立委員会		歩兵第63聯隊記念碑建立委員会		1965	S40		個々の記録・記念碑についての記録有り　非売品	74	093.9	11	
14	満州事変における第二中隊署史		二の字会有志	広江長造	二の字会	松江市上乃木	1972	S47	満州	歩兵第63連隊　会員名簿（編集当時）有　非売品	54	093.9	12	
15	支那事変の想出		元松江歩兵第63連隊第10中隊戦友会		元松江歩兵第63連隊第10中隊戦友会	鳥取県米子市上後藤	1972	S47		昭和12年から　戦歿者名簿（昭和12年から昭和14年）有り　歩兵63連隊第10中隊の行動の概要（出発から復員まで）を記録非売品	113	093.9	13	
16	大東亜戦史　5　中国編		池田佑	森高繁雄	富士書苑	東京都大田区	1972	S47	中国	p270～293　島根部隊戦記	353	093.9	14	1
17	大東亜戦史　7　満州編（下）		池田佑	森高繁雄	富士書苑	東京都大田区	1972	S47	満州	p48～59 「島根県」満州開拓団	417	093.9	14	2
18	わが一年志願兵	一二等卒時代	岩田正俊		大山堂書店	松江市東茶町	1973	S48	岡山	大正７年から８年　岡山野砲兵第23連隊　著者　安来市荒島出身　非売品	186	093.9	15	
19	ビルマ戦記「追憶」		石川秀男		石見詩人社	益田市幸町	1967	S42	ビルマ	独立輜重兵第３連隊　著者　美濃郡美都町出身　限定版	103	093.9	16	
20	米中第三十五期生戦闘録	草と水の果て	米子中学校35期		米中35期生戦闘録刊行会	鳥取県米子市	1973	S48		35期生（昭和13年３月卒業）の戦争体験記録　記録者の住所，電話番号（編集当時）有り	233	093.9	17	
21	濱田聯隊史		歩二一會		歩二一會	浜田市田町	1973	S48		明治中期から戦後まで　非売品	634	093.9	18	
22	歩兵第六十三聯隊史		歩兵第六十三聯隊史編纂委員		歩兵第六十三聯隊史刊行委員会	松江市内中原町	1974	S49		p193～886　非売品	893	093.9	19	
23	加納辰夫氏のフィリピン戦犯救放運動に関するノート（その１）	島根県立安来高等学校研究紀要17号抜粋	三島房夫		島根県立安来高等学校	安来市	1973	S48		日本語・英語で書かれた嘆願書の記載有り	65	093.9	20	
24	㊒虎の子奮戦記	歩兵第二百三十一聯隊歩兵砲中隊	歩兵砲中隊戦記委員会		歩兵砲中隊会	広島市	1974	S49	中国	昭和14年から昭和23年　歩兵砲隊の戦斗記録　シベリア抑留の話有り	398	093.9	21	
25	私の手記		矢部正雄	矢部正雄			1969	S44	中国のちグアム島	昭和16年から　編著者の住所有り	225	093.9	22	

数である。夏季など長期休暇の時期は学生の参加が０になることも多い。一般参加者は随時募集しており，開講当初から現在まで継続参加が５名，途中から現在まで継続参加が４名，継続して参加していたが，都合で離れられた方が４名である。試行的に数回参加された方も多い。ご自身の空襲体験談を話してくださった方，被爆三世で思いを持って参加された方，戦争に対する持論を述べられた方など，多様な参加者に恵まれている。学生がここでの学びを取り入れて，研究発表の場に臨んだり，参加者が手にした記録の紹介記事を書き，地元紙に掲載されたこともある。

当館では開講から現在まで，興味を持たれた方はどうぞご参加くださいのスタンスで対応している。一刻でも戦争・銃後体験をともに考える時間を共有することは意義があると実感している。

◆講座開催日の様相

講座は通常，毎月第１日曜日の10時から12時まで当館１階の集会室で開催している。事前に口の字形式に20席ほど机椅子を配置し，リスト（表１）掲載の資料を数十冊準備している。講師の板垣氏と筆者は９時の開館とともに会場入りすることが多く，パソコンやUSBを準備したり，資料を並べたりしながら，この１か月の出来事などについて会話することが常である。USBには入力中のデータ記録シート（表２）が収められており，毎回更新分を参加者と講師がやり取りしている。早い方は９時過ぎから来場され，講師と会話を楽しんだり，資料を準備して早速読み込みに没頭される方もある。

10時を過ぎると黙々と資料読解とキーワード選択，パソコン入力が進む。時折質疑などが参加者

表２．データ記録シート（一部）

番号	タイトル（原則，奥付にある情報）	タイトル関連情報（表紙や標題紙，奥付等にあるタイトル関連の情報）	編著者	発行者	発行所	発行地	発行年西暦	発行年和暦		備考：戦争記録のある章，ページ，連隊名，収録年代など	総ページ数	資料コード	請求記号
86	大頂子　東仙道開拓団之顚末		花田直二郎	花田直二郎			1983	S58	満州	著者　元大頂子東仙道開拓団長　団員名簿有り	268	910065390	093.9

目次	頁数
経済更生計画から	1
村の整備分村計画	4
団の入植予定地	5
団建設の計画	8
建設の日記	11
団員名簿	27
祐家真砂団	34
島根県報国農場	40
団長は誰れか	47
・・・	

手記タイトル	氏名	肩書き	住所	頁数	手記キーワード
分村開拓へのみち	花田直二郎			1	経済更生計画　村の整備分村計画　入植予定地概要　三江省依蘭県永発村大須子地区　団建設
団建設の歩み	花田直二郎			11	建設の日記　昭和17年２月より
団長づとめ	花田直二郎			47	満州移転協会小林氏に風土　来歴　人情を聞く
団長日々	花田直二郎			83	原住民との付きあい
流転地獄	花田直二郎			103	８月14日非常連絡　大車２台に荷物，幼児を積んで出発する　２ヶ月の難民
分村開拓団の追憶	岩崎松雄			141	個人の記録　昭和16年７月ごろより東仙道村分団入植２か年　20年５月召集　23年６月日本に上陸
東仙道分村の生いたちに関与して	佐々木定男			150	国策により満洲へ日本では入植地は恵まれた処と聞く　経済厚生と農村整備分村計画により
終戦前夜から帰国までの私	藤井幸雄			157	依蘭県公署からの避難命令　約三十世帯　八十人ばかり　十四才の子供の私が捕虜にされた
わたしの難民行	佐々木ヨシエ			172	在団中の夫を頼りに　幼女つれて渡満入団　７月26日夫召集　８月14日出発　９月26日次女寿美枝死去
・・・					

全体キーワード
シベリア抑留
満州開拓
東仙道分村
難民行
報国農場

と講師の間で飛び交うことがある。ちなみに筆者が最近手にしている資料は，花田直二郎編刊『大頂子 東仙道開拓団之顚末』。現在の益田市にある東仙道村が分村，満洲開拓団の団長として苦難の道を歩んだ花田氏の手記である。私がどんなに優れた文筆家でも，この手記の何たるかを伝えることは難しい。本書によると108人いた開拓団で，生きて日本に帰ってきた人は35人，一番多いのは1945年９月から1946年３月までの間に，伊漢通（現在の黒竜江省方正県）の難民収容所で亡くなられた40人。この資料には「昭和21年１月までに，（満洲全土からこの伊漢通近辺の）収容所に入所した難民が約８千人，そのうち4500人位が死亡したと言われている。」と記されている。

11時30分から参加者は読んだ感想を一言ずつ述べていく。記録にある人の死やそれが隣り合わせの緊迫感と，参加者が冷静に語る言葉が混ざり合う，不思議に平和な日曜日のひと時である。

◆課題と展望

課題として次の２点を掲げるが，いずれも本講座を継続していく上で，大きな支障になるものではないと考えている。

1　当初５年程度でデータベースの完成を見込んでいたが，５年目の現在，約120冊終了，約70冊途中であり，進捗状況は概ね半分を越えた程度である。

2　キーワードの選択は原則参加者に任せられており，基準が統一されているとは言い難い。

完成を急いでおらず，検索の適合率が高いデータベースを期待しているわけではないが，最終段階で各種調整を行い，いずれ利用可能なデータベースが完成するだろう。次の世代が利用できる成果を目指して，今，戦争・銃後体験を学び考える時間を，さまざまな立場の参加者と共有できる場が貴重だと感じている。

（おおの　ひろし：島根県立図書館）

［NDC 10：016.2137
BSH：1. 島根県立図書館　2. 戦争－島根県－書誌　3. 郷土資料］

特集◉戦後80年と図書館

戦時下の帝国図書館

長尾宗典

1．はじめに

本稿では，「戦時下の帝国図書館」をテーマに，近代日本の国立図書館であった同館が，戦争の時代とどのように向き合い，活動したのかを紹介する。拙著『帝国図書館[1)]』では十分な分析を加えられなかった史料も紹介しつつ，戦後80年と図書館という主題について考察するための材料を提示してみたい。

日本における戦争と図書館という主題をめぐっては，すでに清水正三による東京市立図書館の状況についての詳細な報告のほか[2)]，各図書館の単館の歴史でも戦時下の状況が描かれることは少なくない。近年でも2023年の全国図書館大会でも分科会が設けられ，戦時下の検閲などについて議論が深められた。そこでは，大橋図書館や長野県，宮城県など各地の図書館の状況が，保存されてきた業務資料の分析を通じて描き出されている[3)]。

帝国図書館における戦争協力という問題を考えるとき，いつも私の念頭に浮かぶのは，当時，帝国図書館の司書官であり後に館長となった岡田温が，戦後のインタビューで戦争協力について聞かれた際に「協力しなかった。私から言わせれば，協力する場を与えられなかった」と発言していることである[4)]。戦後四十年近く経ってからの発言であるけれども，これは必ずしも平和的，人道的観点から戦争反対を表明したものだとはいえない。「協力する場を与えられなかった」のであるから，戦時下においても図書館の機能を十全に活用させるのはどうすればよいか苦闘し，戦争との向き合い方を模索しながら，結果的に挫折を余儀なくされた者の思いが滲んでいる。

なお，帝国図書館に関してはもう一つ押さえておくべき点がある。同館は当時における日本の国立の図書館ではあったけれども，蔵書の規模では京都帝国大学，東京帝国大学の附属図書館にも及ばず国内第３位の地位にあった。戦後設立された国立国会図書館と比べると，帝国図書館は文部大臣の管轄下に置かれた小さな組織であり，建物も当初計画の通りに完成しておらず，予算も潤沢とはいえない状況下で，帝国図書館は戦時下の対応を迫られたのである。

2．戦時下の帝国図書館の活動

帝国図書館は，とくに1937年の日中戦争の勃発以降，どのような活動を行っていったのか。

第一が，『時局に関する図書目録』の編纂と閲覧室への備付である[5)]。日中戦争の勃発後，中国関係や国際情勢に関する蔵書を地誌や民俗，政治，経済，教育，国防などの項目に分類して掲載し，閲覧者の検索の利便性を高めたのである。目録の刊行は，確認できる範囲では，1944年の第７輯まで続けられた。利用者側からの反響については不明な点が多いが，図書館が利用者の関心に応じて最新の情報を提供する一種の文献紹介サービスといえよう。このほか，1938年頃，日本図書館協会の事業として，帝国図書館で図書雑誌を集め，出征軍人慰問のため戦地に送る活動も行われたが，このとき集まったもののなかには，１冊１冊に雑誌社の名前が捺印してある返品雑誌のほか，使用に耐えないほど汚れ傷んだものが多く含まれ「こんなものが戦地で苦労している仲間にどうして送れるものかと怒りながら処分し，読むに堪えるものを荷造りして陸軍省の恤兵部に届けた[6)]」と，岡田温は回顧している。

第二は，資料の閲覧制限である。帝国図書館では，内務省に納本された後，検閲済の資料の交付

を受ける形で資料収集を行っていた。発売頒布禁止となった本は，基本的には交付されず，館内では読むこともできなかったわけだが，1937年２月，従前より「国家事務遂行上ニモ補助機関トシテノ使命ヲ果シ来レル」ことに触れ，特別の方法で厳重に保存することを理由に，行政処分によって発売頒布が禁止された図書または雑誌の移管を申し入れ，了承されている[7]。これらは館長室に厳重に保管され，職員の閲読も許されなかったようである。また，一度発売が許可され，帝国図書館に交付済の資料が，遡って発売頒布禁止処分を受けた場合は，内務省からの通知を受け，書架から引き抜かれ，原簿からも記録が抹消されて閲覧が禁止され，図書館内で「保留本」として別途保管された[8]。出版警察法制下の収蔵庫としての役割を果たしたわけである。ただし，1933年の有名なナチス・ドイツの焚書とは異なり，制限が加えられた本は廃棄されず，目録から削除された後も資料自体は書庫内で厳重に保管された点は，日本の事情として注目される。

第三が，接収図書（略奪図書）の受け入れについてである。日本軍側から見れば「接収図書」だが，占領された現地の人々から見れば「略奪」された図書ということになる。なお日本側では「戦利図書」などの表現も用いられた。日中戦争ならびに太平洋戦争中，日本軍は中国大陸や東南アジアの占領地域において庁舎や学校，その他の場所に所蔵されていた多数の図書を接収し，日本に搬送した。これらの図書の分析は鞆谷純一の研究に詳しいが[9]，その一部は参謀本部を経て東京や京都の帝国大学附属図書館だけでなく帝国図書館にも運び込まれていた。1943年８月には，参謀本部から回送された４万冊の漢籍ならびに洋書の整理と目録の作成について，文部省から帝国図書館に依頼があった。帝国図書館側では書誌学者の長澤規矩也ら専門家の助力を得て，1944年まで整理が続けられた。またこの間，接収図書であることを伏せて，東洋学研究者に公開したこともあったという[10]。これらの図書は戦後，連合国軍最高司令官総司令部によって「略奪図書」に指定され，順次各国に返還されていった。

第四が，資料の疎開である。戦局が悪化し，本格的な防空対策が練られていくなかで1943年10月以降，帝国図書館では県立長野図書館への資料疎開の話が具体化していった。疎開は３回に分けて行われ，43年11月，翌年５月と８月に，帝国図書館が所蔵する貴重図書類が長野に移された[11]。ただし，1945年になると長野市内も空襲の恐れが出てきたことに加え，県図書館が勤労動員による女学生の作業場として割り当てられることとなったため，長野市の北にある飯山の高等女学校に再疎開された。帝国図書館は関東大震災だけでなく1945年３月の東京大空襲による被害もかろうじて免れたが，このことによって，明治以来集積された帝国図書館の蔵書は現在に引き継がれているのである。

３．対外政策との関わりにおいて

このほか，拙著では十分に触れられなかったが，日本の国威を発揚し，日本の対外政策を有利に運ぶために行なっていたと思われる活動がいくつか存在する。

一つが，同盟国ドイツとの図書交換事業である。国際文化振興会が主体となった事業で，1939年頃よりドイツとの協議を開始し，帝国図書館や帝国学士院，大学図書館等がドイツ側に注文書を送り洋書の送付を受け，日本側から答礼として同等の額の図書を寄贈するという形で複数回行われた。『読売新聞』によれば，1941年４月９日に以下のような図書およそ300冊がベルリンの国立図書館に寄贈されたという。

> 寄贈される図書は精神科学に関するものでは村岡典嗣，山田孝雄，清原貞雄氏等の諸書，現代哲学に関する西田幾多郎博士の著書，日本歴史では特に日本と大陸との交渉に関するものが加へられ芸術に関するものでは絵画，能楽，歌舞伎に関するものその他社会科学，日本文学に関するものでは日本の国体，日本精神を闡明し認識せしめようとするものである[12]。

もう一つが，留学生，研究者の訪問・見学の受け入れである。たとえば，帝国図書館文書には1941年４月８日から５月11日まで修学旅行で日本を訪れた満洲国師道高等学校の学生90名の受け入れ記録がある。日程表によれば帝国図書館訪問は４月27日だったようで，その依頼文書には以下のような文言がある。

> 本校ハ満洲帝国唯一ノ中等学校教員養成機関ニシテ学生ニ日本帝国ノ現勢ヲ弘ク見聞セシメ適確ナル認識ト真ノ日本精神ヲ充分感得セ

シムル事ヲ得ハ将来子弟教育ニ際シ日満不可分ノ関係ニ対シ多大ノ効果ヲ齎スモノト信セラレ候ニ付特ニ御便宜ヲ賜ラハ幸甚ノ至リニ存シ候[13)]

この簿冊には印刷物であるが礼状も綴じられており，今回の訪問が「非常に有意義且つ有効」であった旨が記されている。このような依頼への対応は，1941年12月の太平洋戦争の開戦後も続けられていった。

4．おわりに

以上，戦時下の帝国図書館について，いくつかの史料からその活動の一端を紹介してきた。総じていえば，帝国図書館は人・予算ともに限られた資源のなかで，多岐にわたる活動を行っていたといえそうである。しかし，それにもかかわらず，冒頭で紹介した岡田発言のように，帝国図書館を含む図書館の活動は社会からさほどには重要視されず，図書館の有用性についての理解も浸透してはいなかったのである[14)]。

しかし同時に，戦時期の帝国図書館の経験を通じて考えさせられるのは，図書館が社会にとって有用であることの証明と，その意義についてである。戦時下の帝国図書館は，国立図書館として思想善導機関としての役割を果たそうとする意欲を持っていたと思われるが，結果的に，その機能が十全に発揮されることはなかった。そのことは敗戦後，日本国憲法の下に設けられた国会に，帝国図書館とは別の組織として新たな国会図書館が要請された一因になっている。しかし一方で，敗戦後，占領下において帝国図書館が軍国主義教育の有力機関として本格的に認定されていた場合，果たして現在のような形で帝国図書館旧蔵書が残されたかは疑問も残る。ある意味で不遇の組織であった帝国図書館の戦時下の軌跡は，功罪相半ばしており，評価が難しい。

また，昭和前期の日本のように，社会全体が戦時体制に組み込まれ，学校教育でも皇国民の錬成が求められた時代にあっては，図書館員は，個々人としては戦争に対するさまざまな思いを抱きつつも，社会全体の要求に応えるべく図書館に何ができるかを，まず考えたのではないか。その姿は，情報環境の劇変のなかで，日々図書館の発展と向上とを願って奮闘する今日の図書館員の姿と完全に無関係で異質なものとも思われない。

1945年８月14日の新聞報道によれば，帝国図書館には連日200名（婦人閲覧席にも20名程度）の利用があり，開館前から毎朝10数人が待機していたという[15)]。戦争と図書館をめぐって考えるべき事柄は多々あるけれども，帝国図書館が戦時下という制約の多い状況下でどのような行動をしたのか，今後も歴史的な検証を重ねながら冷静に見つめていく必要があろう。

注

1）長尾宗典．帝国図書館：近代日本の「知」の物語．中央公論新社，2023.
2）清水正三．戦争と図書館．白石書店，1977.
3）新屋朝貴，濵慎一，荒木英夫．戦争と図書館：戦時下検閲と図書館の対応：第109回全国図書館大会講演録．日本図書館協会，2024，（JLA Booklet;no.17）.
4）岡田温ほか．初代編集長・岡田温氏に聞く．現代の図書館．1987.12，25(4)，p.204.
5）帝国図書館編．時局に関する図書目録．帝国図書館，1937.
6）岡田温．昭和ひとけた時代の協会の思い出．図書館雑誌．1992.4，86(4)，p.214.
7）大滝則忠，土屋恵司．帝国図書館文書にみる戦前期出版警察法制の一側面．参考書誌研究．(12)，1976.03，p.14-32.
8）大塚奈奈絵．受入後に発禁となり閲覧制限された図書に関する調査：戦前の出版法制下の旧帝国図書館における例．参考書誌研究．(73)，2010.11，p.27-53，図巻頭1-12.
9）鞆谷純一著．日本軍接収図書：中国占領地で接収した図書の行方．大阪公立大学共同出版会，2011.
10）岡田温．終戦前後の帝国図書館．図書館雑誌．59(8)，1965.08，p.3.
11）帝国図書館．『疎開移転関係書類（第一回～第三回）』．昭和18年－昭和19年．国立国会図書館デジタルコレクション　https://dl.ndl.go.jp/pid/11447475（参照　2025-06-12）
12）答礼の図書三百冊　独逸へ上野図書館から旅立ち．読売新聞．1941-04-10，夕刊
13）帝国図書館．『参観及調査』３．昭和15年－昭和18年．国立国会図書館デジタルコレクション　https://dl.ndl.go.jp/pid/11447461（参照　2025-06-12）
14）長尾宗典．近代日本の図書館と「読書習慣ニ乏シキ国民」：「メディアとしての図書館」への視点．メディア史研究．55：2024.2，p.1-22.
15）長尾宗典．帝国図書館：近代日本の「知」の物語．中央公論新社，2023．p.232.

（ながお　むねのり：筑波大学人文社会系）
［NDC 10：016.11　BSH：帝国図書館－歴史］

第41回
日本図書館協会建築賞

「選考経過」

2024年12月20日に締め切られた第41回日本図書館協会建築賞の応募は２館であった。

内訳は大学図書館の複合館１館，高等学校図書館の複合館１館であり，その運用状況はあらゆる意味で全く違うものであった。2025年１月30日に第１回建築賞審査選考委員会（以下，「選考委員会」とする）を開催した。主査選出の後，本賞の趣旨，審査方法などの確認を行った。その後，第１次審査に進み，申請書類に基づく審査の結果，２館共に第２次審査の対象館とした。現地審査は2025年４月16日に選考委員全員により２館を視察し，資料，データの収集並びに図書館関係者および設計者からヒアリングを行った。資料と写真などによる委員間での情報共有の後，慎重なる審議の結果，全会一致で，下記の図書館を建築賞に選定した。

・学習院大学図書館

「選考総評」

はじめに，応募いただいた各館，現地審査に対応いただいた応募者各位および各館関係者に感謝を申し上げたい。

本年度の応募館は昨年と違い，単一の図書館機能であるものは無かった。複合館の運用状況と他用途との関連性を確認するべく，応募館すべての現地視察を決定したのであるが，第１次審査においては，先進事例になりうる先見性，ソフトとハードの密な関係性，図書館運営を長期間支える耐久性や柔軟性などを重視して議論を行った。

本と電子書籍の相対的関係は，応募館の建築空間，管理運営に大きな影響をもたらしていた。今年の審査は，コロナ禍以降の時代の変革期を感じざるを得ないものでもあった。

現地審査では，体感できるそれぞれの特徴の把握に努めた。受賞館の選定理由は別記に示すが，高層化かつコンパクトな各階構成による図書館運営や利用のしやすさ，図書館機能の再構築と共に，学生の図書館利用率促進に響く要素も多分に含まれており，受賞館はそれを引き出すハードのあり方において秀逸であったといえる。

今回，惜しくも選外となった館について以下に短評する。

「Ａ高等学校図書館」

既存校舎の中でひと際，異彩を放つ外観を持つ高等学校図書館である。

「生徒が自由に使えるスペースづくり」と「図書館利用率をあげること」の建築的回答は，グリッドに囚われないランダムな壁により，大小さまざまな居場所づくりに至ったという。一見，壁式構造に見える壁は，中に柱が内蔵され，下階程に壁量を分節した構成としている。異方性を持つその壁による内部空間は，壁で仕切られない一体なものであり，四つの教室と図書スペースから構成される。この結果，教室は間仕切りがなく音場環境をつくるのにかなり難しいことが想像されるが，その音との付き合い方も画一的なグリッド建築からの脱却なのかもしれない。しかし最も気になるのは，図書館というには，蔵書数，スペースが少

ないことである。数年後であればこの辺りも補完され，図書館らしく使われる運用状況になるのかもしれない。生徒が多様に自由に使える場は実現されていたが，図書館との融合というにはあと１歩詰める必要があるとされた。

（文責・松尾和生（まつおかずお）：審査選考委員会主査）

＊

〈建築賞審査選考委員会〉（五十音順）

浴　靖子（東大和市立中央図書館，日本図書館協会図書館施設委員会　委員）
折戸　晶子（明治大学，日本図書館協会図書館施設委員会　委員）
立花　美緒（神奈川大学，日本図書館協会図書館施設委員会　委員）
松尾　和生（株式会社日本設計，公益社団法人日本建築家協会　副会長）
柳瀬　寛夫（株式会社岡田新一設計事務所，日本図書館協会図書館施設委員会　委員）

情報提供のお願い：
新しい図書館の情報をお寄せください

新しく建設された図書館（公共図書館・大学図書館・専門図書館など）に関する情報を収集しています。

建物の新設，移転新築，全面改築など，近年開館した図書館に関する事例をご存知でしたら，ぜひ情報をご提供いただけますと幸いです。

いただいた情報は，図書館の施設整備やサービス向上の研究に活用させていただきます。

小さな情報でも構いませんので，どうぞご協力をよろしくお願い申し上げます。

ご連絡先：図書館施設委員会
shisetsu@jla.or.jp

学習院大学図書館

所在地：東京都豊島区目白1-5-1
建築面積：1,276.22㎡
延床面積：12,806.21㎡
蔵書収容力：114万冊
構造：鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨造／地上14階・地下１階
開館：2023年４月３日
設計：株式会社日建設計

＊

学習院大学図書館は，キャンパス内の豊かな緑を活かした図書館空間が心地よい。地下１階から14階までの高層棟（東１号館）の２階から11階部分の図書館エリアには，さまざまな機能が積層され，図書館の基本機能に加え，学習スペースや学生の居場所，さらに大学の修学支援部門との連携機能も備えた複合施設として建設された。

都心にあるキャンパス特有の敷地面積の制限から，フロア面積は広く確保できない。それを逆手に取り，フロアごとに機能を明確に積層した空間を作り出し，利用者が迷うことなく目的を果たしやすい構成となっている点に特長がある。管理動線においても，短く効率的である。

メインの入口は２階につながる外部階段から直接入館できる他，建物１階カフェからの内階段からもアクセスできる。２階ゲート付近に貸出カウンターとレファレンスカウンター，自動貸出機をコンパクトにまとめて配置し，サービス窓口を集中することで効率的な運用としている。そして，図書館入口を中心に１階から３階の吹き抜けを通して，カフェ，雑誌，自習室，学習サポートエリアがシームレスに視界に入ってくることは，学生にとって有意義な学習活動の場を体感するに十分な設計となっている。

閲覧エリアとしては，４階にアクティブラーニングエリア，５階はフロア中央に緑を配した高書架エリア，６階は低書架を主体に外光やキャンパスの樹林を感じるエリア，７階は静かに学習するエリアとして，一角に集密書架が見える配置としている。それらの階を外周階段でつなぐことで，ひとまとまりの内部空間を確保しつつ，音のヒエラルキーを明瞭にしている。さらに，８階から10階は集密書架エリア，11階に貴重書エリアを配し，十分な蔵書数を収納できるようにしている。高層

階に書架を配する構造は苦労が伺えるが，機能性，利便性，保存環境，移動性，経済性など，大学側と設計者との十分な協議を経て作り上げた結果が伺える。また，場所に応じたインテリアデザインの変化と連続性の絡ませ方も相まって，全体の機能構成は把握しやすく，キャンパスの緑を活かした快適な空間を作り出している。

事務室は地下１階に位置しており，専任職員事務室と資料整理の業務委託事務室のエリアを緩やかに分け，広々と使っている。管理エリアにゆとりを持たせた設計は，良いサービスを生み出すうえで効果的と思われるが，利用者エリアとの関係性において，運用でカバーすべき課題は残る。また，レファレンスカウンターが２階ゲートに近すぎ，視界に入りづらいことも，見直せる課題の一つと思われる。

外観については，PC庇の水平性が本を積み重ねたかのようにも見え，図書館らしさを醸し出している。その横にひっそりとたたずむ前川國男設計の旧図書館。できることなら，旧図書館の歴史が新図書館の設計にも継承されていれば，より深みのある建築となったであろう。とはいえ，新図書館の高層化により，この重要建造物が未来に継承されたことは高層化の大きな功績とも言える。

総合的に，キャンパス奥に建設されているものの，高層棟のため遠くからの視認性も高く，同時に中庭整備も行われたことで，キャンパス全体の回遊性も生まれ，図書館に学生を誘うことに成功しており，利便性，機能性に優れた，学生にとって魅力的な図書館となっている。限られた敷地において，多様な機能を多層階に展開する大学図書館の今後の参考になりうる事例として，建築賞に値するとした。

［NDC10：012　BSH：図書館建築］

▲ガラス張りの階段室や庇が積層する正面ファサード。フレキシブルにレイアウトを変えられる。

▼図書館入口のある２階から，１～４階のエントランスアトリウムをみる。１階のカフェや国際センターとともに，雑誌・新聞ラウンジ，自習室，ラーニング・サポートセンターなどがシームレスにつながり，コンパクトに視界に入ってくる。

4階アクティブラーニングエリア▶

★ ★

霞が関だより

▶第261回 ◉文部科学省

令和６年度「読書活動推進事業」の取り組み事例について

文部科学省では，「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき，全国的な読書活動を総合的に推進するため，高校生等の不読率の低減に向けた，デジタル社会などに対応した読書活動や，学習指導要領を踏まえた学校図書館の機能強化・活性化に向けた特色ある先導的な取り組みを実施するとともに，その成果や課題について検証・分析を行うモデル事業を実施しています。

取り組み事例紹介の１回目となる今回は，「学校図書館図書の購入促進事業」を実施した国立大学法人東京学芸大学様にご執筆いただきました。

東京学芸大学「学校図書館運営専門委員会」の取り組み
―令和６年度の実践から見える学校図書館活用の実際について―

１．概要

東京学芸大学では，附属学校の読書環境整備と学校図書館活動の充実を目的に，幼稚園と特別支援学校を除く全附属学校に専任の学校司書（非常勤）が配置され，附属学校運営参事や司書教諭，大学図書館関係職員等とともに「学校図書館運営専門委員会」を構成している。

平成21年からは文部科学省事業の一環として「授業に役立つ学校図書館活用データベース」を運営し，情報発信を継続して行ってきた。

本記事では，令和６年度「読書活動推進事業」の取り組みについて，12月の文部科学省事業報告会で授業実践報告を行った３校の事例，アンケート結果の要点，及び研修と情報発信について簡潔に紹介する。

２．授業実践事例

２－１．東京学芸大学附属世田谷小学校

「探究活動を支える汎用的スキル育成を行う学校図書館（メディアルーム）」

附属世田谷小学校では，個人が主体となった探究的な学びを行う「Laboratory」という時間を設けた。

Laboratoryは，学びの目的も手段も方法も子どもが選択して行う。自由に選択できるとはいえ，その前提となる知識や技能の習得のために教科学習がある。この教科学習の時間はClassという名称にし，基本的に教科担任制とした。教科の垣根を越えて探究に用いられる汎用的なスキルの育成が課題となった。

そこでメディアの時間（各学年学級の週に１コマ）をClass担当と学校司書が授業を担うこととした。このメディアの時間は，その目的に読書活動とともに情報活用能力の育成を置いた。メディアルームは各教科やLaboratoryにおいて資料を探す場である。学校司書は，子どもの学びの様子を間近で見て理解している。メディアルームと学校司書が各教科，各教科担任，各Laboratoryの結節点となり，汎用的スキルの指導に臨んだ。

年度末に教科学習がLaboratoryなど他の場面で活かせたか，活かせそうか子どもにアンケートを取った。結果，メディアの時間が肯定的回答の割合としては最も高かった。

教科	具体的な内容
メディア	調査スキル、引用、著作権、批判的態度、プレゼン、価値観の形成
国語	表現（活動）、場面に応じたコミュニケーション
算数	計算、グラフや表、仮説を立てる、類推、一般化、対話
社会	生活文脈、資料活用、多面的・多角的思考、過去から学ぶ、批判的思考、問いの生成
道徳	Home基盤、判断保留、感情抑制、価値の多様性
体育	Home基盤での活動、ルール、協力、作戦、データ分析・振り返り
家庭科	Home基盤、生活文脈、仮説・道筋をつける、目的と手段、生活をより良く
理科	内容＝テーマ、対話、問題解決過程、観察、比較と分析、論理的表現
音楽	Home基盤での活動、表現力、協力
外国語	英語の資料、コミュニケーション、日本語と英語の構成や学び方の違い

▲児童へのアンケート結果

学校司書は，メディアルームを読書習慣と情報活用の基礎を育てる場と捉えている。以前は授業との接続が弱かったが，「Laboratory」の導入により，図鑑や参考文献の使い方，著作権の理解など，メディアの時間で学習したことを授業の中で活用する機会が増えた。現在は，メディアの時間が児童の読書習慣や情報活用能力の育成に資することが共有され，時数の確保とメディアの授業担当教員と相談しながら，内容を決める体制が整った。司書教諭の働きかけもあり，校内で学校図書館活用への関

心が高まっている。

２－２．東京学芸大学附属竹早中学校

「対話と協働を生む学校図書館連携教育～インタラクティブなやりとりで育む学校図書館活用の学び～」

(1) 背景と目的

附属竹早中学校は，幼稚園・小学校・中学校の11年間で連携教育を実践しており，「主体性」を重視した学びを推進している。現在は「未来を切り拓く子どもの主体性が活きる学び」をテーマに，大学や企業と連携した研究を進めている。その中で，学校図書館を「学びのプラットフォーム」として活用し，探究的な学びを支える取り組みが進んでいる。

(2) 学校図書館連携の実践

①国語個人研究プロジェクト（ココプロ）

生徒が自ら設定した国語に関するテーマで調査・研究を行い，論文形式でまとめる長期プロジェクト。情報リテラシー指導や学校司書との連携により，資料収集やレファレンス支援を行う。生徒の興味を起点とした学びが知的好奇心を刺激し，主体的な探究を促進している。

▲配布したパスファインダー

②ビブリオバトル

学校図書館と連携して実施し，対話的な学びを促進。さらに，美術の授業では本を美術作品に置き換えた「美ジュリオバトル」として発展し，感動の共有を図る活動に広がった。

▲美ジュリオバトルの様子

(3) 課題と展望

学校図書館は小・中共用であるため，使用時間の制約が課題となっている。今後は学校図書館をツイン学習スペースに改修し，同時利用や校種を超えた連携授業の実現を目指す。学校図書館を日常的な学びの場とすることで，生徒の主体的な学びと協働をさらに深めていきたい。

２－３．東京学芸大学附属高等学校

「『18歳成人における金融教育』と学校図書館の役割」

(1) はじめに

成年年齢引き下げを背景に，附属高等学校では高校２年生の家庭科の授業において，学校図書館を活用した金融教育を実施した。家庭科「家庭基礎」の授業は週２時間と限られているが，学校図書館を情報の共有基盤とすることで，他教科との横断的な学びを可能にし，社会科の公共の授業へとつなげている。

▲授業と関連本のテーマ展示の様子

(2) 授業の流れ

「投資とは？」という問いから授業が始まり，生徒の実態調査を踏まえて展開された。６月には卒業生による専門的な講義，10月には生徒が授業案を作成する活動，11月には学校図書館での対話型授業を実施した。学校図書館では学校司書によるパスファインダーやブックリストの提供があり，ワールドカフェ形式での話し合いを通じて，生徒は多様な資料や他者の意見に触れながら，自らの考えを整理・深化させた。学校図書館は資料と人をつなぐ場として，学びの広がりを支えている。

(3) 情報センターとしての学校図書館の多機能な場

学校図書館は本とPCの両方を活用できる環境であり，自由で話しやすい雰囲気が生徒の思考を促す。高校においては，各教科で学校図書館が中心的に関わる場面があり，教師自身の授業設計にも寄与している。生徒アンケートでは，学校図書館での授業に対して肯定的な意見が多く，日常とは異なる感覚や空間が学びへの意欲を高めていることを把握できた。

(4) 学校図書館の教育実践と展望（学校司書より）

附属高等学校図書館では，教科横断・融合を支える学習支援の場として，授業との協働を積極的に行っている。家庭科の金融教育では，生徒の言葉をもとに作成した資料を１人１台端末と連動させて活用。社会科では「金利

は上げるべきか」をテーマに新聞資料を用いたディベートを実施した。美術では『源氏物語』の世界を調べるための資料提供，音楽では雅楽や古典音楽に関する文献・音源の収集支援を行った。

また，教育実習生による「持続可能な衣生活」の授業では，実習生自身が作成したパスファインダーを活用し，図書館情報学との横断的な学びを実現した。

今後も多様な資料と空間を活かし，教科と連携する学校図書館運営を目指していく。

3．学校図書館に関するアンケート結果の概要（教員・児童生徒対象）

■教員アンケート（回答者：145名）

(1) 利用頻度と現状

アンケートの結果，約半数が「学期に１回以上利用」と回答しており，学校図書館への関心が高い教員がアンケートに協力したとも考えられるが，回答者の教科は多岐にわたり，学校図書館と授業の連携可能性が広がっていることが示唆された。

現在の利用方法としては，「児童・生徒用資料の準備」（90人），「教材研究の相談・サポート」（85人），「児童・生徒のリサーチ支援」（56人）などが多く挙げられ，学校司書との信頼関係が構築されていることが読み取れる。一方で，「授業の協働設計」（31人）など，長期的な連携は発展途上であることが明らかとなった。

(2) 今後学校図書館が期待される役割

児童・生徒の探究活動支援や読書環境の充実，情報活用スキルの向上などが期待されており，学校図書館が「読書センター・情報センター・学習センター」の三機能をバランスよく担うことが求められていることが分かった。

■児童・生徒アンケート（回答者：小学生（４年生以上）725名／中高生1,743名）

(1) 読書体験と本を使った調べ学習の現状

小学生・中高生ともに93％が「本を読むのが楽しい」と回答しており，読書への肯定的な意識が広く浸透していることが確認された。

リサーチ時の本の利用についても，61％が「よくある」「時々ある」と回答し，本が依然として信頼できる情報源として活用されていることが分かる。一方で，「ネットの利便性」や「読書への苦手意識」が本の利用を妨げる要因となっていることも明らかとなった。

(2) インターネットでの的確な情報収集

インターネットでの情報収集については，小学生の50％，中高生の59％が「正しい情報を得られている」と回答したが，「わからない」とする回答も多く，情報リテラシー教育の必要性を示している。

(3) 学校図書館授業の意義

学校図書館を活用した授業については，小学生の約９割，中高生の約８割が「役に立つ」「有意義」と回答した。小学生では，「知らないことを知ることができた」「本やインターネットで知りたいことを調べることができた」といった回答も多く，読書とリサーチの両面での学びが展開されていることがうかがえる。

中高生からは，「学校司書のアドバイスで安心して資料を選べる」「多角的な視点で学びを深められる」といった意見も見られ，学校図書館が学習の質を高める支援の場として機能していることも感じられる結果となった。

4．司書研修の実施と，データベースでの情報発信

令和６年度は，学校図書館の整備・活用を推進するため，７月29日と９月７日に司書研修を実施した。１日目は「BookReachを体験しよう！」と題して，南山大学准教授・東京大学講師・筑波大学准教授等の当授業支援ツールの開発者を招き，参加者約20名が，グループ演習で単元ブックリスト作りをしながら実践的な活用法を模索した。アンケートでは全員が満足し，約89％が今後も積極的に利用する意向を示した。

２日目は，探究学習を核とする軽井沢風越学園の実践事例をオンラインで紹介。国語科教諭と司書教諭を講師に，参加者約80名が現場での取り組みや試行錯誤の過程を共有し，自校での学校図書館活用のヒントを得た。こちらも満足度は100％，「実践に活かせる」との回答は約95％に達した。

また，授業実践事例や教科別のブックリストを発信する学校図書館活用データベースは，新システム移行により操作性が向上し，サイトアクセス数も過去最高を記録した。

▲学校図書館活用データベース

今後は，教育支援プラットフォーム「I Dig Edu」との連携を進めることで，教育現場へ多様な情報発信が可能となり，今後の学校図書館運営の発展と，未来を担う人材育成により一層貢献することを期待している。

GIGAスクール構想のもと，情報活用能力の育成がますます重要となってくる。それに応えられる学校図書館の環境整備と支援の在り方を検討するとともに，学校司書のスキルアップを目指し，活動を継続していきたい。

［NDC 10：017　BSH：1. 学校図書館　2. 東京学芸大学］

■図書館で実践！SDGs　第8回▶神奈川県立図書館■

図書館で社会課題を考える

── after 5（アフターファイブ）ゼミの現場から ──

荻野恵理子・伊津美泉

＜after 5 ゼミの概要＞

このたび，SDGsに関連する図書館の取り組み事例として，神奈川県立図書館が実施している連続講座「after 5 ゼミ」について，執筆の機会をいただきました。

after 5 ゼミとは，2022（令和4）年度から開始した身近な社会課題を考える社会人向けのプログラムです。毎年度，一つの大きなテーマを設定し，それを複数のサブテーマに分けてさまざまな立場で実際に活動している講師を招きます。ファシリテーターには，アートを介して人と人，人と社会を結びつける取り組みをされている伊藤達矢さん（東京藝術大学社会連携センター教授）を迎え，年間4回から5回のゼミを行っています。

仕事帰りの社会人も参加しやすいよう，月1回，金曜日の図書館閉館後，19時から開催しています。家族や友人とはなかなか話す機会のない社会課題について，同じ関心を持つ参加者同士が語り合う，小さな夜会のような場となっています。

参加者の年齢や職業，知識の幅はさまざまですが，このゼミでは，対話を通じて多様な価値観に触れ合えることが，大きな特徴です。単に受動的に聴講するのではなく，参加者同士や講師との対話の時間も設けています。

ファシリテーターの伊藤さんは，ゼミでの意見交換において，「自分の考えを話すこと」だけでなく，「相手の話を聴くこと」の大切さを語られました。他者の言葉に耳を傾けることは，相互理解や深い学びにつながります。

また，講師の話をただ聴くだけではなく，自分の中で受け止め，考え，腑に落とすことが，学びの本質であると示されました。

このように学びを深める中で，図書館という場や，そこにある資料も積極的に活用してほしいと考えています。会場には，講師の著書やテーマに関連する書籍も並べており，閉館後でも当日は貸出が可能です。

after 5 ゼミのもうひとつの特徴は，ゼミを補完する役割をもつブッククラブがセットになっていることです。このブッククラブは，ゼミの後の日曜日に参加者だけで集まり，部活のような雰囲気の中で行われます。講座の内容を振り返って理解を深め合ったり，感想を語り合ったり，自分が読んだ本や記事を紹介し合ったりすることで，テーマに対する理解をさらに深めています。また，参加者同士のつながりを育むコミュニティとしても機能し，学びの場に広がりを持たせる大切な機会となっています。

after 5 ゼミのシンボルマーク

2023（令和5）年度に実施したテーマ「暮らしを守ること，続けること」は特にSDGsに関連しているため，以下に各回の内容を紹介します。

＜第2期（令和5年度）「暮らしを守ること，続けること」の内容紹介＞

・第1回「エシカルについて考える」（2023年8月25日）

末吉里花氏（一般社団法人エシカル協会代表理事）

「エシカル」は直訳すると「倫理的」という意味があり，一般的には「人や地球環境，社会，地域に配慮した考え方や行動」のことを指します。

テレビ番組「世界ふしぎ発見！」でレポーターを務めていた末吉さんは，撮影で世界各地を訪れる中で，一部の権力のために弱い立場の人が犠牲になっている構造を実感するようになりました。

溶けだした永久凍土に住む家族や，キリマンジャロの雪解け水を生活用水にしている子どもたちと出会い，“ライスワークではなくライフワークで問題を解決する”と決心します。

ゼミでは，環境問題に取り組むスウェーデンの事例が紹介されました。スウェーデンでは「生ごみ」のことを「生資源」と言うそうです。日本で当たり前に使われてきた「資源ゴミ」という言葉の矛盾が浮かび上がりました。

最後に，末吉さんが壁にぶつかりくじけそうになった時にイヴォン・シュイナード氏（米国アウトドアメーカー・パタゴニアの創業者）からかけられた言葉が紹介されました。

「活動をやめてしまえばあなたは問題の一部になる。続ければあなたは解決の一部になる。人は何を思うかではなく，何をするかでその価値が決まる。」

・第２回「サステイナブルに暮らしたい」（2023年９月29日）

服部雄一郎氏（翻訳家・文筆家）／服部麻子氏（文筆家）

神奈川県出身のおふたりは，海外生活を経て高知県に移住しました。雄一郎さんが思い入れのあった本『ゼロ・ウェイスト・ホーム－ごみを出さないシンプルな暮らし』（ベア・ジョンソン著，服部雄一郎訳　2016）の翻訳書の企画が通り，出版されたことで現在の生活スタイルにつながったといいます。

雄一郎さんがゼロ・ウェイスト（無駄や浪費を見直してごみをなくす暮らし）に目覚めたのは，１人目のお子さんの誕生を機に葉山町役場に転職したことがきっかけでした。たまたまごみ担当に配属され，町民からの質問に答えられるようコンポストや資源物の分別に取り組むと驚くほどごみの量が減り，環境問題の見え方が大きく変わったそうです。

日本のごみは約８割が焼却され，資源化されているごみは２割弱，埋立ごみは１％未満であること，日本のごみ焼却率は世界一であることなど，現状を知ることができました。

麻子さんが物を購入する際は，途上国の労働問題などにつながっていることなどを想像しながら吟味することを心がけているそうです。応援したいお店や企業で購入することでより良い社会につながる「買い物は投票」という考え方は，個人ができる大きな一歩であると感じました。

「環境と自分の双方にとってサステイナブルな『二重のサステナビリティ』を見いだすことが大切だと思います。」という雄一郎さんの言葉が心に残りました。

・第３回「農のある暮らし～千年続く農業～」（2023年11月24日）

仲野晶子氏（SHO Farm代表）／仲野翔氏（SHO Farmメンバー）

神奈川県横須賀市にあるSHO Farmは，2014年に新規就農した無農薬・無化学肥料の農園です。

晶子さんは，実家が兼業農家をしていたこともあり自然に農学部へ進みました。その頃，ヴァンダナ・シヴァ（1952-　Vandana Shiva　インドの哲学者，環境活動家）の著書『緑の革命とその暴力』（ヴァンダナ・シヴァ著，浜谷喜美子訳　1997）に出会います。“化学技術を駆使して穀物生産が伸びることは正しい”と信じていた晶子さんにとって「開発とは暴力である」というシヴァの言葉は衝撃でした。晶子さんはインドにあるシヴァが設立した農場を実際に訪れ，生産量やお金ではない豊かな暮らしを知り，農園づくりに着手しました。

翔さんからは，日本の農業の現状や，農法についてお話がありました。食糧自給率の低下，農業従事者の減少と高齢化など，実際に農業に携わる方から聞くお話は真に迫り，これは食料が必要なすべての人の問題でありシステムの見直しが不可欠であることが認識できました。

SHO Farmの特徴的な取り組みのひとつ「耕さない農法」は，耕さないことで土に炭素が蓄積され肥料の使用量を抑えられます。スライドに映し出された農園は，畑というよりも美しい野原のようでした。

改めて自分が願う社会の姿を具体的に考える貴重な時間となりました。

・第４回「捨てない未来」（2023年12月22日）

枝元なほみ氏（料理研究家／認定NPO法人ビッグイシュー基金共同代表）

枝元さんは数年前に間質性肺炎と診断され，2023年１月には新型コロナに罹り酸素吸入器が欠かせなくなりました。入院生活を経て，「人は必ず死ぬのだからそれまで生きよう。病気でも頑張っている姿を見せることがこれからの私の使命かもしれない。」という気持ちに変わっていったといいます。

世の中の仕組みに"おかしい"と声をあげて，少しずつでも変えていきたいという熱のこもったお話の後に「でも怒ってばかりの人は煙たがられますから，笑顔で"おかしい"と言い続けたいです。」という言葉が強く残りました。

篤志家の方からビッグイシューに寄付が寄せられ，「夜のパン屋さん」をはじめることになった経緯や，売り切れなかったパンは，枝元さん風に言うと「必ず誰かの胃袋にぶち込む（笑）」ことを目標にしていることなど，楽しみながらフードロスに取り組む様子が語られました。

枝元さんがこれまでのように動けない時に始めたという栞作りは，家にある包装紙などをコラージュし喜びを感じながら作っているそうです。after５ゼミの最終回，ゼミ生にプレゼントしていただきました。

注記：枝元さんは2025年２月27日，間質性肺炎のためお亡くなりになりました。
心よりご冥福をお祈りいたします。

・第５回「"フェア"な暮らしが世界を変える」（2024年１月26日）

村田薫氏（ピープルツリー／グローバル・ヴィレッジ創設メンバー）

フェアトレードとは，貧困問題と環境問題をビジネスの中で解決しようという取り組みです。当日，村田さんが着用していた可愛い手編みのニットはピープルツリーの製品で，10年愛用しているそうです。ものを長く大切に使うことも環境負荷を軽くする一歩であることと併せて，2013（平成25）年にバングラデシュで起きたラナプラザ崩落事故について語られました。低価格の衣料品を手がける縫製工場が数多く入った建物が，安全管理のずさんさから崩落したこの事故では，劣悪な環境で働かされていた女性など1,100名以上が死亡，2,500人以上の負傷者が確認されました。

この事故にショックを受けたドキュメンタリー番組の監督が『ザ・トゥルー・コスト－ファストファッション　真の代償』という映画を製作し，ピープルツリーは取材協力として参加しています。映画はファストファッションという身近な問題から変革を起こす重要性が提起され，人々の消費意識に変化を起こしました。

村田さんは，「フェアトレード」という言葉が必要ないくらいにすべての取引がフェアになり，清々しい関係が続くことが目標であると強調されました。

＜参加者の声＞

この講座の最終日には，参加者の振り返りの発言やアンケートを通じて，さまざまな反応が寄せられました。

「洗剤を環境に配慮したものに変えた」「コンポストを始めた」「商品を選ぶ際に，その背景にある社会や環境のことを考えるようになった」「日常生活の中で，これまで気づかなかったことにも目を向けるようになった」といった具体的な行動の変化が現れていました。SDGsに関連付けるならば，特に「つくる責任，つかう責任」（SDGs目標12）を意識するきっかけとなったと考えています。

また，ブッククラブを通しては，「さまざまな視点を知ることの大切さを実感した」という声も多く寄せられました。共通の関心を持つゼミ生同士が，図書館という場で交流し，互いに刺激を受けながら視野を広げていくことの意義が，改めて感じられる機会となりました。

さらに，普段は手に取らないような本との出会いや，他の参加者による多様な読み方・とらえ方に触れたことで，学びが一層深まったという意見もあり，ゼミとブッククラブの相乗効果がしっかりと現れている様子がうかがえました。

＜終わりに＞

今回ご紹介した神奈川県立図書館の取り組みは，最初からSDGsを意識して企画・実施されたものではありません。しかしながら，結果的にはそれらはSDGsにつながっており，持続可能な社会の実現に向けた重要な一歩となりました。

この講座を通じて，図書館は，多様な社会課題に対する気づきや，その解決の糸口を提供できる場にもなり得ると実感しています。本講座が図書館を活用するきっかけとなり，人や資料との出会いを通して，学びを深め，社会に貢献する小さな力となれば嬉しく思います。

・神奈川県立の図書館
ホームページ：https://www.klnet.pref.kanagawa.jp/
・「アーカイブ：after５ゼミ」
ホームページ：https://www.klnet.pref.kanagawa.jp/yokohama/event/lib-katsu/after5/

（おぎの　えりこ：神奈川県立保健福祉大学附属図書館，
いづみ　いずみ：神奈川県立図書館）
［NDC10：016.2137　BSH：神奈川県立図書館］

小規模図書館奮戦記 その319

医療法人徳洲会
湘南藤沢徳洲会病院
患者図書室ラベンダー

たくさんの方に支えられて，今も頑張っています

伊藤友香

湘南藤沢徳洲会病院は神奈川県の中央南部に位置し，南側は相模湾に面しています。JR東海道本線の辻堂駅から徒歩８分，病院までの道のりには大型ショッピングモールや公園があり，家族連れが多くにぎわいをみせています。年に１万件以上の救急搬送を受け入れる「24時間365日断らない」医療を提供する419床の急性期病院です。

患者図書室開室までの道のり

職員図書室の歴史は古く，1980年の開院当初から存在し，専任の司書が配置されていました。私が担当になったのは2007年ですが，図書室の役割としては職員向けのサービスのみでした。私の家族の病気をきっかけに，院内に一般の人も病気について学べる患者図書室を作りたかったのですが，スペースがなく断念。その代わり入院患者さんへの図書巡回サービス「クローバー文庫」（以下，クローバー文庫）を始めました。ワゴンに小説や雑誌を積んで各病棟を回ります。同時に図書ボランティアを募り，ご協力いただきながら活動していました。

2012年10月，茅ヶ崎市から藤沢市に病院が移転するタイミングで，念願だった患者図書室「ラベンダー」（以下，ラベンダー）をNPO法人「医療の質に関する研究会」（2020年閉鎖）のお力を借り開室しました。10階建ての３階に位置し，広さは46.3㎡，閲覧席12席，職員２名（職員図書室兼務）でスタートしました。クローバー文庫も継続し，ボランティアさんも多いときには20名を超え，活気ある図書室運営ができ充実していました。

ラベンダーでは主に病気やからだについての資料を扱っています。私は大学時代に司書資格を取得したものの，医学分野の知識はありません。一般の方への医学情報サービスを行うにあたり，通信教育にて２年間かけて診療情報管理士の資格を取得しました。資格取得はとても大変でしたが，選書の際やレファレンスなど，職員図書室でもその知識は活かされている実感があり，頑張った甲斐があったと思っています。

2020年の危機

順調だった運営も2020年２月，新型コロナウイルス感染症によって状況が一変しました。ラベンダーは閉室，クローバー文庫も活動中止となり，また長年一緒に働いていたスタッフが定年退職され，スタッフは私一人となってしまいます。未知のウイルスが相手だったため仕方のないことですが，本がウイルスを媒介する恐ろしいものだ，といった世間の声は私の心に深く刺さり，とても悲しかったことを思い出します。

そんな中，一人の医師が，使用済の段ボールにネットで購入した除菌ランプを設置したお手製の除菌箱を寄付してくださりました。その優しさと行動力に本当に救われました。そのおかげで2021年４月に10:00〜13:00という時間限定でラベンダーを再開します。午前中はラベンダー，午後は職員図書室での業務を行い，その時期は一人で意地になって仕事をしていたと思います。

現在，そして未来へ

今現在は，8:30〜12:00のみオープンし，２名の事務職員にラベンダースタッフとしてシフトに入ってもらっています。

ここでは書ききれない紆余曲折もありましたが，オープンして13年もの月日が過ぎようとしています。今まで協力してくださったボランティアの方々や職員に感謝でいっぱいです。その方々がいらっしゃらなければ，今も継続できていなかったと思います。

今後は，以前のようにボランティア活動を復活させ，午後も開室し，入院患者さんや地域の方々にも気軽に寄っていただける環境を整えていきたいと考えています。

お近くにいらした際には，ぜひお気軽にお立ち寄りください。スタッフ一同お待ちしております。

■湘南藤沢徳洲会病院　患者図書室ラベンダー
所在地：神奈川県藤沢市辻堂神台1-5-1
開室時間：月曜日　8:30-17:00
火－金曜日　8:30-12:00
休室日：土曜・日曜・祝祭日・年末年始
URL：https://fujisawatokushukai.jp/about/floor_map/library
（いとう　ともか：医療法人徳洲会
湘南藤沢徳洲会病院医学情報センター）
［NDC10：018.49
BSH：湘南藤沢徳洲会病院
患者図書室ラベンダー］

図書館員の本棚

2050年の図書館を探る

何が変わり・変わらないのか

野口武悟，新藤透，千錫烈，長谷川幸代編著

東京 ： 日外アソシエーツ
2025. － ix，173p ： 22cm
ISBN ： 978-4-8169-3041-6 ： ¥2,500（税別）
NDC 10：010
BSH：図書館

情報技術の革新などの社会的な変動に応じて，図書館は変化し続けてきた。そうであるならば，未来の図書館も，現在とは異なる姿をしているのではないか。このような意識に基づいて著されたのが本書である。

本書は，2050年の図書館を見据えて，図書館の現状や課題，提言などをまとめたものである。編著者らは，図書館情報学を専門とし，司書養成に携わっている大学教員である。

本書は，９つの章から構成されている。各章の内容は，おおむね，公共図書館が中心である。

第１章は，編著者らと図書館流通センター取締役の細川博史氏をパネラーとする座談会の記録である。各自の経験から，25年前となる2000年の状況を振り返ったうえで，AIのような情報技術がもたらす図書館への影響や，これからの図書館や図書館員のあり方が議論されている。

第２章では，未来を考えるためには，過去を知る必要があるとして，メディアと図書館の歴史がまとめられている。具体的には，パピルスや羊皮紙，紙などの誕生や活用が整理されたうえで，前近代の特徴的な図書館の活動が紹介されている。

第３章には，地域資料の現状や活用について，北海道図書館研究会会長の加藤重男氏との対談が収録されている。加えて，『北海道の図書館員が薦めるブックガイド』（中西出版，2023年）の刊行に対する加藤氏の所感が綴られている。

第４章では，情報サービスについて検討されている。具体的には，まず，主な情報サービスが例示され，続いて，デジタルアーカイブの構築や活用の状況が紹介されている。さらに，図書館におけるAIの活用についても論じられている。

第５章では，韓国の状況が紹介されている。まず，日本と比較しつつ，韓国の図書館制度や図書館運営の現状が整理されている。さらに，釜山広域市に設置されているトゥラッナッラ（釜山こども複合文化空間）の施設や取り組みが紹介されている。

第６章では，読書バリアフリーや認知症バリアフリー，多文化サービスの現状と課題が整理されている。それぞれ，全国的な調査結果や政策を提示したうえで，障害者サービスの基本的な考え方が説明されている。

第７章では，利用者の問題行動が論じられている。まず，図書館員へのアンケートをもとに，問題行動について整理され，その抑止策の例が示されている。また，カスタマーハラスメントについて，厚生労働省によるマニュアルが参照され，方策として，業務のDXが提案されている。

第８章は，図書館が直面した災害について整理されている。具体的には，前近代に見られた国内外の火災，関東大震災の被害と対応，東日本大震災における図書館資料の救済，新型コロナウイルス感染症による影響が検討されている。

第９章は，図書館員の養成や役割について論じられている。まず，館種ごとに図書館員の概要がまとめられている。さらに，現代の図書館サービスとして，課題解決型サービスや「場」としての図書館などの取り組みが論じられている。最後に，今後の図書館員に求められるスキルや，図書館経営のあり方について考察されている。

本書の魅力は，未来を意識しつつ，歴史や現状を丁寧に整理し，図書館の可能性や方向性を考察している点にある。全体を通して，多くの話題が提供されているだけに，索引がないことは惜しいが，各章は，きわめて簡潔にまとめられており，基本的に，それぞれ独立して議論が進められている。そのため，任意の箇所から読み進めることも容易である。

未来を考えるためには，過去や現在に対する正確な理解が肝要であることを，本書は示している。そして，おそらくは，2025年の図書館について，2050年に振り返るときにも，本書は有用となるに違いない。

（仲村拓真（なかむらたくま）：山口県立大学国際文化学部）

ウチの図書館 お宝紹介! 第250回 摂南大学図書館

「日本軍政下のインドネシアにおいて上映された映画」目録
ー特色あるコレクションー

好川園恵

1．はじめに

摂南大学はおかげさまで2025年に開学50周年を迎えました。大阪府寝屋川市と同枚方市の２か所にキャンパスがあり，総合大学として７研究科，９学部を擁しています。本学図書館はその機能を支えるため，これまでさまざまな分野の資料を揃えてまいりました。紙資料が主であった過去には，私立大学図書館協会の資料分担保存制度の担当分野として，アジア関係資料を収集していた経緯があり，なかでも特にインドネシア関係の資料の充実に力をそそいできました。

今年は戦後80年ということで，当館の「特色あるコレクション」が注目される機会が増えました。コレクションのタイトルは，「日本軍政下のインドネシアにおいて上映された映画」[1]です。当館のホームページ[2]はもちろん，国立国会図書館の調べ方案内サイト「リサーチ・ナビ」の「アジア情報機関ダイレクトリー」にも登録されているので，図書館関係者ならご存知の方もおられるかもしれません。

2．日本軍政下のインドネシア

第二次世界大戦中の1942年から1945年，この時期のインドネシアについては「日本軍政下」などの表記がよくみられます。

日本の軍政当局は，現地住民への宣伝活動（プロパガンダ）のための有効な手段として，芸術・芸能興行に力を入れ，なかでも娯楽性があり誰もが親しみやすい視聴覚メディア（映画）を多く制作し利用しました。

日本敗戦後，オランダの再植民地化が始まり，それに抗うインドネシア独立戦争が始まります。その混乱の中，オランダ政府は約900本の映画フィルム（１本約10分）を本国に待ち帰りますが，十分に管理されず，多くが分散し，行方不明になりました。その後1986年，このうち約150本がオランダの調査により確認され，ビデオ化事業がすすみました。

3．摂南大学図書館の「特色あるコレクション」

このたびご紹介する本コレクション資料は，前出のような時代背景と経緯を経て，オランダ政府情報局（Rijk svoorlichtings Dienst）が管理する複製テープのうち，日本占領時代のインドネシアの映画について，本学の国際言語文化学部（現・国際学部）の教授たちが同情報局と交渉し，そのコピーを入手したものです。全６巻で形成されており，第１巻～第５巻は1987年に，第６巻は1990年に入手しました。収録種数は延べ77種類で，収録時間の合計は，11時間14分04秒となっています。

映像には，兵補を募集するための宣伝，兵補や住民の訓練や生活風景，また生々しい戦場の様子

▲ジャワニュース　タイトル画面

▲日本気質を学ぶジャワ娘

▲海軍兵補募集のための宣伝映画

▲労務者生活の様々な側面を紹介した映画

も映されています。

これらコレクションの内容については先にご紹介のホームページなどから目録をご覧いただけますが，映像は公開しておりません。今回のように本資料の存在をお知りになった機関などから，特に戦後の節目となる年に問い合わせを受けることがあり，その際には部分映像を提供したり放映を許可するなどの対応を取ってまいりました。

今回はこの誌面をお借りして所蔵映像からいくつか興味深いシーンを掲載させていただき，「ウチの図書館お宝紹介！」としたく思います。

4．さいごに

日本では，戦争を体験された方が少なくなってきており，そういう方から直接お話を聞ける機会が大変貴重なものとなりつつあります。

戦時中の実際の映像を，あたかもフィクションのような感覚で観る時代もまもなくやって来るのでしょう。そんななか，本コレクションは史実の記録として今後ますます貴重な資料となっていくと感じています。

当館としてはこれからもこれらを大切に保存し，図書館におけるアーカイブ面での役割も，きちんと担っていきたいと思います。

【出典等】
1）「日本軍政下のインドネシアにおいて上映された映画」目録
https://www.setsunan.ac.jp/-tosho/indonesia/indonesiamenu.htm
2）摂南大学図書館ホームページ「特色あるコレクション」掲載ページ
https://www.setsunan.ac.jp/about/facility/library/about/

（よしかわ　そのえ：摂南大学図書館）

［NDC 10：090　BSH：1. 図書館資料　2. 摂南大学図書館］

図書館員のおすすめ本⑭

「ふつう」の私たちが，誰かの人権を奪うとき　声なき声に耳を傾ける30の物語

チェ・ウンスク著，金みんじょん訳　平凡社　2024　¥2,200（税別）

著者は韓国の国家人権委員会の調査官だ。2001年に設立された国家人権委員会は，差別や人権侵害などで辛く悔しい思いをした人が助けを求めて駆け込める機関として重要な役割を担っている。国家人権委員会の調査官の著作と聞くと，法律用語や専門用語が多い専門書かと思うが，さまざまな陳情人の事案をルポルタージュや短編集のような人間ドラマとしても読み進めることができる。ただし，不当な逮捕や拘束，拷問などの過酷で悲痛なエピソードがあり読者も心が痛むが。

しかし，本書の魅力は，著者である調査官が不利益を被った一人一人の訴えに耳を傾け，陳情人の思いに寄り添い，彼らの権利を取り戻すために奮闘している姿だ。時に法律と制度の限界や合理的な救済方法がないことで，かなわないこともあるが，「『人権の爪痕』を刻むことが調査官の使命」（p.4）と信じて。

本書を読んでいると，これらの事案は韓国だけではない，世界中私たちのすぐそばでも起こりうる，または起きていると感じる。決めつけや慢心，権力，強いものと弱いものとの関係など，差別や人権侵害はごく身近で起こりうるのだ。

「何とか耐えて尊厳を守っている人々を一瞬にして倒すのは，ナイフではなく一つの言葉や態度かもしれない」（p.92）という無関心や無意識の怖さ。

「ほかのすべての陳情もそうだった。ちゃんと見ようとしなければ，人権委にやってきた人の心は読めない」（p.92）一見ありふれた言葉のようだが，相手の話をよく聞き，相手の思いを理解しようと思いやる気持ちがやはり大切なのだ。

文中で著者が引用して紹介するたくさんの本や映画も興味深い。読後には人間の尊厳のみならず，さらに広い視点の気づきを与えてくれた。

（西村（にしむら）ミドリ：一関市立花泉図書館）

ヤンキーと地元　解体屋，風俗経営者，ヤミ業者になった沖縄の若者たち

打越正行著　筑摩書房（ちくま文庫）　2024　¥900（税別）

沖縄に住む若者たちから話を聞くために，戦略的にパシリ（雑用係）になった著者。2019年に単行本が出版され，補論が追加されて文庫化となった。

若者たちから話を聞くために，建設現場でともに働き，仕事の後は一緒にキャバクラに行くことで著者はコミュニティに溶け込んでいく。そこから得られた若者たちの言葉は，信頼関係があるからこそ聞ける話ばかりだ。「つかえない内部関係者」の立ち位置をとり，長期にわたり彼らと関わる過程がたっぷり書かれているが，本音を聞く環境に身をおくために，どれだけの苦労があったことだろう。

補論では，調査のために著者がとったパシリの役割の説明が縦軸と横軸の図で示されている。エピソードのすべてが，研究のためのものだったことにハッとさせられる。ホモソーシャルなつながりを保ちながら，若者たちの女性観を冷静に観察したり，本の印税に対して報酬を求められたときには，きちんと説明したうえで，見合った額を渡す理由が書かれていたりとエピソードがたっぷりなので，ぜひ文庫版で読んでほしい。

著者の打越先生は，調査対象者とのかかわりの中で，自分のものの見方や感じ方が偏っていたことに気がついた，と語る。

ここでわが身を振り返る。学校司書としての自分は子どもたちと信頼関係ができているだろうか。どんな子どもにも，この人のいる図書室は居心地がいい場所だと思ってもらえているだろうか。

調査対象の相手に敬意を払い，関係を維持し続けることで，いつでも異議申し立てを受けることをモットーに書かれたこの本は，人と人とのコミュニケーションとはなにか，ということを教えてくれた大切な一冊になった。

（平井真理（ひらいまり）：埼玉県三芳町立竹間沢小学校司書）

図書館員のおすすめ本⑭

図書館を建てる，図書館で暮らす　本のための家づくり

橋本麻里，山本貴光著　新潮社　2024　¥3,300（税別）

高校の図書館に勤務していたころ，生徒たちから時々，「司書さんはいいなあ。一日中，図書館に居られて。私も図書館で暮らしてみたい。」と言われることがあった。本書の「図書館で暮らす」というタイトルを書店で目にしたとき，高校生との楽しい会話の一端が思い出され，思わず手に取った。

本書のタイトルは「図書館」と銘打っているが，貸出や閲覧を行う施設の話ではない。著者が大量の蔵書と共に暮らすため，神奈川県逗子市に新築した住居の建設と，著者と書物との関わり方が，本書のテーマである。

「家づくり」というタイトルにふさわしく，本書は著者の橋本氏，山本氏に加えて，建築家の三井嶺氏も執筆に加わることで，設計者は土地をどのように捉え，施主の希望を具現化していくのかというプロセスも描かれていて興味深い。「森の図書館」と名付けられた著者の新居には，「九州大学歴史的什器保存再生プロジェクトチーム」（p.61）によって救出された書架や大テーブルが「在野保存」という形で搬入された点も魅力的だ。

アンティークや新品の什器であれば，お金を払えば手に入る。しかし，数多の学生，教員たちの傍らで，学びを支えてきた什器の持つ魅力は，何物にも代えがたい。什器は「本を吸い込むことで『縮む』」（p.68）と表現されており，什器自体が機能や意匠を主張するのではなく，あくまでも主役は本であり，本が収まって初めて，空間としての豊かさ，心地よさが感じられるのだということが伝わってきた。

翻って自室を見渡すと，雑然とした「積ん読」の山にうんざりする。しかし，「大事なのは，そこに本があって，不意に目に入ること」（p.104）という著者の言葉には，大いに勇気付けられた（？）次第である。

（山成亜樹子（やまなりあきこ）：神奈川県立図書館）

わたしは「セロ弾きのゴーシュ」　中村哲が本当に伝えたかったこと

中村哲著　NHK出版　2021　¥1,600（税別）

本書はアフガニスタンで65万人の命をつないだ中村医師のNHK「ラジオ深夜便」でのインタビュー記録である。現地の様子の写真も掲載されており，視野を広げてくれる1冊となっている。

中村医師は診療活動とともに，井戸掘削と地下水路の復旧等に尽力された。その行動の理由を尋ねられる度に「道で倒れている人がいたら手を差し伸べる－それは普通のことです」（p.7）と口にしていたそうだ。この言葉にアンパンマンの姿を思い浮かべてしまうのは私だけだろうか。人として踏み行うべき道を改めて考えさせられる一言である。

本書では，地球温暖化による干ばつによって作物が採れず，飲み水もなくなるという危機的状況や空爆に続く政治混乱，無政府状態の影響で食糧輸送が滞り，多数の人々が餓死した事態を赤裸々に語っている。そんな極限状態の中でも，現地の人々が不幸せかというとそうでもない部分があり，懸命に生き，大事な人の最期を直接看取る姿は今の日本では得難い光景で魅力的だと述べている。日本のTVニュースでは政治情勢が伝わるばかりで，インターネット上ではフェイクニュースもはびこる中，現地にいるからこそ知ることのできる事実に基づく，貴重な情報が本書には詰まっている。

中村医師は危機的な状況にいる人々が自分らしく生きていけるように，困難や危険を承知で根本的な解決に向けて現地に根差した支援をされた。人として尊敬するとともに，もっと長く生きていてほしかったと思わずにはいられない。

（西澤知紗（にしざわちさ）：オーテピア高知図書館（高知市立市民図書館））

［NDC10：019.9　BSH：書評］

数字で見る日本の図書館 その87

都道府県図書館の統計

―『日本の図書館』2025年調査票より―

JLA図書館調査事業委員会

県名	図書館数	人口	職員数			蔵書冊数（図書）		受入図書冊数			
			総数	専任計	専任うち司書・司書補	蔵書計	うち児童	受入図書計	うち児童	うち購入	うち購入児童
北海道	1	5,093,983	41.0	32	24	1,222,981	97,870	19,049	2,966	9,024	1,833
青森県	1	1,205,578	36.0	22	11	1,032,124	100,381	21,344	5,649	14,466	3,919
岩手県	1	1,172,349	69.6	9	3	849,938	74,903	9,797	1,918	4,790	1,738
宮城県	1	2,242,389	88.3	42	16	1,194,506	232,215	14,462	6,208	13,030	6,093
秋田県	2	924,620	46.2	24	12	1,134,615	83,229	19,494	3,574	13,588	2,482
山形県	1	1,027,509	50.0	20	0	764,422	46,725	10,341	未記入	6,983	未記入
福島県	1	1,795,219	35.7	32	24	1,060,272	173,307	15,327	2,819	8,395	2,194
茨城県	1	2,865,690	68.0	29	11	1,023,716	217,348	17,943	3,695	14,719	3,560
栃木県	1	1,916,787	30.1	20	5	792,938	58,200	6,827	460	4,287	400
群馬県	1	1,919,232	41.9	21	6	888,461	90,363	16,449	1,410	9,709	1,372
埼玉県	2	7,378,639	106.6	80	65	1,615,052	203,853	16,846	3,372	8,992	2,824
千葉県	3	6,310,158	94.6	66	37	1,409,120	119,181	15,521	1,797	11,613	1,523
東京都	2	13,911,902	164.6	107	76	2,874,368	227,976	44,022	4,179	36,381	3,737
神奈川県	2	9,208,688	151.0	65	49	1,245,376	51,704	13,873	334	7,477	186
新潟県	1	2,137,672	37.4	23	17	968,493	55,021	7,953	505	5,125	498
富山県	1	1,019,004	33.7	20	16	980,792	44,360	17,094	1,082	9,645	880
石川県	1	1,109,226	76.0	25	16	1,068,157	167,090	24,022	5,239	20,458	5,015
福井県	2	752,390	48.9	27	17	1,401,596	159,356	20,733	2,749	14,034	2,260
山梨県	1	806,369	48.1	27	20	731,732	127,017	13,194	2,866	10,834	2,765
長野県	1	2,028,135	39.2	17	10	784,435	101,037	12,093	1,272	8,205	1,200
岐阜県	1	1,967,862	78.8	34	25	1,123,941	162,866	16,969	2,784	11,307	2,354
静岡県	1	3,606,469	50.0	35	18	975,103	25,167	24,666	3,962	19,924	3,822
愛知県	1	7,500,882	75.9	40	35	1,223,490	95,684	10,661	917	5,713	715
三重県	1	1,757,527	37.5	19	12	901,429	113,566	10,081	3,207	7,197	2,924
滋賀県	1	1,410,534	33.8	28	25	1,588,303	280,635	23,874	7,157	18,336	6,463
京都府	2	2,488,075	71.2	41	32	1,464,938	147,616	32,533	1,415	8,464	1,336
大阪府	2	8,775,708	221.5	69	53	2,980,252	341,179	46,973	14,539	25,851	7,628
兵庫県	1	5,426,863	33.7	21	10	673,179	3,199	5,567	82	3,297	20
奈良県	1	1,315,207	51.0	19	14	799,532	54,516	8,146	176	4,780	83
和歌山県	2	913,297	54.0	23	17	1,121,931	325,146	18,135	5,712	16,158	5,596
鳥取県	1	540,207	52.0	23	15	1,280,337	134,776	26,950	3,694	23,732	3,643
島根県	1	650,624	34.7	16	13	872,034	219,987	12,311	3,196	9,223	3,012
岡山県	1	1,851,125	97.5	41	30	1,651,748	218,028	30,236	5,511	21,063	4,579
広島県	1	2,750,540	51.0	25	18	892,885	109,603	22,170	2,681	16,959	2,609
山口県	1	1,310,109	35.5	18	13	843,263	114,360	11,826	3,025	10,100	2,982
徳島県	1	710,012	42.0	21	19	1,204,558	206,552	12,874	3,269	11,534	3,213
香川県	1	948,585	46.0	13	10	1,119,000	156,597	15,781	2,472	11,930	2,362
愛媛県	1	1,312,298	24.0	17	13	750,166	92,912	9,755	2,042	6,935	1,677
高知県	1	675,623	46.3	29	22	923,787	168,923	29,637	7,515	26,404	7,442
福岡県	1	5,095,379	55.3	33	17	833,579	109,387	12,998	1,889	11,299	1,827
佐賀県	1	801,051	56.7	23	2	900,300	121,417	13,989	4,408	11,657	4,328
長崎県	2	1,289,994	38.7	24	7	1,412,931	159,525	27,167	5,059	18,857	4,389
熊本県	1	1,728,098	52.0	29	14	1,167,132	132,823	13,633	2,122	8,393	1,874
大分県	1	1,112,827	58.0	29	19	1,255,770	181,590	18,222	2,769	15,323	2,661
宮崎県	1	1,058,710	59.0	28	10	771,783	155,142	8,140	3,410	6,033	1,655
鹿児島県	2	1,576,361	60.6	34	14	1,192,474	207,092	18,408	3,486	14,507	3,217
沖縄県	1	1,485,669	96.5	28	10	978,087	68,675	16,645	1,735	9,711	880
合計・平均	59	124,885,175	2,920.1	1,468	922	53,945,026	6,538,099	834,731	150,328	586,442	127,770

＜注＞
・データは2025年４月１日現在で行われた公共図書館調査票より転記した速報値である。『日本の図書館　統計と名簿』本誌発行までに図書館からの修正・訂正があった場合，データを変更することがある。
・「図書館数」は，都道府県立図書館の数。「職員数」は2025年４月１日現在。「蔵書冊数」は同年３月31日現在。
・「人口」は『全国市町村要覧［令和６年版］』（2024年１月１日現在住民基本台帳による）の数値を用いた。
・「−」は不明を示す。

受入雑誌購入種数	受入新聞購入種数	来館者数	個人貸出						団体貸出	県名
			登録者数	うち児童	有効登録者数	うち児童	貸出資料数	うち児童	貸出資料数	
122	23	44,003	55,198	663	−	−	90,997	15,876	未実施	北海道
202	19	201,744	8,418	1,428	4,767	453	219,899	54,054	39,376	青森県
159	20	360,623	28,493	2,373	9,243	934	161,179	25,913	23,051	岩手県
311	62	337,720	324,822	10,825	−	−	575,039	204,589	未実施	宮城県
256	15	340,860	123,962	1,741	−	−	348,416	87,701	21,649	秋田県
未記入	未記入	270,210	130,227	未記入	84,786	未記入	287,948	未記入	2,810	山形県
222	25	157,367	22,663	2,481	6,987	996	173,169	79,371	23,777	福島県
459	24	395,140	176,672	2,261	16,175	1,381	447,315	54,185	26,602	茨城県
153	27	47,324	87,184	195	2,221	44	48,603	5,875	3,156	栃木県
171	18	169,031	147,493	1,613	3,368	154	232,387	11,807	18,335	群馬県
510	72	245,097	24,280	2,622	6,944	1,108	214,210	102,288	5,331	埼玉県
559	57	261,848	33,365	−	6,442	−	99,049	18,383	未実施	千葉県
3,624	153	441,858	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	東京都
619	34	349,346	31,007	62	8,842	87	118,129	160	313	神奈川県
267	20	288,044	18,856	1,018	−	−	364,686	70,756	1,532	新潟県
254	16	109,943	86,078	4,226	−	−	133,070	19,034	2,937	富山県
441	16	1,192,832	95,839	6,494	32,250	3,135	620,094	189,781	9,902	石川県
401	33	566,243	186,469	4,328	19,065	1,963	601,850	191,906	18,865	福井県
282	21	683,423	137,657	3,295	未記入	未記入	344,057	173,493	13,574	山梨県
170	33	305,941	106,089	3,891	6,870	1,085	88,797	46,282	未実施	長野県
352	35	306,565	28,460	1,646	11,647	755	279,866	74,924	11,014	岐阜県
554	23	155,892	92,259	未記入	未記入	未記入	109,546	15,417	82	静岡県
612	50	414,039	35,795	2,236	−	−	319,509	71,923	未実施	愛知県
264	27	209,019	16,143	2,033	7,147	896	196,567	101,940	1,179	三重県
374	17	188,179	127,938	6,584	17,460	2,775	615,611	263,333	4,422	滋賀県
402	20	346,530	151,556	−	151,556	−	157,456	−	20,525	京都府
667	32	765,609	47,384	5,737	22,986	1,930	589,329	176,768	2,587	大阪府
118	14	116,444	10,804	95	1,954	14	33,994	未記入	2,336	兵庫県
540	29	422,049	120,635	391	−	−	208,847	10,212	2,340	奈良県
195	24	282,894	19,504	−	15,428	−	380,501	163,212	23,808	和歌山県
372	34	227,744	133,572	2,334	12,094	1,013	364,686	37,728	37,254	鳥取県
354	21	198,190	44,336	3,029	8,376	1,111	236,520	98,638	51,225	島根県
461	37	794,793	314,441	未記入	未記入	未記入	1,145,432	358,556	37,070	岡山県
222	33	182,437	70,915	2,286	7,574	991	203,242	104,667	63,679	広島県
209	33	101,221	107,976	1,686	6,333	791	147,993	71,951	18,212	山口県
307	35	289,868	165,819	4,107	165,819	4,107	447,856	185,086	3,007	徳島県
316	16	401,170	229,146	5,548	未記入	未記入	721,534	299,614	10,559	香川県
102	15	118,056	57,311	2,535	未記入	未記入	81,343	39,782	13,905	愛媛県
581	79	未記入	未記入	未記入	未記入	未記入	未記入	未記入	54,720	高知県
453	24	224,007	145,049	7,649	10,701	−	487,287	108,056	1,275	福岡県
126	18	257,248	96,918	1,948	6,081	739	188,600	97,063	27,344	佐賀県
358	32	433,280	55,332	未記入	未記入	未記入	762,141	未記入	1,076	長崎県
127	10	240,666	207,064	2,691	202,022	2,674	180,323	104,337	16,785	熊本県
391	33	315,280	146,904	3,693	9,986	−	495,303	152,559	34,876	大分県
291	27	373,604	119,819	7,048	12,088	2,719	305,916	143,677	48,728	宮崎県
130	31	386,024	191,089	1,181	34,552	1,181	290,753	40,248	1,417	鹿児島県
159	22	397,808	203,067	4,174	16,782	1,435	347,288	103,952	38,237	沖縄県
18,219	1,459	14,917,213	4,764,008	118,147	928,546	34,471	14,466,337	4,175,097	738,872	合計・平均

・「受入数」,「来館者数」,「貸出資料数」,「予約件数」,「参考業務受付件数」は，2024年度の実績。「図書館への貸出数」は2024年度中に市区町村立図書館等からの申込を受けて貸出した資料数。
・「資料費予算額」は，臨時資料費を含む。
・「延床面積」,「図書収容能力」,「現用館の竣工年月」,「年間開館日数」,「閉館時刻」が複数ある都府県については，中央館のデータを用いた。

※「大阪府」：2010年度以降の数値は国際児童文学館分を含む。
※「高知県」：以下の項目は，高知市立市民図書館に一括計上のため，未記入とした。来館者数，個人貸出，団体貸出，予約件数，図書館への貸出数，参考業務受付件数。

［NDC10：016.21　BSH：図書館（公共）－日本］

県　名	予約件数	図書館への貸出数	参考業務受付件数	図書館費2025年度予算額（千円）	資料費2025年度予算額（千円）	延床面積（㎡）	図書収容能　力（万冊）	現用館の竣工年月	2024年度年間開館日　数	閉館時刻
北海道	31,115	56,147	7,983	96,379	31,728	8,323	108	1967年2月	295	17:00
青森県	30,160	3,873	12,926	195,854	59,133	9,886	115	1993年10月	330	19:00
岩手県	5,108	1,792	17,423	60,343	23,578	10,590	153.5	2005年9月	338	20:00
宮城県	16,877	12,363	18,355	392,261	51,883	17,339	150	1998年2月	292	19:00
秋田県	37,699	18,251	15,412	216,637	38,533	12,446	150	1993年3月	295	19:00
山形県	28,405	4,209	未実施	88,246	26,138	7,282	98	1990年7月	314	20:00
福島県	13,832	3,977	8,832	123,644	31,865	9,157	100	1984年7月	284	19:00
茨城県	45,671	8,250	12,769	173,195	63,229	8,701	77	2000年12月	283	20:00
栃木県	16,508	8,026	7,333	148,704	21,383	5,320	80	1971年5月	285	19:00
群馬県	20,531	9,647	18,208	211,595	45,012	6,692	82	1978年3月	285	19:00
埼玉県	58,689	33,128	33,417	104,019	58,725	6,220	86.8	1970年3月	290	19:00
千葉県	36,242	88,318	18,959	544,903	70,351	6,171	55	1968年6月	288	19:00
東京都	未実施	60,171	61,846	1,643,845	373,715	23,196	208	1972年3月	326	21:00
神奈川県	28,823	116,473	8,129	839,961	70,014	15,890	33.4	1954年11月	298	19:00
新潟県	30,299	7,670	18,010	166,084	25,000	8,845	94.4	1992年4月	281	19:00
富山県	27,238	15,520	13,936	128,837	41,562	7,776	132	1969年9月	283	19:00
石川県	120,427	10,622	1,406	1,033,604	84,590	22,273	230	2021年12月	299	21:00
福井県	73,321	9,771	13,908	381,831	132,892	14,297	190	2002年8月	297	19:00
山梨県	27,615	5,828	39,860	387,852	48,365	10,555	110	2012年3月	335	21:00
長野県	5,929	2,896	6,012	213,444	44,258	8,614	81.8	1979年8月	280	19:00
岐阜県	24,298	10,341	9,423	498,712	82,529	25,206	141	1995年2月	283	20:00
静岡県	20,191	6,142	4,697	202,500	77,057	8,817	74.2	1969年3月	304	17:00
愛知県	40,435	14,006	28,338	334,093	35,094	19,604	160	1991年4月	280	20:00
三重県	19,078	13,275	7,754	212,617	42,401	5,332	108	1994年10月	291	19:00
滋賀県	86,243	30,665	5,387	135,366	58,239	12,660	150	1980年3月	243	18:00
京都府	12,959	41,564	23,683	286,718	32,836	7,477	150	2000年10月	284	19:00
大阪府	237,415	56,842	80,501	881,749	106,214	30,771	453	1995年9月	296	19:00
兵庫県	17,368	8,752	9,310	83,984	22,000	8,129	76	1974年7月	未記入	18:00
奈良県	10,772	7,401	12,978	284,814	36,284	11,821	125	2005年3月	295	20:00
和歌山県	32,387	14,192	10,191	205,663	45,710	10,984	100	1993年3月	285	19:00
鳥取県	109,553	52,339	15,358	373,640	107,513	8,694	120	1990年3月	324	19:00
島根県	19,113	9,743	6,307	133,714	33,390	5,692	62.8	1968年10月	287	19:00
岡山県	242,161	27,244	70,102	329,976	79,442	18,193	230	2004年3月	299	19:00
広島県	34,268	6,797	3,899	107,584	48,693	6,524	101	1988年3月	288	19:00
山口県	17,277	4,768	8,071	140,270	48,772	8,397	65	1973年3月	292	19:00
徳島県	33,237	19,646	8,081	114,151	41,404	8,989	120	1990年11月	281	19:00
香川県	42,912	6,620	20,414	205,129	34,576	9,562	122	1994年3月	295	19:00
愛媛県	3,375	1,015	9,828	66,940	66,940	6,445	74.1	1975年10月	224	19:00
高知県	未記入	未記入	未記入	579,061	107,141	17,781	205	2017年12月	300	20:00
福岡県	74,194	12,627	57,038	268,010	69,826	11,214	94	1982年12月	281	19:00
佐賀県	20,019	33,620	7,468	134,646	45,387	5,280	101.3	1962年2月	341	20:00
長崎県	118,255	46,153	14,158	340,735	66,344	11,726	202	2019年1月	283	20:00
熊本県	10,498	1,122	15,926	268,100	32,959	9,460	100	1985年7月	288	19:00
大分県	16,044	17,687	14,433	352,246	51,623	11,142	160	1994年9月	309	20:00
宮崎県	4,832	5,333	6,761	280,405	40,345	9,729	84	1988年5月	285	19:00
鹿児島県	9,532	35,193	24,172	319,306	44,967	11,295	96	1979年9月	288	21:00
沖縄県	48,729	3,389	38,777	471,456	30,095	13,085	140	2018年9月	294	20:00
合計・平均	1,959,634	963,408	847,779	14,762,823	2,829,735	11,353	127		293	
						*平均	*平均		*平均	

季刊『現代の図書館』刊行のご案内

＊現代の図書館編集委員会編　B 5判・平均 52 ページ・定価：1,430 円（税込）

・Vol.62 No.1（2024年 3 月刊行）

特集：デジタル田園都市国家構想と図書館

田園都市と図書館－これからのデジタル化の流れの中で……西村幸夫
明治・大正期の「田園都市」のなかの図書館……杉山里枝
「スマート図書館」の実現を目指して－デジタル田園都市国家構想交付金で実現したこと……深田正範
デジタル田園都市国家構想交付金デジタル実装タイプ　マイナンバーカードを利用した電子図書館サービス……矢島征幸
「チームとしての学校」に公立図書館が加わること－企画・予算から運営まで……桃原勇二，岡田優子
投稿
NCR2018は司書課程でどのくらい教えられているのか……木村麻衣子，宮田洋輔，金井喜一郎，橋詰秋子

・Vol.62 No.2（2024年 6 月刊行）

特集：LGBTQへの情報提供サービス

レズビアンのコミュニティ資料とアーカイビング－日本の現状と課題……杉浦郁子
トランスの人々の交差的な経験のアーカイブ化に向けて……武内今日子
「LGBTQコミュニティ・アーカイブ」構築に向けて－プライドハウス東京「文化・歴史・アーカイブ」チームの取り組み……山縣真矢
ホモサウルスHomosaurusの使命と歴史，現在の多言語化プロジェクト……K. J. ローソン，訳：須永和之
学校図書館職員雇用状況調査（自治体）……日本図書館協会非正規雇用職員に関する委員会
学校図書館職員雇用状況調査（自治体向け）報告……日本図書館協会非正規雇用職員に関する委員会

・Vol.62 No.3（2024年 9 月刊行）

特集：平安時代の文学作品と図書館

相愛大学図書館「春曙文庫」の蔵書とその最新研究……阿尾あすか
春曙庵主田中重太郎－その人となりと蔵書形成……山本和明
天理図書館と『源氏物語』古典籍資料－蒐集の経緯・名品の紹介……岡嶌偉久子
日本古典文学作品とAI・機械翻訳について……淺川槙子
デジタル言語資源－『日本語歴史コーパス』の活用……須永哲矢
投稿
高等学校におけるラーニング・コモンズの現状と課題－先行的に取り組みが進んでいる高等学校を対象とした調査から……須藤崇夫，野口武悟

・Vol.62 No.4（2024年12月刊行）

特集：タイアップする図書館

読書とスポーツの異業種連携協力モデル－台湾の国立公共資訊図書館「読書ホームランプログラム」を事例として……洪　敦明
図書館からスタジアムへ，スタジアムから図書館へ　サッカーJリーグチームとのタイアップ事例……小池信彦，松永憲明，澤谷晃子，天野奈緒也
北海道日本ハムファイターズと北海道内図書館およびスポンサー企業とのタイアップ事例……荒木龍史
島根県立図書館におけるタイアップ事業について……大野　浩
熊本県の文化の礎として－県内文化施設とのタイアップについて……山形あき子，青木道子
投稿
国立国会図書館におけるマイクロフィルム長期保存対策……吉井伶奈
日本統治時代台湾における官立図書館の歴史的意義に関する一考察……井上敏孝

公益社団法人日本図書館協会

2025年度通算第１回（定時第１回）理事会議事録

日時：2025年５月22日（木）
13時30分～17時00分
場所：日本図書館協会２階研修室，Web 会議
理事現員数：19名
出席理事：17名
日本図書館協会２階研修室　10名：鈴木隆（副理事長），海老根裕（専務理事），岡部幸祐（専務理事兼事務局長兼出版部長），植村八潮（常務理事），曽木聡子（常務理事兼総務部長），成瀬雅人（常務理事），平形ひろみ（理事）（以下同じ），小川俊緒，角田裕之，深水浩司
Web 参加　７名：山本昭和（理事）（以下同じ），巽照子，末次健太郎，田村俊作，斎藤未夏，久野高志，高橋恵美子
欠席理事　２名：植松貞夫，杉本重雄
監事現員数：３名
出席監事：２名
日本図書館協会２階研修室　１名：中山勝文
Web 参加　１名：松本香
欠席監事　１名：中山司朗
陪席：松井俊

＊

１．開会宣言

岡部専務理事兼事務局長兼出版部長（以下「事務局長」という）より，開会が宣せられた。

２．会議成立要件の確認

事務局長より，会場及びオンライン上の画面で本人の出席を確認し，開会時点で理事19名のうち17名（うちWeb参加７名）が出席しているとの発言があり，定款第43条に基づく定足数を満たしているため，会議の成立が確認された。

３．副理事長挨拶

理事長欠席のため鈴木隆副理事長（以下「副理事長」という）より，挨拶があった。

４．議事録署名人の選出

定款第46条第２項に基づき，出席理事のうち平形理事を議事録書名人として選出したい旨提案があり，同理事を異議なく選出した。

＊

副理事長より，松本監事の都合により第４号議案から始め，また日本図書館協会建築賞については図書館施設委員会の中井孝幸委員からご説明いただくにあたり，中井委員の出席の都合から第７号議案については順番を前後して扱う旨発言があった。

■議　事

第４号議案　2024年度公益社団法人日本図書館協会決算報告並びに監査報告について

事務局長より，資料に基づき説明があった。貸借対照表より，資産合計は９億6859万2983円となり，負債合計１億3788万9473円と正味財産合計８億3070万3510円との合計である。リース資産5372万5870円は，資産として計上されているが，支払いによりリース債務が減ることで，同時にリース資産も減ることになる。流動資産は9974万3933円，前年度より550万円ほど増加しているが，一方で流動負債合計も3682万1603円と，前年度に比べ約223万円増加している。この流動負債に対して流動資産がどれくらいあるか，支払える手持ちの金額というのが流動比率だが，2024年度は271％となり，2023年度が272％なので１％低くなっている。流動資産が増えてはいるが，流動比率は若干悪くなった。

次に，固定負債の長期借入金407万円は借入の残高で，返済が進んでおり今期上半期で返済完了となる。若干ではあるが資金の余裕が出る。

続いて，正味財産増減計算書は2024年度における協会の財産の状況を示すものである。経常収益の合計は２億3761万5414円と2023年度と比較して1083万1960円の増収である。一方で経常費用は２億3610万5440円と，2023年度と比較して439万5323円の節減ができている。収益面では，これまで減収が続いていた受取会費が若干ではあるが増収となった。事業収益についても，研修事業収益，出版事業収益が増収となっている。受取寄附金についても前年度よりも増えている。寄附金については引き続き獲得への取り組みを進めていきたい。ただ，広告宣伝収益は減収となった。これについては引き続き課題としたい。

費用面では役員報酬，給料手当，賃金等の人件費の節減，全国図書館大会の負担金が昨年度より節減ができたことが削減の要因となっている。一方で印刷製本費は増えており，これは出版事業の増収との関係もあるが，増刷，新刊の点数の増加に伴うものである。

2024年度は経常収益が増収となり経常費用が節減できたことから，当期経常増減額が150万9974円の黒字となった。最終的な正味財産期末残高は８億3070万3510円であり，前年度比124万7162円の増加。2024年度決算の総括としては，２期連続の赤字決算から一転し黒字決算とすることができたが，流動比率はほとんど変化がなく，キャッシュフローベースで

みると財務体質の改善が進んだとまでは言い難い。しかし，これまで続いていた会費収益の減収に歯止めがかけられたのは明るい兆しであると捉えている。引き続き今年度も会員であることの満足度，魅力度の向上に取り組んでいきたい。事業収益についても，前年度比で646万288円の増収となっている。研修事業，出版事業どちらにおいても，今年度はより計画的な事業遂行を行い，また実施体制の見直しや構築を進め，さらなる事業収益の確保を進めていきたい。会費収益，事業収益の増収，安定的な確保を続けていくためには，協会の存在意義の明確化，魅力度の向上，事業体制の整備等，課題も多い。そのためには2025年度は部会・委員会のあり方についての検討を進めることも重要な課題と考える。寄附金についても昨年度増やすことができたが，一時的なものとすることなく，現在の協会の収益の会費収益と事業収益という大きな二つの柱に加え，協会収益のもう一つの柱となるよう進めていきたい。一方で，協会の建物の老朽化対策等，まとまった費用を今後支出する必要が出てくる。昨年度策定した中長期計画に基づき，計画的な予算執行に努めたい。

監事からの監査報告があり，質疑や意見の確認の後，代議員総会に諮ることについて全員の賛成により異議なく承認された。

松本監事により本件について以下のとおり発言があった。

松本監事：基本的には黒字，損益がとんとんになっているので，良い結果になっていると思う。中身を拝見すると，当期の経常利益が約150万円，減価償却が1900万円あると，約2000万円のキャッシュフローが出るはずだが，それがリースの支払いと借入金の返済でほぼ出ているので，現金預金が微増という決算になっている。注意していただきたいのが，借入金は今年で返済が完了するがリース債務がまだかなり残っているということは，借入をして返済していることと同じであり，借入金が残っているという認識をしながら今後も進めていただきたい。また，今後も損益同程度ぐらいの決算が最低ラインと考えていただきたい。

第１号議案　部会・委員会のあり方検討委員会の設置について

事務局長より，資料に基づき説明があった。『部会・委員会のあり方検討ワーキンググループ報告要約』にあるとおり，理事長からの諮問により，⑴部会・委員会設置の目的及び役割，⑵会員の部会・委員会への参加，⑶部会・委員会における次世代人材の育成，⑷その他についての報告がまとめられた。現在の部会・委員会は1950年代に確立された体制がそのまま続いている。また，委員会についても1990年代の体制が続いている。委員会の見直しは2000年頃に一度行っているが，最終的には十分な見直しができず，続いており，部会・委員会の体制は現状に適しているとは言えないとされている。部会は館種等の分野に応じた会員コミュニティを形成する上で一定の役割を果たしているが，自発的に新しい問題に取り組み，学ぶ場としては十分に機能していない。委員会が担当する事業には協会の実務や財務に直接関係するものと，図書館のサービスと運営の理念や方針等に関連するものがあり，それに基づく種別をすべきである。委員会制度が自発的に参画できる開かれた議論の場にはなっていない。部会・委員会で取り組んでいるさまざまな事業，そこから得られた成果と知見，これが協会内で共有するに留まっている。協会の外に広く知らせていく必要があるのではないか。また，部会幹事や委員会委員の高齢化が進んでおり，世代交代ができていない。部会・委員会の縦割り的性格に起因する問題や，部会・委員会と事務局間の役割分担の明確化ができておらず，意思疎通の向上が必要である等の課題が挙げられている。

本報告を受けて，部会・委員会のあり方を検討する委員会を設置したい。協会活動の活性化を図ることを目的として，部会及び委員会通則規程の改正等具体的な方策を検討・提示し，部会・委員会のあり方を見直していく。設置期間は2026年３月31日と期限を定める。委員は12名以内とし，必要と認めるときは，委員以外の者の出席を求めて意見を聞くことができるとし，できるだけ広い意見を求めながら検討できるようにしたい。委員会経費は法人の予算の範囲で行い，庶務は総務部が行う。委員の選出については理事長に一任していただきたい。

質疑や意見の確認の後，全員の賛成により異議なく承認された。

〈主な意見など〉

末次：自分もワーキンググループに入っているが，実際に今日承認した後，本委員会は早くていつごろ始動するのか。

事務局長：現在委員の選任を行っている。それが確定してからとなるので，早くて７月頃か，上手くいけば６月かといったところである。時間が非常に短くなってしまうが，集中した審議を行っていただきたいと考えている。

末次：ワーキンググループのときも時間が足りないというのが率直な感想だったので，できるだけ早く開始して深い議論を経て結果を出してほしい。

第７号議案　第41回日本図書館協会建築賞の選考について

図書館施設委員会の中井委員より，資料に基づき説明があった。第41回日本図書館協会建築賞について，図書館施設委員会審査選考委員会（以下「選考委員会」という）において，学習院大学図書館（東京都）を候補館とすることで取りまとめたので報告する。選考経過は，2024年12月20日を締め切りとし，大学図書館１館，高等学校図書館１館の応募があった。第１回選考委員会を開催し，第１次審査の申請書類に基づく審査の結果，２館を第２次審査の対象とした。現地審査では選考委員全員が２館を視察し，資料やデータの収集並びに図書館関係者及び設計者への聞き取りを行った。現地審査の後に開催した第２回選考委員会では，慎重審議の結果全会一致で学習院大学図書館を建築賞候補館に選定した。

学習院大学図書館は前川國男氏が設計した旧図書館の横に11階の高層棟として作られたが，それを逆手に

とって階の構成が非常に分かりやすく，運用面で職員がかなり頑張っているという印象を持った審査員の講評があった。設計と運用が上手く意見を出し合いながら比較的よくできた図書館という評価である。外周部が見え，明るく緑陰のある閲覧室と，外部階段を建物の周りに回していることにより，中の静かな空間と外の活気のある空間を上手く分けているという意見も出た。応募館が２館と少ないことは残念だったが，候補館は受賞に妥当と考え，承認をいただきたい。

質疑や意見の確認の後，全員の賛成により異議なく承認された。

〈主な意見など〉

高橋：参考までに伺いたいのだが，高等学校図書館とはどこか。

中井委員：私立の高等学校である。雑誌『新建築』にも掲載された学校図書館だが，図書館というよりラーニングセンターとしての建築だった。今後，こういった学校図書館の応募が増えてくるのではないかと想定される。今のところ学校図書館が選ばれたことはないが，これからは選ばれることもあるかと思う。

第２号議案　非正規雇用職員に関する委員会規程の改正について

非正規雇用職員に関する委員会（以下「当委員会」という）の小形亮委員長より，資料に基づき説明があった。図書館基礎講座（以下「基礎講座」という）は各地に広がって開催されており，九州，関西地区でも行われている。もちろん当委員会が直接協会でも開催しているが，各地に広がっていく中で，当委員会の中での基礎講座の位置づけがはっきりしていないという問題が出てきた。特に関西や九州の地区委員がどういう位置づけで参加しているのかが分かりづらいところがある。

基礎講座もスタートして15年が経ったが，今後どうしていくのか。特に新型コロナウイルス感染症対策期間（以下「コロナ禍」という）以前は幅広く５地区くらいで行っていたが，コロナ禍以降は３地区のみとなっている。また開催科目は，現在２日間で４科目が基本となっているが，このままでよいのかという問題もある。

非正規雇用職員の中で，研修の受講機会に恵まれない人のための講座ということで，非常に安価で受講できることでスタートした講座だが，好評につき15年間続いている状況である。今後もどういう形にしていくか検討した上で続けていきたいということで，新たに委員会規程の中に小委員会の規定を設け，基礎講座を位置づけていきたいというのが今回の規程改正の趣旨である。

規程では，各地での実施を担うとともに今後のあり方等の検討もここで行っていきたいため，実施機関であるとともに検討機関でもあると考えている。委員は15名で構成するが，当委員会委員６名に加えて，関西，九州の委員から２名ずつ入っていただく。それ以外に執行部，他の委員会でも関わるところがあるので，その委員会の方にも入ってもらう。特に図書館の自由委員会には，毎回科目講師の派遣をいただいているので，１名入っていただきたい。その他，今後関連していくようであれば児童青少年委員会や障害者サービス委員会も考えられるので，その際は加わってもらえるよう15名という枠にした。当委員会は時限委員会であと２年しか設置期間がなく，小委員会も同様である。その後についてはこの２年間で検討したい。

質疑や意見の確認の後，全員の賛成により異議なく承認された。

〈主な意見など〉

副理事長：今まで行ってきたことを明文化したものと考えられるので，実態を承認していただく形になるかと思う。

小形委員長：異理事，末次理事には，来月にも開始したいと考えているので，地区担当として２名ずつ選出を考えておいてもらいたい。

第３号議案　2024年度公益社団法人日本図書館協会事業報告について

副理事長より，資料に基づき説明があった。事業報告においては，事業計画に記載された内容がどの程度実施できたかを評価することが重要であるが，過去に監事より，報告内容の達成状況を記載するよう指摘されており，それを重視している。2024年度は，定款及び代議員選挙規程の改正，中長期財務計画の策定，部会・委員会の課題抽出などを中心に進められた。代議員の選出については，第２回代議員総会及び第４回理事会での議決を経て規程の改正が完了し，2025年度の代議員選挙が改正規程に基づく初めての選挙となる。

次に，中長期財務計画を策定し，今後10年間の収支を検討した。2024年度は約150万円の黒字決算となり，過去２年間の赤字状況に変化が見られた。「部会・委員会のあり方検討準備ワーキンググループ」は2024年12月より課題抽出を積極的に行っており，その内容を報告している。災害対応として，輪島市の図書館では一部の分館が再開できず，引き続き支援が必要である。また，南海トラフ地震については，日向灘地震発生と同時に気象庁より臨時情報が発表されており，引き続き備えを進めていく必要がある。

重点事業として，第110回全国図書館大会長崎大会が開催された。初めて対面式と録画方式の併用となり，録画配信期間を2025年１月10日まで延長したことで，年末年始に視聴できたことを評価する声が寄せられた。認定司書制度では，新規認定15名，認定更新７名の計22名を認定した。

各種研究集会・研修・セミナーについては，部会・委員会の報告にて確認されたい。公共図書館部会では，「非来館型サービス特に電子書籍の活用事例等」の調査を実施したが，取りまとめが完了していない状況であるため，早期の公表が求められる。その中で官報の電子化に伴い，都道府県立図書館のPC環境について内閣府へ情報提供を行い，公表された。「図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議」には本法人から常務理事が参加している。公共図書館・学校図書館の会計年度任用職員の継続雇用については，自治体執行部へ文書送付，文部科学省での記者会見を実施した。認知症バリアフリー社会の実現に向け，日本認知症官民協議会等と連携し，図書館での

取り組みの手引きを作成・解説している。

公益目的事業の実施状況としては，全国図書館大会は多くのオンライン視聴があり，認定司書事業の累計認定者は172名となった。47都道府県のうち３県には未配置であるが，全国網羅が進んでいる。未来の図書館職員育成事業については，規程整備を行い，2025年度より開始予定。図書館総合展への参加・出展について，初めて報告に記載し，協会出版物・グッズの販売やスタンプラリーの実施，フォーラム開催を記録した。建築賞事業では，2024年度の受賞館は石川県立図書館であり，全国図書館大会で表彰を実施した。被災地支援として，11機関に約305万円の助成を行い，「チャリボン」の寄附募集で166件，計約57万円の寄附を得た。令和６年能登半島地震の被災図書館調査を３回（内2024年度は２回）実施し，JLA メールマガジンや『図書館雑誌』，全国図書館大会で報告した。南海トラフ地震対応として，ウェブサイトに最新情報を掲載し，企業協力によりPC２台，ブックトラック９台の寄贈を受けた。

管理運営活動として，個人会員数の減少幅は前年と比較して小さくなったが，施設会員の減少による影響を注視する必要がある。会員の集いについて，長崎での開催を含め，計６件のイベントに理事長・業務執行理事が参加した。出版事業では，定期刊行物・単行書の刊行に加え，刊行記念イベントを開催し，売上への影響を報告に記載した。

意見や質疑の確認の後，異議なく承認された。

〈主な意見など〉

成瀬：活動内容ではないが，決算報告を聞き，何とか黒字になったがギリギリの状態ということをみての意見だが，協会会館６階の１室が開いたままとなり，家賃収入が減っているかと思う。なかなか具体化しておらず新規入居のアプローチをするか否かも含めて，知る限り話が進んでいないようなので，理事会においてあえて発言させていただき，広い範囲で皆様のご関係筋等で入っていただけそうなところを探しても良いのではないかと感じた。建物の構造上のセキュリティの問題で，誰でも入居可能というわけではないだろうが，この機会に提案する。

また，日本図書館協会図書館（以下「日図協図書館」という）の運営について，開館日数が225日，来館者が延べ69名，レファレンスサービス43件と，この程度しか利用されていないところへワンフロアを占める図書館を開館することに意味があるのかと感じる。日本図書館協会の図書館として資料を収集，アーカイブしていくことに意味があることは承知しているが，あまりにも利用されていないのではないか。民間であれば図書館を閉鎖しワンフロアを空けて貸し出したほうが有意義という発想になるだろう。本件を理事の皆様にも検討していただくきっかけになればと思い発言した。

副理事長：６階の貸室について，次に入ってもらえる人を探すのは難しいというのが実情である。入口横のLuupポート設置などで少しでも収入の足しになればと努力はしているところである。６階は実際に貸す際の条件をきちんと提示して対応することが必要であり，今後検討したい。

日図協図書館については，地方自治体などの図書館と比較すれば，利用されていなければそういった目で見られるのはその通りである。本日は館長が不在のため議論はできないが，日図協図書館にしかない資料もあり，もっと有効に活用できるようにしていくのは必要だと思う。本件についてはせっかくの機会なので意見を賜りたい。

平形：協会には会議がない日でも資料の閲覧に来ていたが，コロナ禍や仕事が忙しく来館の頻度が減った。しかし，今年も何度か日図協図書館を訪れていたため，来館者数に驚きを禁じ得ない。以前は会員が主に来ていたし，よく会う利用者が多かったと感じたが，その頃とどう変わったのか分析し，特色ある資料を見てもらえるよう呼びかけることも必要ではないかと考える。

小川：日図協図書館を利用したことがあるが，逐次刊行物の集積がすごいと感じる。地元にもない資料がここにある，関係団体がここに寄付しており，保存していただいている。そういった資料は貴重な資料であり，今後はOPACの公開で探しやすく，情報公開ができるようにし，これからも保存していってほしい。

植村：事実として，延べ来館者数の少なさは重い。その上で感覚的なものではなく，データに基づいて議論すべきである。これまでの延べ来館者数の経緯と，貴重資料があるというが，そのファクトに基づいた議論をすべきである。国立国会図書館などもデジタルシフトが進んでおり，かなり多くのデジタルコレクションが無料で開示されていることからすると，日図協図書館にしかない資料とはどれなのかということと，オープンアクセスになっていないことが問題であり，場合によっては国立国会図書館と提携する等，新しいやり方を考えていくべきではないか。部会・委員会のあり方を検討するように，日図協図書館のあり方検討も委員会等設置し，あらためて検討していくべきではないか。

山本：日図協図書館がどういうことができて，どういう資料があるのかPRが足りていない。ただ，職員を常時配置しているのであればコストがかかる問題があるが，専任でないのなら費用的には問題はないと思うがどうか。

事務局長：専任の職員を配置している。パフォーマンスが悪いと言われても致し方ない部分はある。

深水：マンパワーの問題があるかと思うが，協会内施設での行事開催時に図書館が開館していることが少ないと感じる。

事務局長：例えば，代議員総会開催の場合は，運営に人手がかかり休館している。

深水：代議員総会の時は会員が全国から参集し，図書館を楽しみにしていたが休館だったという話を聞くこともある。そういうところも加味するといくらか変わるのではないかと思う。

事務局長：今，職員を配置しOPACの整備等も進めている。これまで逐次刊行物のOPAC公開ができていなかったが，順次公開を始めたところ

である。ただ，ここにしかない資料で整備が追いついていないものも多く，公開ができていない。例えば，清水正三氏の寄贈資料を閲覧したいとの問い合わせがあり，該当資料は他の公立図書館と分かれて所蔵されているようだが，両者ともに整備が追い付いていない。協会の『中小図書館における公共図書館の運営』，『市民の図書館』などの基礎となった資料等が残されているのだろうと考えられるが，十分には分かっていない。こういった資料が整備され，所蔵が可視化されれば利用が進んでいくかと思う。しかし現在の職員のマンパワーでは手がつかないのが現状である。是非会員の皆さんの協力も得て進めていきたい。現場を退職されて時間に余裕のある図書館OB，OGの方の経験やノウハウを借りられるような仕組みを作りたい。

曽木総務部長（以下「総務部長」という）：日図協図書館については，レファレンス件数が非常に少ない。総務部への問い合わせは多く，場合によっては日図協図書館で対応するよう指示しており，これに日図協図書館が直接受けた依頼を合わせた数字と思うが，非常に少ない。資料を保存，収集することは図書館の大事な機能だが，使われなければ意味がなく，資料の活用については図書館運営委員会で考えてもらいたい。レファレンスサービスは学生にとって大変役立つサービスかと思うので，力を入れていってほしい。日図協図書館の運営については今後色々考えていきたい。

平形：レファレンスに関しても，相当な数のチラシ，地方の研究会の逐次刊行物等，全国の情報交換も行っていたし，地方の図書館職員が日図協図書館に送り保管しているものも相当数ある。書き込み資料も同様である。寄贈について，担当者からそれらを受け入れきれないという話を聞いている。何度か連絡をしたが，これ以上受け入れられないと断られた。大変な作業かと思うが，OB，OGが手伝えるようであれば，以前はよく来館し自ら寄贈したり，他の会員と会ったりして，いろいろな図書館の問題を，活動している仲間と話す場でもあった。そういった図書館のことを自由に話せる図書室を取り戻せたらよいと感じる。代議員総会や学習会などの機会には人が集まるからこそ開館していてほしい。また，現在の図書館災害対策委員会ができる以前，災害支援のためにOB，OGをはじめとするボランティアが日図協図書館に近隣の人を中心に自主的に集まり，災害支援活動のために利用していて活気があった。日図協図書館を活性化するやり方はいろいろあるのではないかと考える。

成瀬：議事録として残り『図書館雑誌』に載ることを意図して発言したが，本来業務執行理事の一員としてもっと早く取り組む責任もあったので，その点は反省である。これを機に良い形で残せる，活用できるように努めていければと思う。

副理事長：ぜひ理事の皆さんにもご活用いただきたく，今後の活用等についても議論していただきたい。

第５号議案　2025-2026年度理事長推薦の理事・監事候補について

副理事長より，資料に基づき説明があった。理事候補者について，業務執行理事候補者の推薦８名，活動部会及び国立国会図書館からの推薦８名（うち１名は補欠候補者），監事候補者３名として，代議員総会に推薦をするものである。

理事長が推薦した理事・監事候補について意見を伺いたい。なお，本件は代議員総会に提出することを承認いただく案件であることを了解願いたい。

質疑や意見の確認の後，異議なく承認された。

〈主な意見など〉

山本：理事長が業務執行理事を推薦し理事会が承認すると「日本図書館協会理事及び監事選任規程」（以下「選任規程」という）で定められているが，理事会の承認は必要なのか。理事会が推薦しているかのように取られるのではないか。

副理事長：選任規程でそのように定めている。これは代議員総会の議案として諮ることを承認しているのであって，この場で個々の候補者の賛成・反対を協議しているわけではない。

山本：代議員から見たら理事会が推薦しているように思われないか。

副理事長：今までこの選任規程でやってきており，そのような事態になったことはないと思う。

山本：理事長推薦の候補者に投票している人が多かったので，代議員側から見れば立候補者がどのような人物か分からないため理事長や理事会が推薦している者に入れるという意図が働いたのではないかという懸念である。

事務局長：業務執行理事については代議員からも推薦可能で，前回の選任の際に代議員が推薦できる人数を１名から２名に増やした。なお，今回，代議員から業務執行理事の推薦をいただいているが，理事長の推薦者と同一人物であった。選択肢を用意する必要があるのであれば，代議員にもその権利が保障されているので推薦していただきたい。選任規程に「理事及び監事の候補者は，代議員が推薦するものとする。ただし，理事長は，理事会の議決を経て，代議員総会に対し理事及び監事の候補者を推薦することができる。」とあるため，今回のように議案としている。もし，この案に賛成できないという場合は，ここで明確に反対の意見を示されるのが良いと思う。

山本：推薦されて選挙となったときに，理事会の承認を得ている人とそうでない人がいると，承認を得ている人に投票するのではないかという意味で発言した。なので，理事会の承認は不要なのではないか。今回の議決はこれでよいが，次回からの意見として発言した。

副理事長：代議員は自由に推薦できるが，理事長は理事会の承認がいる。代議員は自由に推薦することができる仕組みであり，むしろ代議員の方が優先的であると読んでいただいた方が良い。理事長は単独では推薦の権限がないため理事会の承認がいるということである。

山本：承知した。

第６号議案　2025年度通算第１回（定時第１回）代議員総会の開催について

事務局長より，資料に基づき説明があった。開催日は2025年６月12日(木)13時～16時，対面・オンライン併用のハイブリッド出席型方式で行う。代議員総会後に理事長を選任するための理事会を開催するため，代議員総会については16時終了を予定している。

議題は，第１号議案「2025-2026年度公益社団法人日本図書館協会理事・監事の選出について」，第２号議案「2024年度公益社団法人日本図書館協会決算並びに監査報告について」，報告として，「2024年度公益社団法人日本図書館協会事業報告について」，「部会・委員会のあり方検討委員会の設置について」等とする。

オンライン出席に関する留意事項として，第１号議案については，本来オンライン出席者はその場で投票とすべきだが，投票の対象となる候補者数が多いこと，Zoomの投票機能はセキュリティが万全ではないこと，万が一職員のミスによりデータの変更，消去のおそれも否定できない等，安全性，信頼性に不安が残るため，今回は事前に書面決議書にて投票していただくこととしたい。本投票は代議員総会当日の研修室会議においても，事前に示した推薦書をもとに投票され，当日のその場で新たな情報が提示されることはなく，事前投票でも不利益とはならないと考えている。その他留意事項に変更はない。

特段の意見はなく，異議なく承認された。

■報告

報告１　2025-2026年度代議員推薦理事候補について

総務部長より，資料に基づき説明があった。代議員から推薦されたのは，業務執行理事２名，各地区推薦の理事Ａ候補５名である。監事に関する推薦はなかった。

〈主な意見など〉

深水：候補者に現在代議員がいるが，理事に選出されると代議員は退任するのか。

総務部長：定款では理事が代議員を兼ねることはできないと定められているが，現在は理事ではないため退任はせず，投票権もある。

報告２　公益社団法人日本図書館協会代表理事及び業務執行理事の職務執行状況

事務局長より，定款第32条に基づき，2024年１月23日～2025年５月８日の執行状況について説明があった。

報告３　第111回全国図書館大会愛媛大会について

成瀬理事より資料に基づき説明があった。４月25日に正式に実行委員会が発足し，愛媛県松山市で会議が行われた。全体の概要を決め，急ピッチで準備を進めているところである。

初日が全体会，２日目が分科会である。分科会の一部は録画配信を行うが，基本的には現地開催で参加者に松山まで来ていただきたく，さまざまなプログラムを用意している。分科会は，数を絞り会場開催が10件，うち３件が愛媛県内で準備を進めており，残り７件は協会が中心となって準備を進めている。現地と密に連絡を取りながら進めており，既に分科会の概要の提出もなされている。そこで集まった分科会の内容を整理し，６月に分科会のテーマや登壇講師を公開し，７月から参加申し込みを開始する段取りである。また，今回は現地で見学ツアーを用意しており，コロナ禍以降の復活である。代議員総会までにもう少し詳しくまとめられると思う。

報告４　「第３回図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議」について

総務部長より資料に基づき説明があった。第３回の議題は読者バリアフリー法への対応が主であった。有識者からの発表として，野口武悟委員（専修大学）と，緒方直彦委員（東京都立永福学園統括校長）から，公共図書館や学校図書館における読書バリアフリー法の推進，障害者サービスの現状について発表があった。特別支援学校だけではなく，普通学級にも障害のある児童がいる状況も増えており，その一方で公共図書館では障害者サービスがまだ不十分である。実際に障害者サービスを行っている館はごくわずかで，図書館に障害者サービス担当者がいない，研修を受けていない，予算がゼロなどの問題の指摘があった。サピエ図書館や国立国会図書館の「みなサーチ」などのデジタル化資料送信サービスが進んでいるにもかかわらず，８割の図書館が未登録で活用されていない。特に学校図書館は学校司書の配置の問題もあり，対応できていない。特別支援学校は空き教室数が足りず図書室が設置できていないという問題もある。こちらからの意見としては，研修が必要であることを発言した。研修は協会でも行っているが，都道府県立図書館単位で行うことが必須だと申し上げた。公共図書館には障害者サービス担当職員を必ず置いてほしいが，サービスをやっていることが知られていない現実もあり，障害を持っている方やその家族，周囲の方が図書館を利用できると思っていない現実もある。これについては，図書館から積極的に広報すること，障害のある方，周囲の方へのアプローチや関係する窓口との連携も必要であることを述べた。「りんごの棚」等，障害者を対象にした資料を紹介する取り組みの普及・啓発も公共図書館の使命である。学校図書館については，教職員に理解されていないことが多く，学校司書はもちろん教職員にも研修が必要だと考える。その他，県立の特別支援学校（公立学校）にも必ず学校司書を設置すべきと発言した。本日もこの有識者会議が開催予定であるが，本日の会議については読書推進人材がテーマとなる予定である。絵本専門士，認定絵本士の活用について意見のやり取りがあるとこのことである。

報告５　未来の図書館職員育成事業について

事務局長より資料に基づき説明があった。2024年度理事会にて実施規程を承認いただいた。今年度から募集を開始する。５月８日第２回常任理事会で選考要項を制定し，これに基づき選考委員５名について現在打診している。募集要項にあるとおり，各年度予算は100万円，１件につき上

限50万円で募集を行う。今後内閣府公益等認定委員会（以下「認定等委員会」という）に申請を行ったうえで８月１日から募集開始，申請受付を開始したい。

報告６　その他

〇会員数の状況について

総務部長より資料に基づき説明があった。個人会員は2,591，施設等会員は2,143，賛助会員は54，準会員は13，総会員数は4,801である。個人会員に関しては，目立ったところでは神奈川県が７人増加し，他にも山形県，三重県，京都府，徳島県，高知県，沖縄県が２人増加している。会員の転居・異動等の事情もあるので，入退会の現状というわけではないが，全体として会員数は減少している。減少の幅は小さくなったものの総会員数は減ってしまった。施設会員に関しては，例年あまり変動しないが，今年については図書館の予算の見直しや，施設の統廃合に伴う退会が目立った。また，Ａ会員がＢ，Ｃ会員に転じることもあったが，転じられないため退会した会員もいた。

退会の理由は定年退職を機会にとするのが最も多く，定年退職を待たず，事前の申請も多い。定年退職した後もOB，OGが活動できる場があることをアピールしていく必要があると感じる。協会の広報としてはInstagram，X（旧Twitter），ウェブサイト，メールマガジン等で随時発信に努めているが，待っているだけでは入会していただけるような団体ではなくなっているので，発信して引き込んでいく必要がある。理事の皆様にもご助力願いたい。

今年度は代議員選挙が行われる年である。2025年９月１日現在の会員数によって代議員の数が決まるので，これ以上減らさないように努めていきたい。

〇協会ウェブサイトのリニューアルについて

事務局長より，説明があった。代議員総会で公開後，６月中には切り替えを予定している。ドメイン変更に伴い，一時的にアクセス不可または不具合が発生するおそれがあるため，部会・委員会と調整の上，日程を決定する。現在は代議員総会に向けて各部会で総会等を実施しているため，現行事業が一段落したタイミングで切り替えたい。

トップページにはスライド式の写真と情報掲載機能を導入し，随時必要な情報を掲示できるようにする。上部メニューには「日本図書館協会とは」「おしえてJLA！」「研修・育成」「賞・助成事業」「図書館の最新動向」「図書館統計・資料・データ」「その他事業」「会員の皆さまへ」などを配置する。部会・委員会のページは「会員の皆さまへ」に統合し，活動内容を「教えてJLA！」「研修・育成」「図書館の最新動向」などの項目やトップページで見やすく掲示する。

トップページのメニュー下部には「見解・意見・要望」「日図協図書館（OPAC）」「図書館関連イベント情報」「全国図書館大会」「図書館職員求人情報」などのボタンを設置し，情報へのアクセス性を向上させる。その他「お知らせ」「主催行事」「出版物の新刊情報」「求人情報」「研修・育成」などのコンテンツへのリンクを配置し，「認定司書」もトップページに掲載し，認知度向上を図る。図書紹介事業委員会の「図書館員のおすすめ本」もトップページに掲載した。

ウェブサイトリニューアルでは，必要な情報へのアクセス向上，アクセシビリティの改善，検索精度向上，スマートフォン対応などを行う。アクセシビリティ向上のため，WCAG（Web Content Accessibility Guidelines）2.0やウェブアクセシビリティ導入ガイドブックに基づく作成を考えており，まずは最低限の読み上げ対応を実施する。今後，アクセシビリティポリシーや情報整理の統一化を進めるため，部会・委員会のページについても，協会のポリシーに基づいて更新していくこととしたい。

新ウェブサイトはWordPressを使用しており，現行サイトと比較して柔軟なページ変更が可能になった。公開後もコンテンツの見直しを継続し，特に会員向けコンテンツの充実，会員間のコミュニティ作りを支援するページを用意する予定である。ページ構成に関する要望・意見があれば随時受け付ける。

〈主な意見など〉

小川：新しいウェブサイトについて，日図協の経営に係る部分で，広告収入等のバナーが見受けられなかったが，この先企業との広告バナーの作成も検討してはいかがか。

事務局長：収益事業を始めるにあたっては認定等委員会の承認を受けなければならないが，ぜひやりたい。『図書館雑誌』の広告収入が伸びず，今まで出稿いただいていた企業も縮小しているので，広告の効果が見え，広告を載せたいと思ってもらえるようなページにしなくてはいけないと思っている。

平形：ウェブサイト上に緊急の災害情報等の必須情報をすぐに見られるように掲載するというのは引き続き構想しているか。

事務局長：必要な情報はトップページに掲載していく。現在のウェブサイトにもいろいろと情報が載っているが雑多で多すぎるので，新サイトでは必要な情報が目立つように掲載していきたい。

〇「市民と図書館の未来プロジェクト」について

事務局長より報告があった。嶋田学氏（京都橘大学）が昨年度『ライブラリー・リソース・ガイド』（LRG）の第48号「『市民の図書館』から『市民と図書館』へ」の特集号の編集をされている。図書館問題研究会第71回全国大会でもテーマとなっており，『市民の図書館』が出されてから55年経っているが，協会から『市民の図書館』後の公共図書館の姿について提示できていないところもある。嶋田氏と協議し，協会でも「市民と図書館の未来プロジェクト」を設置し，『市民の図書館』とその実践が形成した公共図書館のパラダイムを客観的に認識し，時代状況にあった公共図書館政策論を考えていくこととしたい。具体的には，新たな時代の公共図書館政策論の検討及び提起，検討に係る調査，意見聴取，イベント開催等の活動を進めていきたい。

主査は嶋田氏とし，これからの図書館を担っていける中堅，若手の図

書館員10名をプロジェクトメンバーとして選出していただき，プロジェクトを開始する準備を進めている。最終的には『市民の図書館』に続く書籍としてまとめていきたいと考えている。

今年度はプロジェクトチームとして以上の活動を進め，活動状況を見ながら今後については考えたい。皆様からもご意見，ご助言賜りたい。

○その他

末次理事より，協会の運営に関する３点の要望があった。第一に，都道府県選出代議員が県内会員の情報を把握できず，役割を十分に果たせないとの声が寄せられている。代議員は県内会員の意見を幅広く収集し，情報共有や提案を行うことが求められるが，現状では会員名簿や連絡先が提供されず，活動の手がかりすら得られない状況である。協会でも対応ができておらず，この問題を整理し制約を解消する方法を検討することが必要である。代議員が県内会員との意見交換を円滑に行える環境を整備しなければ，代議員を引き受ける会員が減少し，地方における協会の存在感が希薄化することが懸念される。

第二に，全国図書館大会での発表者が協会会員である場合，謝礼金が支給されない慣例について疑問の声が上がっている。分科会のテーマに沿った事例発表を委員会外の者に依頼した結果，たまたま協会会員であったとしても謝礼が支払われないことは，公平性に欠けるのではないか。特に，非正規雇用職員の登壇機会が増加していることを踏まえると，その労力に見合った対価を考慮する必要がある。資金の制約がある場合でも，全額支給が難しければ半額支給などの形を検討すべきである。併せて，大会参加費についても，協会会員への割引制度を導入し，入会のメリットを明確化することが求められる。例えば，出版物と同様に「会員は２割引」とすることで，満足度向上につながるのではないか。次年度以降の検討を要望する。

第三に，現在，図書館と書店の連携が話題となっているが，コミック『税金で買った本』を活用したイベントやキャンペーンの実施は絶好の機会である。最新刊では，レファレンスの検索方法がインターネット検索のハッシュタグに例えられるなど，専門的な内容が分かりやすく解説されている。また，日本目録規則やランガナタンの「図書館学の五法則」についても触れられており，図書館に関心を持ってもらうきっかけとなり得る。今後のストーリーにおいて，認定司書の存在を登場人物が紹介することで，認定司書の認知度向上に寄与する可能性がある。これまでさまざまな手法でアピールしてきたが，本作品とのコラボを通じた情報発信の方が広く効果的であると考えられる。出版社への提案を検討すべきである。

以上の三点について，協会の役割を強化し，会員にとってより魅力的な活動の場となるよう，検討をお願いしたい。

副理事長：今後の検討材料とさせていただく。

＊

閉会宣言

副理事長より，閉会が宣せられた。

＊

現在の理事による理事会は本会が最後のため，退任する海老根専務理事，小川理事，末次理事，角田理事，田村理事，鈴木副理事長より退任の挨拶があった。また，欠席者のうち中山司朗監事が退任する。

図書館雑誌／９月号予告（Vol.119 No.9） 定価1026円　９月20日発行予定

令和７年度（第111回）全国図書館大会愛媛大会への招待「図書館が　彩る未来　伊予路から」をテーマに，10月30日（木）・31日（金）愛媛県松山市で開催される（一部録画配信）本年度全国図書館大会の内容を紹介するほか，〈**ウチの図書館お宝紹介！㉕法政大学図書館**〉法政大学図書館の正岡子規文庫（小林ふみ子），〈**小規模図書館奮戦記⑳山形県・白鷹町立図書館**〉「しらたか本の森」から「宇宙（未来）」に向かって（中川栄子），〈**図書館で実践！SDGs⑨宇部市立図書館**〉「情報発信拠点」図書館を実践の場としたSDGsの推進－SDGs未来都市うべの取り組み事例（水津正実）等の連載記事等を掲載してお届けします。

公益社団法人日本図書館協会

2025年度通算第１回（定時第１回）代議員総会議事録

日時：2025年６月12日（木）
13:00～16:00
場所：日本図書館協会２階研修室，Web 会議システム
代議員現員数：84名　定足数：43名
出席代議員数：76名（当日出席：41名（うち研修室32名，Web９名）
委任状：３名　書面決議32名）
理事現員数：19名
出席理事数：16名（研修室14名，Web２名）
出席：植松貞夫（理事長），鈴木隆（副理事長），海老根裕（専務理事），岡部幸祐（専務理事兼事務局長兼出版部長），植村八潮（常務理事），杉本重雄（常務理事），曽木聡子（常務理事兼総務部長），成瀬雅人（常務理事），平形ひろみ（理事）（以下同じ），山本昭和，巽照子，角田裕之，高橋恵美子，深水浩司
Web 出席：斎藤未夏（理事）（以下同じ），久野高志
監事現員数：２名
出席：中山勝文
Web 出席：松本香

＊

植松理事長（以下「理事長」という）：代議員総会の前に報告がある。当協会の監事を2015年６月から５期10年間務めていただいた中山司朗弁護士が，５月29日に62歳で逝去された。中山弁護士の公益法人化直後の大変な時期から10年間に及ぶ貢献に感謝し，ご冥福を祈る黙とうを捧げたい。可能な方はその場で起立をお願いする。
（黙とうを終える）

＊

１．開会宣言

岡部専務理事兼事務局長兼出版部長（以下「事務局長」という）より，開会が宣せられた。この代議員総会は定款第18条第２項に定める代議員総会となる。今回は協会研修室の会場とWeb会議システムでのオンライン出席型での開催である。記録のため録音及びZoomの録画を行うので，ご了承いただきたい。

２．会議成立要件の確認

代議員現員数84名のうち，出席者41名，委任状３名，議決権行使32名で計76名であり，定款第23条に定める定足数（過半数）を充足しているので，本会議は成立する旨が宣せられた。また，本日は理事・監事の陪席については，理事は19名中14名が会場に，２名がWebで陪席，監事は１名が会場に，１名がWebで陪席している。また，活動部会長・委員長も陪席いただいていており，顧問・参与にも傍聴の案内をしている。

３．議長選出

事務局長より，代議員総会の議長は定款第22条で代議員総会において選出されることとされており，今期代議員総会の議長については，大石豊氏（千葉），浅見佳子氏（神奈川），新屋朝貴氏（専門図書館）が議長に選出されており，会議の進行を議長にお願いする旨の説明があった。
浅見（議長）：我々３人が議長を務める。

代議員の異動について報告する。長崎県選挙区の田中裕子代議員より３月末日をもって退任の届けがあり，選挙管理委員会で承認された。長崎県選挙区は補欠候補者がいないため，欠員となった。また，前回2024年度第２回代議員総会から参加の奈良県選挙区の呉服代議員が，オンラインで出席されているので，一言ご挨拶いただきたい。
呉服（奈良）：奈良市立北部図書館の呉服です。よろしくお願いいたします。

４．理事長挨拶

浅見（議長）：理事長挨拶をお願いしたい。
理事長：日頃より協会の活動にご協力，ご支援をいただいていることに感謝申し上げる。本日は，2025-2026年度理事・監事を選出する選挙がある。その他議題についても，よろしく審議のほどお願いする。

５．議事録署名人選出

議長より，定款第29条第２項に基づき，代議員総会の議長及び出席の代表理事，並びに出席の代議員のうちから議事録署名人１名を選出したい旨提案があり，立候補により蓑田明子代議員（東京）が選出された。
浅見（議長）：議事に入る前に，本日は研修室とWeb会議システムを会場とするオンライン出席型での開催としているが，会場で停電等の不測の事態が発生し，議事進行の継続が不可能と判断した場合，議長が審議を中断し，別の日に中断した審議等から継続とすること，その再開の日を６月19日（木）13時からとすることとしたいが，いかがか。合わせて，本日の代議員総会について，不測の事態が発生した場合の取り扱いについては，議長判断とさせていただきた

いが，よろしいか。
（承認）
浅見（議長）：では，これについてはお認めいただいたこととする。

■議　事

浅見（議長）：議題に入る。
中村（東京）：（開会前の事務連絡を受けて）各自での録音はしないでほしいとのことであるが，私は所属部会なり，選出選挙区内に報告する準備がある。不用意な取り扱いはしない前提で録音を許可いただきたい。
浅見（議長）：皆さんいかがか。
（特に意見なし）
　では使い道については，皆さんの責任の範囲内で録音するということでお願いする。

＊

1．第１号議案　2025-2026年度理事・監事の選出について

浅見（議長）：本議案については，2025年３月13日に開催した2024年度通算第２回代議員総会において「2025-2026年度理事・監事に関する基本方針及び選任方法等について」を承認し，本日は，それに基づいて選任を行う。まず，候補者名簿をご確認願いたい。
・「区分１　業務執行理事候補者」については，５月22日開催の第１回理事会で承認された理事長推薦候補者８名が記載されている。そのうち２名については，代議員からの推薦もある。
・「区分２　理事Ａ候補者」は地区ごとに北日本１名，東海・北陸１名，近畿１名，中国・四国１名，九州・沖縄１名が推薦されている。
・「区分３　理事Ｂ候補者」は，各活動部会及び国立国会図書館からの推薦をもとに理事長推薦とするものである。大学図書館部会の補欠候補者を含めて８名となる。
・監事候補者の理事長推薦候補者が３名である。
浅見（議長）：次に，選任方法を確認する。今回，オンライン出席の方には事前の投票をお願いしている。通常の議決とは違い，この選任の投票は一度に多くの議決権を行使していただくことになり，システム的，人的どちらの面においても間違いが起こりやすくなることとなり，信頼性を担保するために，理事会にて今回はそのように決定されている。また，議決書を提出した後，本日出席が可能となった方については，一般的な選挙の期日前投票と同様，事前に提出された議決書が有効となる。
　説明は以上だが，本日欠席の立石代議員（徳島）から，大学図書館部会理事の補欠候補について意見書が提出されている。このことについて，理事から説明いただきたい。
事務局長：立石代議員から，第１号議案の区分３理事Ｂ大学図書館部会推薦理事の補欠候補について，「大学図書館部会において，本年８月１日に宛て職となっている者の交代が予定されていることから，あらかじめ補欠候補者を推薦するとの事ですが，この時点で欠員選挙をあらかじめ行い，８月１日から反映させるということでしょうか。この方式は，規約上正しいのでしょうか。」という意見，質問をいただいている。
　大学図書館部会推薦の理事候補については，今回８月以降を受け継ぐ理事も合わせて信任が得られれば，部会長交代に合わせて８月から部会選出理事も交代していただくことを予定している。理事の退任が想定できない場合においては，理事が退任した後，臨時代議員総会を開催して信任を諮るということになるが，今回のように予定されている場合，これまで通例としてこの６月の代議員総会で大学図書館部会推薦の補欠理事候補者も選出してきた。この選出については，「公益社団法人日本図書館協会理事及び監事選任規程」に，「理事長は理事会の議決を経て活動部会を代表するものを理事候補として推薦することができる」ということ，また基本的に理事・監事の信任については，決算時の代議員総会において投票を行うと規定されている。規程に則ったものとして考えている。
浅見（議長）：ここまでの説明で，何か質問はあるか。
　それでは，全候補者について，信任，不信任の投票をお願いする。会場出席の方には投票用紙を配るので，その場でお待ちいただきたい。
浅見（議長）：現在の出席状況を事務局に確認する。
事務局：本日出席32名，委任状３名，議決書による議決権行使45名，合計80名である。
浅見（議長）：では，投票用紙にご記入いただきたい。記入が終わったら係員が回収するまでお待ちいただきたい。
（係員が投票用紙を回収）
浅見（議長）：それでは開票作業に移る。開票については別室で行うが，議長の浅見が立ち会うこととする。
大石（議長）：それでは投票のとりまとめに時間を要することから，その間に次の議題に進むこととする。
長島（埼玉）：次回に向けての意見である。業務執行理事と理事Ａの推薦書を見て，略歴はよくわかる。ただ，資料の「公益社団法人日本図書館協会における2025-2026年度の理事・監事選任に関する基本方針及び選任方法等について」に基づいて適任かどうかという点から推薦書を見ると，特に基本方針の１と２に関して推薦を受けた方が適任なのかどうか，というのが全然読めない。特に基本方針の２はコンプライアンスとガバナンスの話で，これは略歴で担保されるものではない。次回の理事選挙のときには書き方を工夫するか，様式を変える等，基本方針と推薦書の内容がある程度対応するようにしていただきたい。

2．報告１　2024年度公益社団法人日本図書館協会事業報告について
第２号議案　2024年度公益社団法人日本図書館協会決算案並びに監査報告について

大石（議長）：議題の報告１と第２号議案は関連が深いので，この二つは合わせて取り扱う。理事より続けて説明いただき，質疑・応答もまとめてお願いする。

鈴木副理事長（以下「副理事長」という）：「報告１　事業報告」について，資料に基づき説明。

事務局長：「第２号議案　決算案」について，資料に基づき説明。

大石（議長）：陪席の松本監事から，意見等お願いする。

松本（監事）：正味財産増減計算書については，赤字から黒字になった。貸借対照表の現金預金が約200万円増えている。微増であるがよい傾向である。長期借入金の返済が終了する前に，設備の老朽化に対応するリース代金の支払いが重なっているのが，本来ならば借入金の返済が終わった後からリース代金の支払いが始まるのがよい。数年間被ってしまった。職員の退職引当金についても課題である。今年度以降も黒字基調が難しくても，収支トントンでやっていかないと今後また厳しくなる。とりあえず本期の決算を受けて若干の黒字でよかったと思う。

大石（議長）：監査報告もお願いしたい。

中山（監事）：資料に基づき報告。

大石（議長）：ただ今の説明に対し，質問，意見はあるか。

中村（東京）：2024年度は非正規雇用問題について，外部の団体と共同で取り組みが行われたと思うが，概要としてどういうことがあったのか。また，当初は日本図書館協会も外部の団体と一緒に主催団体として行動していたところ，文部科学省から意見があって現在では主催団体から抜けて後援になっているという話を聞いたが，どういう経過があって主催団体から抜けたのか。

田中（東京）：日図協図書館について，残念ながら今日は開館していない。特に代議員総会のときには各地から代議員がやってくる。普段なかなか来られない人もいるだろう。対応する人手のこともあるが，私は性善主義なので，そのまま入ってもらっても問題ないと思う。以前，調べ物に来たときには入館票を書かされて驚いた。協会の図書館は何を目指してどういう運営をしようと考えているのか疑問に思う。

また，図書館振興に係る事業として，図書館記念日・図書館振興の月ポスター配付を行っている。今年は４月30日のNHKの朝のニュース番組で図書館記念日について放送され，東京都瑞穂町の図書館の紹介と，識者のコメントが流されていたが，コメントしていたのは，図書館関連企業の社長だった。なぜNHKが協会をコメンテーターに選ばなかったのかと思った。せっかく図書館振興を目指してポスターも作っているのに，協会としてはNHKに売り込むくらいのことがあってもいいのではないか。

もう一点，昔は私が知る限り事務局職員は，ほとんどが司書だったと思う。聞いた話では，最近は司書資格を持った人を採用していないという。実際職員募集するときにそういう要件を協会としてはどう考えているのか。専門職が頼りにするのが協会であるので，司書のスキルというものをある程度理解して，今後の職員募集についての考えをうかがいたい。

大石（議長）：理事より回答いただきたい。

副理事長：非正規雇用職員のことについては，外部団体との取り組みもあるが，県知事会等に要望を出し，記者会見をするというようなことをしたので，取り組みを収斂させてこちらの事業を事業報告に記載した。

事務局長：2025年２月に開催した非正規雇用職員にかかわる院内集会では，協会は後援の形をとった。協会は公益社団法人であるため，いろいろな方面から意見を頂戴することがあるが，懸念することの一つに自治体からの反応というのがある。例えば，自治体の首長が協会に対してあまり良い印象を持たなかった場合など，協会を退会せよというようなことになることもある。公益社団法人として適切な範囲で取り組むということを考えている。今年度は，学校図書館部会と非正規雇用職員に関する委員会で学校司書に関する提言をまとめている。これを公表したタイミング等で協会としても積極的に外部へ説明することを考えている。

理事長：日図協図書館の件について館長として回答する。本日の閉館であるが，すべての職員が代議員総会の業務にあたっていて，図書館が無人状態になるということがある。これは日図協図書館として定めた運営規則設置要項等に沿って行っているものである。もちろん会員への資料と情報の提供並びに学習・研究の場の提供ということはあるが，一方で，広く会員以外に対しても場や資料を提供することを役割としているので，本日は会員のみ入館可ということはできない。

図書館記念日に関するNHKからの問い合わせは協会にもあった。電話での話と資料提供等の協力はしたが，コメントという形では求められなかった。マスコミの取材へは，少しでも図書館について取り上げていただけるよう日頃より積極的に協力しているが，もっと露出していけるように考えていく。最近ではTBSの朝のニュース番組で最近の図書館の動向を取り上げるということで，協会で約２時間取材，録画撮影を受けたが，放送されたのはその内の10秒ほどだった。また，NHK大分放送局からオンラインで取材があり，大分ローカルということだったが，九州全域のNHKで放送されたということがあった。

事務局長：事務局職員の雇用については，現在正規職員の雇用ができていない。正規職員を定期的に採用していくということをしないといけないとは考えている。そのためには司書資格を持った人をという提案であるが，それも含め協会として求める

能力を備えた人を採用していきたい。
大石（議長）：これでよいか。
田中（東京）：丁寧な回答をいただいた。図書館記念日を取り上げた番組が関東甲信越だけだと思ったら関西の知人も同じ番組を見ており，ショックだと言っていた。やはり協会はもっときちんとマスコミに露出していただきたいと思う。職員採用のことはどこでもたいへんだろうが，協会は我々が頼りにしているセンターなので，ライブラリアンシップがあまりにわからなかったり，そこからかけ離れたところで判断をされるようになったとしたら困ったものだということで質問した。
大石（議長）：他の質問について順番に願いたい。
長島（埼玉）：事業報告の研修事業を見ていると，デジタルシフトや情報リテラシー全般の話など，図書館の潮流をとらえた研修がないという印象がある。こういう研修について協会単独でやるのが無理なら，例えば過去，国立国会図書館でオランダ国立図書館やアメリカ議会図書館のデジタルシフトの講演会などをしているので，そういうところに相乗りすればよい。それを会員に広めて会員もそれを聞けば理があるだろう。

日図協図書館について，開館225日で来館者69人ということについては何とも言えないが，たぶん考えている理念や定めている規則に何かしらの不具合が出ているのがこの結果なのだろうと思う。また，日図協図書館が連携している具体的な例がもしあれば，教えてほしい。

それから，資料の正味財産増減計算書の経常収益の個人会員Ｂのところを見たが，前年度比で185,000円増になっていて人数換算すると37人くらい増えている。ただ増えたが当初の目標には達することができなかったというのが個人会員Ｂの動向だったのかと決算書からは読めた。個人会員Ｂに該当する人に身近なのは執行部よりも会員だと思う。やはり会員が周りにいる個人会員Ｂになり得る人に声をかけていくというのが大事と思う。
理事長：日図協図書館長として答える。常任理事会においてもその存在意義について議論して，現在再検討を進めている。
事務局長：やはりデジタルシフトであるとか，世界的な潮流とかそういうところに十分対応する研修ができていないところはあると思う。今年度の全国図書館大会の分科会では，図書館とデジタル化をテーマとした分科会を開催する予定となっていて，今後の協会が行う研修にもつなげていきたいと考えている。会員の話であるが，例えば経常収益の計でいうと予算よりは収益は確保できなかったということもあり，会員についても予算で想定した会員数の確保というのはできていないというのは，ご指摘のとおりである。会員になってもらうためのその一歩として，「部会・委員会のあり方検討準備ワーキンググループ」という取り組みも行っており，会員になることでさまざまな面で協会の活動にコミットできるような場を作る，もしくは会員になることで新しい図書館コミュニティに自分も参加できるというような体験ができるようなものを作っていきたい。個人会員Ａももっと増やしたいので，ぜひまわりにまだ入会していない人がいたら声を掛けていただきたい。
蓑田（東京）：今回，専門図書館関係で協会についてアンケートを行ったのがよかった。結果について我々も参考にすべきと思っている。特に専門図書館員が疎外感を持っているということを今まで知らなかったので，新鮮なものとして受け取った。認定司書の対象にならないとか，専門図書館員に対する入会のメリット感のなさのようなものが出ていたので，そういったところは協会としてぜひ取り組んでいただけたらと思う。あと，会計年度任用職員に対する動きで，院内集会開催に協会が後援になってしまったのはがっかりしたが，協会が会計年度任用職員のことについて課題を感じているということは，もっと発信していただけたらと思っている。
大石（議長）：「報告１　2024年度公益社団法人日本図書館協会事業報告について」は，定款第19条により報告となる。報告を諒とすることとしてよろしいか。
（拍手で諒）
大石（議長）：第２号議案について，採決をとりたい。現在の出席状況を事務局に確認する。
事務局：会場出席32名，オンライン出席９名，委任状３名，議決書による議決権行使32名，合計76名である。
大石（議長）：第２号議案について採決をとる。まず初めに，オンライン出席の代議員の投票について，事務局の説明をお願いする。
（係員がオンラインの投票機能を説明，賛成・反対・棄権の投票を行う）
大石（議長）：会場出席の代議員に伺う。第２号議案について賛成の方，反対の方，それぞれ挙手をお願いしたい。係員が数を確認する。
（係員が数を数え議長に報告）
○会場出席
　賛成35　反対０　棄権０
○オンライン出席
　賛成９　反対０　棄権０
○書面議決書
　賛成32　反対０　棄権０
○合計
　賛成76　反対０　棄権０
　賛成が総代議員数の過半数を超えており，第２号議案は承認された。

３．報告２　部会・委員会のあり方検討委員会の設置について

新屋（議長）：第１号議案の開票に今少し時間がかかるとのことなので，先に報告に移りたい。
「報告２　部会・委員会のあり方検討委員会の設置について」理事より説明いただきたい。
事務局長：「報告２」について，資料に基づき説明。
新屋（議長）：ただ今の説明に対し，

質問，意見はあるか。

中村（東京）：報告で指摘する会員の減少，高齢化，委員会・部会運営の担い手の不足といった点については，同感である。ただ，３回しか開かれていない会議でまとめたものとして分析等については粗いなと思う。委員会を立ち上げるということであるので，もうちょっと丁寧に検討してほしい。特に会員減少の背景に非正規雇用が増えていることは当然あるわけだが，そういうことが報告ではあまり重視されていない。任期１年の設定でやり切れるのかというのが感想である。任期を適宜延長して，徹底的に議論することが大事だろう。

もう一点，部会は六つ，委員会もかなりの数があるので，この問題はそういったところに現在加わっている人たち全体にも投げかけて，それぞれの問題意識なり，考え方なりを丁寧に取ってそれをまとめていただく必要があるだろう。委員だけで考えるのではなく，より広い範囲の方々も一緒に考えるという体制を作ってほしい。あと，1950年代から体制が変わっていないという指摘があるが，2000年ごろに委員会はだいぶ整理されているので，この辺も粗いと思った。そのとき議論して整理した中で，「今残っている委員会は，やはり必要だから残っている」ということから考えると，整理・統合だけでは難しく，どうしたら魅力的な協会を作っていけるのかということが主旨になる。見直しも含めて，もう一度協会の魅力をどうしたら出していけるのかということを検討いただきたい。また，どのように，誰を選べば，部会・委員会全体の意見をまとめられるのかというのが見えてこないので，どのように委員を選ぶつもりなのか，この場で考えを聞きたい。

三浦（東京）：報告にある高齢化というのは実際にあると思うが，年齢は関係なく皆で楽しく意義を持ってやっていただければいいし，新規入会を増やすということでは若くない人にも入っていただきたいと思う。新陳代謝は必要だが，いろいろな年齢の人がいて学ぶことができるというのがいいので，若い人にも入っていただきたいというような少し幅を広げた表現の方がよい。

蓑田（東京）：委員会活動が協会の公益部門の中心という認識には共感するので，その方向で進めていただきたい。会員が自分も関わっているという思いを持つような委員会活動が大事だと思う。委員の人選について，公募はなく執行部で決めるようだが，会員も意見のある人は委員に入れるなり，パブリックコメントのような形で意見が出せる仕組みとしてほしい。

田中（東京）：今，委員会で活動しているが，議論していると今まで培ってきた図書館のいろいろなことが若い世代に伝わっていない危機感がある。高齢者だけどんどん辞めていくと，そういう経験などが次世代へつながらない組織になっていくのではないかと危惧している。そのあたりは十分配慮していただきたい。

喜多（大阪）：多文化サービス委員会に入っているが，現役世代はなかなか時間がとれないところがある。いろいろな活動をしようとすると仕事を辞めた人とか，比較的時間のある人がそういう部分を担っている実情がある。委員会の運営で言うと，これまでの経験のある人は大事だし，新しい人ばかりになってしまうと，今まであったことというのはわからないのかなとも思う。委員会の実情を踏まえた上で検討していただけたらなと思う。

新屋（議長）：複数の意見が出された。理事から回答いただきたい。

事務局長：いろいろな意見を頂戴した。参考とさせていただく。委員は基本的に検討準備ワーキンググループの中で引き続き協力いただける人と，それ以外にも若い人やベテランの人などバランスよく人選したいと考えている。それから委員以外の人の参加ということでは，規程にも盛り込んだができるだけこの委員会は多くの人の意見を反映できるような形となるようにしたい。設置期間が短いということであるが，スピード感を持った検討を進めていく。ただ拙速な結論を求めるものではないので，必要であれば委員会の延長ということも状況により検討する。ヒアリング実施やセミナーなどを開催して，広く意見を求めるような形を考えたい。

新屋（議長）：追加で質問はあるか。なければ，この報告を諒とすることとしてよいか。

（諒）

４．報告３　第111回全国図書館大会愛媛大会について

新屋（議長）：第111回全国図書館大会愛媛大会について，理事から報告をお願いする。欠席の立石代議員からの意見書に対する回答もお願いする。

成瀬常務理事：今年度の第111回全国図書館大会は，10月30日（木）・31日（金）に愛媛県松山市で開催される。１日目が昼から全体会，それから夜の懇親交流会。２日目が分科会である。全体会の基調講演は愛媛県出身の３人によるトークセッション形式で行われる。それぞれ作家というだけでなく，他の活動もしておりユニークな経歴を持っている。図書館にとどまらず，読むこと，書くこと，というのを，それぞれの人生を投影させた形で，きっといいお話がうかがえるものと期待している。

２日目の分科会は，会場が分散することもあり，これまでより数を絞った。今まで個々の委員会が運営する分科会が多かったが，それとは違う形でテーマを設定していくつかの委員会が共同で支えていくという形をとっている。先ほど紹介があったが，第４分科会の「図書館とデジタル化」など，やや大きなテーマで多面的な議論が展開されると思う。今年の分科会は非常に面白くなるの

で，ぜひ皆様積極的にご参加いただきたい。あと，愛媛大会に関係して「トリプルワン・プロジェクト」なども考えているので，チラシやホームページを見て，検討していただければと思う。

立石代議員からの質問で，見学ツアーの具体的な内容を知りたいということであった。愛媛の実行委員会事務局とも相談したが，今のところまだ希望見学先と交渉中で，残念ながら今日の段階では公表できないので，あしからずご了承いただければと思う。

新屋（議長）：今の報告に対し，質問，意見はあるか。

喜多（大阪）：分科会等，後日配信していただければありがたいが予定はあるか。

成瀬常務理事：今回は愛媛県側の強い意向で，とにかく皆様に現地へ来てほしいというのがあるが，どこまで配信できるのかということを検討する。講師によっては実際に会場でなら話せるということもあり，そこは分科会ごとに判断していく。第11分科会・第12分科会は最初から録画配信の予定である。

一ノ瀬（福岡）：長崎大会の関係での意見である。私は非正規雇用職員だが，20年以上個人会員Ａで会費を払ってきている。長崎大会の第１分科会（公共図書館）で事例報告をした。その打診は１年前にあったが，大会での事例報告は謝礼がないということを大会２か月前の要項で知った。また，宿泊費も収入の位置づけで税金が引かれていた。最近は宿泊費も高く，公共交通機関を使わずに公用車で３時間かけて参加した経緯があり，何時間もかかって資料を作っている。そういう努力で一生懸命頑張って大会に参加しているわけだが謝礼がないというのは納得いかない。「図書館基礎講座 in 九州」では，講師，事例報告者にも謝礼が発生している。主催者が違うということかもしれないが誰にでもわかるような整合性があるような謝礼の支払い形式等を公表していただきたい。

副理事長：愛媛大会では必ずしも会員であるから謝礼を支払わないということではなくて，検討の余地は残しているが長崎大会では早い時期からそういう決まりとなっていた。源泉徴収の件は税務署からも指摘もありご理解いただきたいと思う。

成瀬常務理事：愛媛大会の分科会を運営していて，実は今お話にあったような問題を認識している。遠方から来てもらう講師が，たまたま協会の会員であるというときにかなりのご準備をしていただくような場合でも，謝礼がないということは申し上げにくいし，宿泊費も最近高い。私の立場であまり申し上げられないが，大会実行委員会で必要があれば，ルールはルールだが，多少条件を緩和したり撤廃するという道もまだ残っているので，今年はまずできる限り柔軟に対応するというところまで申し上げる。それから他の講座等々との整合性ということは私が今ここでコメントできることではないので，今後調整して皆様が気持ちよく参加できるような大会やイベントにしていきたいと思う。

新屋（議長）：では，この報告を諒とすることとしてよいか。

（諒）

５．第１号議案　2025-2026年度理事・監事の選出について

浅見（議長）　ここで第１号議案「2025-2026年度理事・監事の選出について」投票結果がまとまったので，報告する。

○「区分１　業務執行理事」

植松貞夫
　信任73　不信任５　無効２

植村八潮
　信任73　不信任６　無効１

岡部幸祐
　信任75　不信任３　無効２

杉本重雄
　信任73　不信任６　無効１

鈴木　直人
　信任71　不信任７　無効２

曽木聡子
　信任75　不信任４　無効１

角田裕之
　信任71　不信任７　無効２

成瀬雅人
　信任76　不信任３　無効１

以上により，「区分１　業務執行理事」は，植松貞夫，植村八潮，岡部幸祐，杉本重雄，鈴木直人，曽木聡子，角田裕之，成瀬雅人の各氏８名が選出されたと認めてよろしいか。

（拍手で承認）

○「区分２　理事Ａ」

北日本　平形ひろみ
　信任78　不信任１　無効１

東海・北陸　山本昭和
　信任79　不信任０　無効１

近畿　巽　照子
　信任80　不信任０　無効０

中国・四国　植田佳宏
　信任79　不信任０　無効１

九州・沖縄　山口真也
　信任79　不信任０　無効１

以上により，「区分２　理事Ａ」は，平形ひろみ，山本昭和，巽照子，植田佳宏，山口真也の各氏５名が選出されたと認めてよろしいか。

（拍手で承認）

○「区分３　理事Ｂ」

公共　森いづみ
　信任77　不信任２　無効１

大学　斎藤未夏
　信任76　不信任２　無効２

短大・高専　久野高志
　信任78　不信任１　無効１

学校　高橋恵美子
　信任75　不信任５　無効０

専門　深水浩司
　信任79　不信任０　無効１

教育　大谷康晴
　信任75　不信任４　無効１

国立国会　松井　俊
　信任78　不信任１　無効１

大学（補欠）　佐藤康之
　信任77　不信任１　無効２

以上により，すべて信任が過半数を超えているので「区分３　理事Ｂ」は，森いづみ，斎藤未夏（部会長館交代を想定した補欠：佐藤康之），久

野高志，高橋恵美子，深水浩司，大谷康晴，松井俊の各氏７名が選出されたと認めてよろしいか。
（拍手で承認）
○「監事」
中山勝文
　信任71　不信任７　無効２
松本　香
　信任75　不信任３　無効２
津田顕一郎
　信任73　不信任３　無効４
　以上により，「監事」は，中山勝文，松本香，津田顕一郎の各氏３名が選出されたと認めてよろしいか。
（拍手で承認）
浅見（議長）：以上をもって，2025-2026年度理事・監事の選任が確定したので，第１号議案の審議は終了した。

６．その他

新屋（議長）：あらかじめ用意した議題，報告は，以上であるが，事務局からWebサイトのリニューアルについて報告があるとのことである。お願いしたい。
事務局長：６月中には新しいサイトを公開したいと考えている。協会の研修は一つにまとめ，最新動向として，トピック，資料，統計等。また会員の皆様へのページとして，会員限定のページというのも今回用意している。会員の皆様へのコンテンツをこれからどんどん増やしていきたいと考えている。あと会員のフォーラムページを用意しており，テーマごと，また地区ごとのフォーラムを開設するのが可能になる。協会の新刊本の情報，求人情報，研修育成と認定司書もトップページより紹介する。その他にも「図書館員のおすすめ本」や協会からの意見要望，入会のご案内，寄附のお願いなどがある。会員限定のオンラインショップも予定している。これまでのサイトに比べると自由度が高く，必要に応じて新しいページをどんどん作っていけるものである。皆様からも要望などを寄せていただきたい。
理事長：私からも２点お話しする。昨年３月，経済産業大臣の肝入りで同省内に書店振興プロジェクトチームが設けられた。以降，昨年10月４日に『関係者から指摘された書店活性化のための課題（案）』が公表され，パブリックコメントに協会からも意見を提出した。その後政府内での調整が進められ，先の６月10日に，経済産業省のほか文部科学省等なども加わった省庁横断的な『書店活性化プラン』にまとまった。うち，第２章の具体的取り組みの記述は５節に分かれていて，第２節が「地域における書店と図書館・自治体との連携の在り方」で，文部科学省の担当となっており，①読書環境整備に向けた関係機関による連携協働モデルの構築・普及，②書店と図書館における連携の推進である。この②では，図書館における複本購入等や新刊貸出の状況，地域の書店からの図書の購入及び装備費の扱い等について本年度に実態調査を行うと記されている。また，文部科学省の有識者会議においても，この図書館と書店等関係機関が連携していく上での課題を含め，図書館，学校図書館の運営の重視について検討を行うとなっている。
　関連して，出版４団体で構成される出版再販研究委員会が，本年５月１日，「再販価格維持契約書（取次－小売）」及び「同（出版－小売）」の二つのひな形の内容を一部改定した。従来は，官公庁等の入札に応じて納入する場合はこの契約の規定，すなわち再販売価格維持制度は適用しないとしていたが，今回その記述を削除した。官公庁等には図書館も含まれる。これは法的な拘束力は持たず，実効性は不透明であるが，書店活性化プランとともに協会として注意深く議論の進展を見守り，適宜最善の対応を図っていきたい。皆様からも情報等お寄せいただきたい。
　そしてもう１点は，『日本の図書館統計と名簿2024』において，ミスが判明している点について，刊行責任者である理事長としてお詫び申し上げる。多くの皆様に活用されている統計書であるので，より正確さに留意しなければならない。日本の図書館調査委員会に諮るのはもとより，調査票のフォーマット，記入要領，その発送の時期や方法，回収の方法，集計の方法，正確さを期すための数値等の確認方法などを再検討し，できる部分から改めていきたい。
新屋（議長）：何か発言はあるか。
中村（東京）：前回３月の代議員総会議事録が，まだ『図書館雑誌』に掲載されていないという件について，代議員のメーリングリストでは，より正確にやってほしいという意見があったので，丁寧に作業していて署名捺印も終っていないから，これまで同様の５月号に今回載せられないという回答だった。正確にしていこうと対応しているのはありがたいが，だからといって遅れてもいいということではない。特に私は前回の議事録を見て本日に備えるので，スケジュールについては従前のとおりに進めていただきたい。前回の代議員総会において，議事録署名人経験者より，効率よくやるにはこうしたらどうかという提案もあったと思うので，どういう経過でどのように今スケジュールがあるのか考えを聞きたい。
蓑田（東京）：同じ意見である。課題に思っているところ，代議員のほうで必要な対応などがあるようなら，それも含めてお答えいただきたい。
牛澤（東京）：「あなたと日本図書館協会」というアンケート調査を実施した。回答者119名の半数以上が会員になっていない。また６割が医学系を含む専門図書館員のため，より専門の図書館団体への参加を優先しているが，協会は公共図書館偏重というイメージが強いことが浮き彫りになっている。寄せられた意見では，協会への信頼・感謝といったことも寄せられている。一方，さまざまな期待や意見が寄せられているので，ご覧になって協会や各部会・委員会

運営に役立てていただきたい。

佐藤（滋賀）：先日，滋賀支部のつどいがあり，岡部理事にお世話になった。昨年は植松理事長ありがとうございました。新しい理事が選任されたので，また協会のためによろしくお願いしたい。一つ意見がある。理事及び監事選任規程の中に，正会員以外の方からも選任できるとある。今回の理事の方に，まだ協会会員でまだない方がいるようであれば，協会を理解して，愛していただくために，ぜひ会員になっていただくようお願いする。

曽木（常務理事兼総務部長）：３月の代議員総会議事録については，議事録の修正などの共有をするということも提案の一つにあったが，事務局の作業も本当に急いでやっている。最初に議事録案を出してから事務局長等々確認しているが，これも１～２日でやっていただくことにした。その後，議長と議事録署名人に依頼したが，今回はOneDriveを使って確認していく作業をした。しかし，ここに少し時間をかけ過ぎたと反省している。その後皆様からいただいたご意見をもとに修正案を作り，確認をした後にさらに意見が出るということがあった。最終的に確定したのが５月８日，ここから署名を開始して，終わったのは本日である。また，郵便事情が悪くなっていることもあり，議事録の送付のやりとりで時間がかかっている。３月開催の代議員総会議事録を見て，次の６月の代議員総会に臨むということなので，３月の代議員総会については，議事録署名人と議長の皆様にはより少し短い時間で確認していただき，確定した後少しでも早く署名を始めて，６月の代議員総会だと８月号に載せるようにしていく。皆様の方でもご協力いただきたい。署名が全部される前に『図書館雑誌』に載ることについてはご容赦いただきたい。署名と『図書館雑誌』の編集が作業が並行しているという状況で，なるべく早く公開に向けて努力をすることとしたい。

＊

閉会宣言

新屋（議長）：これをもって，2025年度第１回（定時第１回）代議員総会を閉会する。進行を事務局長にお返しする。

事務局長：閉会の前に，本日陪席されている理事の中に今回退任される方がおられる。紹介したい。鈴木副理事長，海老根専務理事，（欠席）田村理事，小川理事，末次理事。

以上をもって，2025年度通算第１回（定時第１回）代議員総会を閉会する。

■出席者・参加者一覧

〈代議員会場出席者〉

須藤紀子（青森），加藤孔敬（宮城），石川靖子（秋田），郷野目香織（山形），鈴木史穂（福島），石原照盛（群馬），砂生絵里奈（埼玉），長島利弘（埼玉），大石豊（千葉），中村崇（東京），三浦なつみ（東京），蓑田明子（東京），永見弘美（東京），田中伸哉（東京），牛澤典子（東京），浅見佳子（神奈川），松原伸直（新潟），長田和彦（富山），小澤多美子（長野），鈴木崇文（愛知），佐藤志歩（滋賀），喜多由美子（大阪），三田祐子（鳥取），植田佳宏（広島），藤沢幸応（香川），天野奈緒也（愛媛），上岡真土（高知），一ノ瀬留美（福岡），呉屋美奈子（沖縄），佐藤英彦（公共図書館），鳴川浩子（学校図書館），新屋朝貴（専門図書館）

〈代議員 Web 出席者〉

工藤嘉一（北海道），豊山希巳江（千葉），中島尚子（東京），笠川昭治（神奈川），岩城典子（福井），呉服淳二郎（奈良），南健次（公共図書館），清水博行（公共図書館），市原誠（公共図書館）

〈活動部会部会長会場参加者〉

張替恵子（代理：小関知子）（専門図書館部会）

〈活動部会部会長 Web 参加者〉

久野高志（短期大学・高等専門学校図書館部会），甫仮久美子（学校図書館部会）

〈委員会委員長会場参加者〉

大石豊（図書館政策企画委員会），山口真也（図書館の自由委員会），三浦太郎（代理：角田裕之）（国際交流事業委員会），植松貞夫（図書館調査事業委員会，図書館施設委員会，図書館年鑑編集委員会），浜口美由紀（代理：喜多由美子）（多文化サービス委員会），小形亮（非正規雇用職員に関する委員会）

〈委員会委員長 Web 参加者〉

野末俊比古（図書館利用教育委員会），田﨑淳子（資料保存委員会），杉田正幸（障害者サービス委員会），島弘（児童青少年委員会），長谷川豊祐（出版委員会），大場博幸（出版流通委員会），久保田崇子（健康情報委員会），大塚奈奈絵（選挙管理委員会）

公益社団法人日本図書館協会

2025年度通算第２回（定時第２回）理事会議事録

日時：2025年６月12日（木）
16時00分～17時00分
場所：日本図書館協会２階研修室，Web 会議
理事現員数：20名
出席理事：18名
日本図書館協会２階研修室　16名：植松貞夫，植村八潮，岡部幸祐，杉本重雄，鈴木直人，曽木聡子，角田裕之，成瀬雅人，平形ひろみ，山本昭和，巽照子，植田佳宏，山口真也，深水浩司（専門図書館部会），高橋恵美子（学校図書館部会），松井俊（国立国会図書館）
Web 参加　２名：森いづみ（公共図書館部会），大谷康晴（図書館情報学教育部会）
欠席理事　２名：斎藤未夏（大学図書館部会），久野高志（短期大学・高等専門学校図書館部会）
監事現員数：３名
出席監事：３名
日本図書館協会２階研修室　１名：中山勝文
Web 参加　２名：津田顕一郎，松本香

＊

議長選出までの議事進行について，理事長が互選されるまで岡部理事が議事を進行することが提案され異議なく承認された。

＊

１．開会宣言

岡部理事より，開会が宣せられた。

２．会議成立要件の確認

出席の確認を兼ねて，出席理事の自己紹介を行い，理事20名中18名（うちWeb参加２名）の出席を確認し，定款第43条に基づく定足数を満たしているため，会議の成立を確認した。

３．議事録署名人の選出

岡部理事より，理事会における議事録署名人の選出について，定款第46条第２項に基づき，会議の冒頭で決定するとしている。これまでの輪番表に基づき，出席理事のうち山本理事を議事録書名人として選出したい旨提案があり，同理事を異議なく選出した。

■議　事

第１号議案　2025-2026年度公益社団法人日本図書館協会理事長の選出について

岡部理事より，2025-2026年度公益社団法人日本図書館協会理事長の選出について，定款第30条第５項及び「理事長，副理事長，専務理事及び常務理事選定規程」（以下「選定規程」という）に基づき，理事による互選をしたい旨説明があった。成瀬理事により，植松理事を理事長に推薦したい旨発言があり，挙手による採決が行われ，全員の賛成で植松理事が理事長に選出された。

第２号議案　2025-2026年度公益社団法人日本図書館協会副理事長，専務理事及び常務理事の選出について

第１号議案の結果，植松理事が理事長として互選されたため，定款第39条第３項により植松理事長（以下「理事長」という）が議長となった。理事長より選定規程に基づき副理事長，専務理事及び常務理事の推薦について，次のとおり提案があった。

挙手による採決が行われ，全員の賛成で推薦された全員が選出された。

・副理事長（代表理事）　角田裕之理事
・専務理事　岡部幸祐理事，曽木聡子理事
・常務理事　植村八潮理事，杉本重雄理事，鈴木直人理事，成瀬雅人理事

第３号議案　事務局長の選任について

理事長より，定款第52条第３項に基づき，岡部専務理事を事務局長に任命したいとの提案があり，挙手による採決が行われ，全員の賛成で承認された。

第４号議案　理事報酬について

理事長より，理事の報酬額は「役員等の報酬等及び費用に関する規程」第４条に基づき当該役員等の選出時の理事会で決定されることになっている。理事長，副理事長，常務理事のうち，角田理事，植村理事，杉本理事，成瀬理事については非常勤ということで報酬を支給しない。岡部専務理事兼事務局長は週５日勤務とし，年額400万円，曽木専務理事は週５日勤務とし，年額430万円とする。鈴木常務理事は常勤ではあるが勤務日数により年額200万円とするとの提案があった。

専務理事の二人は，週５日常勤としてこれまでの実績を踏まえて430万円の報酬を支払うべきところ，年金支給世代ということで岡部専務理事は400万円としている。

質疑や意見の確認の後，挙手による採決が行われ，賛成多数で提案のとおり承認された。

第５号議案　2025-2026年度委員会委員長・委員の任命について

曽木理事より，資料に基づき，2025-2026年度委員会の委員長及び委員の任命について説明があった。質疑や意見の確認の後，挙手による採決が行われ，全員の賛成で承認された。

〈主な意見など〉

理事長：今後の手続きはどのようになるのか。

曽木：各委員会に委嘱状を発行する。そのうえで就任承諾書を提出いただく。『図書館雑誌』８月号で公開する。

事務局長：委員長・委員の承認は，理事会から常任理事会に委託している事項となっているので，未定となっている委員長の承認，委員の追加については，７月の第３回常任理事会で承認を経てからということになる。『図書館雑誌』での公開に間に合わせるということであれば，その前に臨時の常任理事会を開くということになる。

成瀬：『図書館雑誌』に載せるのであれば，誰が新任かわかるとよい。委員会のあり方を検討しようというところでもあり，今回どのくらいの方が新しい方なのか知りたい。現時点で所属のない方について，元○○等の情報があったほうがよいと思う。

理事長：所属については，公にしたくないという方もいる。

曽木：前期で一覧を作成した際に肩書が不揃いだったので，ある程度揃えることを考え，記入にあたって，目安となる書き方を提示した。それを踏まえた上で，空白の方について，「元」「前」をつけて作成することを，確認することは可能と思う。

理事長：その方向で進めてもらいたい。新任の方には印をつけるとする。

巽：市民運動をされている方もいるが，空白である。

理事長：なるべく記載する方向で，各委員会担当から確認してもらう。

大谷：肩書については，図書館に関する肩書が問われていると思う。空欄の方で，他の肩書をもっていて，図書館と関係ないので書いていない人もいる。

成瀬：目安としてあってもいいかなと思う。所属等が全くわからない方を承認するのはというところもある。大学の所属については，教授と非常勤講師の違いについてはどうか。

杉本：基本的には委員会で，責任をもって決めているので，そこはお任せする。どういう方に依頼しているのか，それぞれの方がもっとも適切だと思う肩書を書いておいてもらえるとよいと思う。大学教員か図書館員の違い，常勤と非常勤講師では位置づけが違うので，そういったところは書いていただくよう，確認をしてもらえればよい。

■報告

報告１　2025年度役員会・代議員総会日程について

理事長より，役員会，代議員総会の日程（案）について報告があった。2024年度第４回理事会で決定した日程となっているので，確認していただき確定したい。

また，常任理事会については，業務執行理事が構成員であるが，部会選出理事にも陪席いただいている。それ以外の地区選出の理事については理事会，代議員総会の出席を予定いただきたい。監事には，理事会，代議員総会にご参加いただくこととしている。

＊

閉会宣言

理事長より，閉会が宣せられた。

公益社団法人日本図書館協会

2025年度部会総会議事録

公共図書館部会

書面決議による開催

決議期間　2025年５月15日（木）～６月６日（金）

書面決議による議決権行使の結果

議決権行使者718名（公共図書館部会構成員2,708名：2025年４月30日現在）

部会規程第４条第５項，第７項，第９項により構成員の10分の１の人数の出席（議決権行使者）の意思表示をもって部会総会が成立し，決議は出席した部会員の過半数をもって行うという規定によって開催。議案原案は賛成多数で承認された（表１）。

議案第１号　2024（令和６）年度公共図書館部会事業報告及び収支決算報告について

2024（令和６）年度公共図書館部会事業報告

１　2024（令和６）年度公共図書館部会総会

日時：2024年５月21日（火）～2024年６月７日（金）書面決議

部会構成員

2024年４月30日現在の部会会員数（書面決議による議決権行使ができる人及び施設・団体数）

個人会員：1,558　施設会員：1,171　団体会員：20　合計2,749

部会総会成立要件は部会構成員の10分の１（275票）。

（部会規程第４条第５項）

議案第１号　2023年度公共図書館館部会事業報告及び収支決算報告について

議案第２号　2024年度公共図書館部会事業計画案及び経費収支予算について

議案第３号　2024年度公共図書館部会幹事選出について

議案第４号　2024年度公共図書館部会部会長・副部会長の選出について

以上４議案とも731票のうち，賛成731，反対０の結果，全員賛成で議決。

２　幹事会の開催

（1）第１回幹事会　2024年４月15日（月）～2024年４月26日（金）書面決議

議案第１号　2024年度公共図書館部会幹事選出について

議案第２号　2024-2025年度公共図書館部会代議員候補の推薦について

議案第３号　2024年度公共図書館部会総会の開催について

議案第４号　2023年度公共図書館部会事業報告（案）について

議案第５号　2024年度公共図書館部会収支決算書（案）について

議案第１号から議案第５号まで15名（幹事１名未選出）の幹事により賛成決議。

（2）第２回幹事会　2024年５月17日（金）10時～12時

・場所　日本図書館協会会館504会議室（Zoom併用会議による開催）

議案第１号　2024年度公共図書館部会部会長・副部会長の選出について

議案第２号　2024-2025年度公共図書館部会幹事の選出について（個人会員選出）

議案第３号　2024年度日本図書館協会理事候補の選出について

事前の議決権行使は２票。当日協会出席２名，Zoomによる出席12名。

議案第１号から議案第３号まで16名の幹事全員により賛成決議。第２号議案は15名（幹事選出議案）の賛成で決議。

（3）第３回幹事会　2024年11月21日（木）～2024年12月３日（火）書面決議

議案第１号　2025年度公共図書館部会事業計画（案）及び2025年度公共図書館部会収支計画書（案）について

議案第１号を幹事16名全員が賛成決議。

（4）第４回幹事会　2025年３月４日（火）10時～12時

・場所　日本図書館協会会館504会

表１．部会総会書面決議の結果

議案番号	議案内容	賛成	反対	未回答	合計
議案第１号	2024（令和６）年度公共図書館部会事業報告及び収支決算報告について	717	0	1	718
議案第２号	2025（令和７）年度公共図書館部会事業計画及び経費収支予算について	716	0	2	718
議案第３号	2025-2026年度公共図書館部会幹事選出について	716	0	2	718
議案第４号	2025-2026年度公共図書館部会部会長・副部会長の選出について	713	0	5	718

議室（Zoom 併用会議による開催）
議案第１号　2025（令和７）年度公共図書館部会事業計画（案）及び予算（案）について
議案第２号　2025（令和７）年度第１回幹事会及び部会総会の，日時及び場所並びに目的事項と開催方法について
議案第１号，第２号とも幹事全員の賛成により承認

３　全国公共図書館研究集会の開催
(1) サービス部門 総合経営部門研究集会
日時：2024年11月11日(月)
会場：オーテピア４階ホール，研修室・集会室（高知市追手筋２丁目１－１）
研究主題『地域と協働し地域の学びを育む図書館』
(2) 児童青少年部門研究集会
隔年度開催で2024年度は開催しない年度。

４　部会による調査
「2024年度図書館における非来館型サービス特に電子書籍の活用事例等調査について」を全国の公立図書館に調査依頼。現在官報の電子化に伴うネット対応を取りまとめ中。

５　公共図書館部会通信の発行
年度内２号発行予定で２号発行
No.19＝2024.8発行
No.20＝2025.3発行

議案第２号　2025（令和７）年度公共図書館部会事業計画及び経費収支予算について

2025年度公共図書館部会事業計画

１　総会の開催
・日時　2025年５月下旬～６月上旬予定（書面決議開催）
・場所　書面決議のためなし
・議題
①2024年度事業報告及び2025年度事業計画
②2024年度決算報告及び2025年度予算
③2025年度役員の承認

２　幹事会の開催

表２．2024（令和６）年度公共図書館部会　部会経費収支報告書

2024年４月１日から2025年３月３１日まで

＜収入の部＞　（単位：円）

科　目	予算額	流用額	決算額	増減額	説　明
部会活動費配分予算	881,000	0	881,000	0	
収 入 計	881,000	0	881,000	0	

＜支出の部＞　（単位：円）

科　目	予算額	流用額	決算額	増減額	説　明
全国公共図書館研究集会負担金	300,000		278,480	−21,520	①サービス部門　総合経営部門（毎年開催：高知県開催） ②児童青少年部門（隔年開催：開催なし）
幹事会交通費	299,000		9,472	−289,528	第２回幹事会　会場出席幹事２名、第４回幹事会　会場出席幹事１名（請求０）
総会・幹事会用消耗品費	13,000		3,990	−9,010	A４用紙　3,970円
事務費	212,000		3,350	−208,650	部会 PC 送料　1,430円 事務連絡切手　824円 振込手数料　1,096円
通信運搬費	56,000	1,000	56,828	−172	SIM カード搭載 PC２台分維持経費予備費から1,000円流用
予備費	1,000	−1,000	0	0	通信運搬費へ1,000円流用
支 出 計	881,000		352,100	−528,900	
収 支 差 額	0		528,900		差額528,900円日本図書館協会へ戻入

(1) 第１回幹事会（書面決議）2025年４月下旬までの期間で決議
・議題　2025（令和７）年度役員の選出について
（幹事・部会長・副部会長・日本図書館協会代議員候補・日本図書館協会理事候補）
(2) 第２回幹事会
・日時　2025年５月16日(金)10時～12時（2024年度と同じ日時設定）
原則はこの日時とするが，新年度に日程確認をし，決定する。
・場所　ウェブによる出席及び日本図書館協会２階研修室
・議題
①2024（令和６）年度事業報告及び決算報告について
②2025（令和７）年度役員の選出及び確認について
③2025（令和７）年度部会総会の開催について
・開催方法　ウェブ・対面式併用のハイブリット方式で開催し，欠席者は委任状または議決権行使の書面決議を行う。
(3) 第３回幹事会（書面決議）
・日時　2025年11月頃
・議題　2026年度事業計画・予算調書（日本図書館協会提出分）
(4) 第４回幹事会
・日時　2026年２月中旬以降10時～12時または14時～16時（後日日程調整）
・場所　日本図書館協会２階研修室または504会議室・ウェブ併用
・議題　2026年度事業計画及び予算

３　全国公共図書館研究集会
・サービス部門　総合経営部門研究集会の開催
1) 担当：関東甲信越静岡地区（静岡県）
2)予算：30万円
・児童青少年部門研究集会の開催
1)担当：九州沖縄地区（長崎県）
2)予算：30万円

４　調査活動
・今年度予定なし（必要に応じて

対応）

議案第３号　2025-2026年度公共図書館部会幹事選出について

表４参照。

議案第４号　2025-2026年度公共図書館部会部会長・副部会長の選出について

表５参照。

報告事項

表６参照。

表３．2025（令和７）年度公共図書館部会　部会経費収支計画書

2024年４月１日から2025年３月31日まで

＜収入の部＞　（単位：円）

科　目	2025年度予算	2024年度予算	増 減 額	説　明
部会活動費	970,000	881,000	89,000	日本図書館協会から
参加費	0	0	0	
寄附金（指定寄附）	0	0	0	
雑収入	0	0	0	
収 入 計	970,000	881,000	89,000	

＜支出の部＞　（単位：円）

科　目	2025年度予算	2024年度予算	増 減 額	説　明
全国公共図書館研究集会負担金	600,000	300,000	300,000	①サービス部門　総合経営部門　300,000円 ②児童青少年部門　300,000円
幹事会交通費	294,000	299,000	−5,000	部会長・副部会長及び関東近県の協会周辺の幹事の旅費を算定。別紙「2025年度公共図書館部会幹事会旅費予算」の算定による。
総会・幹事会用消耗品	13,000	13,000	0	総会・幹事会・事務局印刷用紙・インク代等
事務費	5,000	212,000	−207,000	事務連絡用切手代・負担金振込手数料
通信運搬費	57,000	56,000	1,000	SIM 対応契約20G 基本料金（（月額1,000円×２台）＋（データ月額定額600円×２台）＋（ユニバーサルサービス料月額３円×２台））×12ヶ月＝38,472円 ワンコインセキュリティサービス（月額550円×２台）×12月＝13,200円 消費税430円×12ヶ月＝5,160円 計56,832円
予備費	1,000	1,000	0	
支 出 計	970,000	881,000	89,000	
収支差額	0	0	0	

表４．2025-2026年度公共図書館部会幹事

	選出単位		氏　名	所　属　等
1	施設会員	北日本	岸本　亮	北海道立図書館
2			田中博光	秋田県立図書館
3		関東甲信越静岡	森いづみ	県立長野図書館
4			髙橋健二※	静岡県立中央図書館
5			田﨑和則	宇都宮市立中央図書館
6		東海北陸	富田　剛	岐阜県図書館
7			鎌田康浩	福井県立図書館
8		近畿	三和利恵子	大阪府立中央図書館
9			野村　孝	兵庫県立図書館
10		中国四国	露口悦之	徳島県立図書館
11			永田朱美※	岡山市立中央図書館
12		九州沖縄	石掛忠男	大分県立図書館
13			古家達也	熊本市立図書館
14	個人会員		松本哲郎※	（市原市立中央図書館）
15			長谷川清	（さいたま市立北図書館）
16			中川恭一※	（元西東京市図書館）

敬称略　※は2024年度から継続しての幹事

表５．2025-2026年度公共図書館部会部会長・副部会長

部会長	森いづみ（県立長野図書館：関東甲信越静岡地区）
副部会長	岸本　亮（北海道立図書館：北日本地区）
副部会長	石掛忠男（大分県立図書館：九州沖縄地区）

敬称略

表６．報告事項

報告１	2025年度公共図書館部会代議員候補の推薦について
報告２	2025（令和７）年度公共図書館部会第１回・第２回幹事会の結果について
報告３	日本図書館協会代議員候補について（定款改正及び代議員選挙規程の改正について：公共図書館部会としての取り組み）
報告４	全国公共図書館研究集会の開催地区及び留意点について
報告５	BooksPRO の取り組みについて（部会通信 No.21から抄）

総会資料（議案書）のうち報告１～５については，公共図書館部会ホームページをご参照ください。

大学図書館部会

日　時　2025年５月29日(木)～６月６日(金)17時

開　催　書面決議方式による。
2025年度の部会総会は昨年度に引き続き書面決議方式による開催とし，ウェブサイトに公開した資料を部会員が確認して書面決議書を提出することとした。各議案は賛成多数で承認され，書面決議結果をウェブサイトに公示した。

出席者　135名
・書面決議書提出をもって出席とみなし，委任状は使用しないこととした。
・会員数908（定足数91）

関係規程

・公益社団法人日本図書館協会大学図書館部会規程
「第８条第３項　部会長は総会の開催が困難であると判断したときは，書面または電磁的方法により総会に代えることができる。」
「第８条第４項　総会は，部会員の10分の１以上の出席（委任状及び代理者を含む）をもって成立する。ただし，前項により開催する場合，総会への出席は前項に示す表決方法による会員回答をもってこれに代える。議決権の委任はないものとする。」
「第８条第５項　総会の議事は，出席者の過半数でこれを決し，可否同数のときは，議長の決するところによる。」

Ⅰ．報告事項

(1) 2024年度大学図書館部会事業報告及び経費収支報告について
部会の運営状況及び部会経費収支について，資料による報告があった。

(2) 2025年度大学図書館部会事業計画及び予算調書について
第111回全国図書館大会への協力を行うこと，大学図書館シンポジウムとして研修集会の開催を行うこと，また，これらの事業に係る収支計画について資料による報告があった。

Ⅱ．協議事項

(1)「2025-2026年度一般理事Ｂ候補者の推薦について」
一般理事Ｂ候補者として，部会長館である筑波大学から候補者を推薦すること，また８月１日付で部会長館が筑波大学から慶應義塾大学へ交代することに伴い，８月１日以降の一般理事Ｂ候補者は次期部会長館である慶應義塾大学から候補者を補欠候補者として推薦することについて提案があった。書面決議の結果，各候補者を一般理事Ｂとして代議員総会へ推薦することが承認された。

(2)「2025-2026年度委員会委員（個人会員）候補者の推薦について」
部会規程に基づき個人会員の公募を行い，部会委員会（５月19日～23日メール審議による開催）において，選考内規に基づき３名の候補者（全員重任）の推薦があり，書面決議の結果，推薦者３名が個人会員委員として承認された。

(3)「大学図書館部会総会の決議方法の変更について」
2026年度部会総会より「投票フォーム」による決議を採用することについて提案があり，書面決議の結果，承認された。

(4)「公立大学協会図書館協議会の名称変更による大学図書館部会規程の改正について」
「公立大学協会図書館協議会」が「公立大学図書館協会」へ名称変更したことから大学図書館部会規程の改正について提案があった。書面決議の結果，規程の改正案が承認され，理事会に諮ることとなった。

短期大学・高等専門学校図書館部会

2025年度の部会総会は，本部会規程第10条第５項の規定により，書面決議による方法で実施することとしました。このことを部会ホームページにて告知し，６月13日午後５時（必着）を締め切りとして「書面決議書」の提出をお願いしました。

なお，部会総会の成立要件を本部会規程第９条の定めにより，所属会員の10分の１以上の「書面決議書」の提出をもって成立するものとしました。４月30日現在の部会員数は160会員（団体130・個人30の合計）であり，部会総会の成立要件（部会規程第10条４項：所属部会員の10分の１以上の出席）は16会員以上となります。締め切り日までに「書面決議書」の提出数が77件あり，部会総会は成立しました。なお，書面決議書の集計の結果は，賛成77票，白票，無効票とも０票でした。

第１号議案から第５号議案までの書面決議の結果は以下の通りです。

第１号議案　短大・高専図書館部会事業報告及び決算報告について
（賛成77）

(1) 活動報告

・2024年度の部会総会は，前年度に引き続き，書面決議による方法で実施しました。その結果，「書面決議書」の提出が84件あり，部会総会は成立し，議案は原案のとおり承認されました。
・幹事会については，2024年６月21日，第１回幹事会を日本図書館協会２階研修室において開催し，幹事会の役員体制，事業計画，予算執行，ワーショップ等について確認しました。同年11月７日，第２回幹事会はワークショップ参加の幹事及び参加者により，拡大幹事

会として懇談形式で行いました。
・ワークショップについては，2024年11月７日，東京大学本郷キャンパス内の「明治新聞雑誌文庫」及び「東京大学附属総合図書館」の見学研修を実施しました。当日の参加者は，短大高専図書館職員５名，幹事４名，合計９名でした。
・部会報については，電子版（プリント版も含め）第61号を2024年７月に発行しました。なお，部会ホームページに電子版をアップしました。

(2) 会計報告

《収入》

部会活動費	83,000円
合計	83,000円

《支出》

ワークショップ経費	3,888円
会議費	3,251円
通信運搬費	610円
印刷製本費	42,295円
雑費	430円
合計	50,474円

第２号議案　短大・高専図書館部会事業計画及び予算について

（賛成77）

(1) 事業計画
・2025年度の部会総会は，本部会規程第10条第５項の定めにより，「書面決議」により実施します。
・幹事会については，６月，10月および2026年３月の計３回を予定します。幹事会の開催については，対面会議を原則としつつ，状況によりメール会議等による開催も想定します。
・ワークショップについては，2025年11月６日，「BIC ライブラリ」（旧機械工業図書館）（東京都港区）にて，見学研修を予定します。
・部会報の発行については，第62号（電子版及び紙版）を2026年３月に発行を予定します。
・その他　前年度に引き続き，部会の幹事体制を強化するため，新しい幹事の就任活動に務めます。

(2) 予算

《収入》

部会活動費	92,000円
合計	92,000円

《支出》

ワークショップ経費	6,000円
会議費	30,000円
通信運搬費	5,000円
印刷製本費	45,000円
消耗品費	3,000円
雑費	3,000円
合計	92,000円

第３号議案　短大・高専図書館部会幹事の選出について

（賛成77）

＜私立短大＞
久野高志（作新学院大学女子短期大学部）
井上　勝（滋賀文教短期大学）
石田孝夫（個人会員）
毛利和弘（個人会員）
松尾昇治（個人会員）
藤懸徳仁（個人会員：亜細亜大学）
＜高専＞
近藤久直（沼津工業高等専門学校）

第４号議案　短大・高専図書館部会部会長・副部会長について

（賛成77）
部会長　久野高志（作新学院大学女子短期大学部）
副部会長　井上　勝（滋賀文教短期大学）
副部会長　近藤久直（沼津工業高等専門学校）

第５号議案　短大・高専図書館部会推薦の代議員について

（賛成77）
代議員（定数２名）
片野裕嗣（埼玉東萌短期大学附属図書館）
宮崎泰宏（鈴鹿工業高等専門学校図書館）
※代議員の任期は４年（2022年度から2025年度）になります。

学校図書館部会

日　時　2025年６月７日(土)
14:00～16:00
会　場　日本図書館協会研修室
出席者　14名（会場８，Web６），委任状39名，計53名（定足数34名）

議長に大口和枝氏を選任。総会成立確認後議事に入った。

１．2024年度事業報告

甫仮久美子部会長と高橋恵美子理事から，協会の2024年度事業報告の中から当部会の事業に関連する報告，及び協会の動き等について報告があった。部会の事業として，第52回夏季研究集会「読書と学校図書館，何をどうとりくむか」の開催，全国図書館大会長崎大会で非正規雇用職員問題分科会の運営に協力，非正規雇用職員に関する委員会とともに「学校司書に関する提言」の文案を作成，図書館政策企画委員会作成の『学校図書館関係資料集３』の編集，学校図書館施設設備基準のブックレット刊行のための編集等が報告された。部会報３回発行，幹事会６回開催。以上の報告の後若干の質疑応答や発言があり，特に異議なく了承された。

２．2024年度会計報告案

幹事会から会計報告があり，部会監査から報告が適正なものである旨監査報告があった。特に異議なく原案通り可決認定された。

〈2024年度部会会計決算報告〉

《収入》

部会活動費	530,000円
夏季研究集会	224,000円
雑収入	6,600円
合計	760,000円

《支出》

夏季研究集会	364,832円
旅費交通費	173,000円

通信運搬費	162,144円
消耗品費	0円
印刷製本費	13,376円
会場借料	3,800円
雑費	256円
合計	717,408円

3．2025年度事業計画

甫仮部会長と高橋理事から，協会の2025年度事業計画の中から，当部会に関連する部分を中心に報告があった。夏季研究集会の開催，部会報の発行，ブックレット『学校図書館施設設備基準』の刊行，文科省「図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議」の動向や関連施策を注視し必要に応じて適宜意見表明や提言を行うこと，図書館政策企画委員会が計画する『学校図書館関係資料３』の編集等の活動予定等が報告された。

報告の後，異議なく了承された。

4．2025年度部会予算案

幹事会から，予算案が提案された。特に異議なく原案通り可決された。

〈2025年度部会会計予算案〉

《収入》

部会活動費	530,000円
夏季研究集会	190,000円
その他	20,000円
合計	740,000円

《支出》

夏季研究集会	360,000円
旅費交通費	170,000円
通信運搬費	180,000円
消耗品費	5,000円
印刷製本費	15,000円
会場借料	5,000円
雑費	5,000円
合計	740,000円

※収入科目に記載はないが，必要が生じた場合，幹事会の議決により，指定寄附の一部又は全部を収入とし，部会活動の費用に支出する。

5．部会推薦理事候補者の選出

2025年理事改選に際して，部会からの理事候補者の推薦を求められていることについて，高橋恵美子氏（前部会長・理事）を理事候補者としてこの総会で選出することが幹事会から提案され，原案通り議決した。

報告１．部会役員定期改選の結果

2025～2026年度部会役員定期改選の結果が以下の通り報告された。

部会長：甫仮久美子（神奈川） 副部会長：中村崇（東京） 幹事：石黒順子（埼玉），笠川昭治（神奈川），佐藤千春（岡山），高橋恵美子（神奈川），仲明彦（京都），長谷川優子（埼玉），堀岡秀清（東京），松本美智子（神奈川），山本敬子（兵庫） 監査：中村登世子（神奈川）

専門図書館部会

日　時：2025年６月12日（木）
9:30～10:30

場　所：日本図書館協会会館504会議室およびWeb会議システム（Zoom）にて開催

出席者：出席８名　オンライン９名　委任状122名（会員数226名）

張替恵子部会長の代理として小関知子氏（東京子ども図書館）が進行を担当し，挨拶後，開会が宣言された。

議長は小関知子氏に決定し，総会成立要件（所属部会員の10分の１以上）確認後，議事録作成者は後藤綾野（けいゆう病院）に決定した。

第１号議案　2024年度部会事業報告ならびに経費収支報告について（説明：副部会長）

事業報告として，第110回全国図書館大会は，対面開催ではあったが，ネットを利用した配信（録画も含む）も多用された。専門図書館部会では企画等の準備を行い，大会事務局からの初回調査時では参加を表明したが，講演等を依頼した専門図書館職員の雇用形態が変更となる予定で，雇用自体も保証できるかどうか不明になった。これにより，各所の協力体制を確実に得ることが難しくなり部会役員とも相談し，開催を断念する決定をした。

部会所属部員ならびに所属図書館等に関する情報入手と整理や発信について，昨年５月に行った全部会員に向けての調査（往復はがきによる）と同等な方法で，出欠確認と委任状の提出，部会員の情報収集を行った。約150名の返信から，情報を収集することができた。

また，従来から部会では，情報提供のために部会員用メーリングリストを利用しており，本年度も必要な情報発信はメーリングリストを通じて行った。部会Webページについては，その運用（更新サイクルも含めて）が不十分で，Webページからの部会情報等の発信についても，今後の課題となった。

年４回実施予定だったオンライン交流会だが，担当役員の都合が合わず，全く実施することができなかった。また，個別の具体的な専門図書館情報など，十分な情報収集や収集にかかる検討を行うことはできなかった。

部会役員については，2023年度部会総会（６月）において重任となった役員として，部会長である張替恵子氏（東京子ども図書館理事長）と副部会長の深水浩司氏（大妻女子大学），幹事の後藤綾野氏（けいゆう病院）と新屋朝貴氏（三康図書館）は，継続して役員の任についている。渡辺志津子氏（埼玉大学）が，2024年度部会総会までの任期だったが，６月の部会総会において継続して幹事を続けることが認められた。部会選出代議員は，2023年４月より五十嵐英美氏が就任し，新屋朝貴氏（三康図書館） も含め２名体制である（2026年３月代議員総会までの任期）。部会選出理事である深水浩司氏は

2023年６月の代議員総会前までで任期を終えたが，再度部会長からの推薦を受け，代議員総会での選挙で重任され，2024年度で任期最終年に入った。

2024年度部会総会は，2024年６月13日午前10時より開催された（メイン会場は日本図書館協会会館５階504会議室でZoomによるリモートでも開催）。また，部内での会議や打合せは，主に役員用メーリングリスト上で情報共有と交換を行い，意見集約後に決定する方法をとった。Webによるリモート会議は開催されなかった。

第１号議案について，承認された。

第２号議案　2025年度部会事業計画と予算について（説明：副部会長）

専門図書館界においては，全国的な図書館間の交流と連携，研修の実施などを専門図書館協議会（以下，専図協という。）が行っており，公益社団法人日本図書館協会のひとつの部会である専門図書館部会（以下，部会という。）では，専図協とは異なった形で各部会員への貢献や情報提供と共有化，ならびに情報交換の場等を提供すべきであろう。また，専図協は施設会員の団体であり，協会部会員の基盤は個人会員である。よって，専図協と部会は，相互補完的な活動も必要となる。

2024年度の第110回長崎大会は，調整をしていた地元専門図書館の雇用形態が指定管理者に変更されることになり，講師を検討していた方の雇用すら明確ではなく，開催を断念せざるを得なかった。

2025年度第111回愛媛大会では，部会がより強く関与する分科会を企画・運営する予定である。

部会においては先述のように，専門図書館と他の館種やサービスとを結びつける試みを進めつつ，設置母体だけではなく，広く社会や一般の利用者に対しても，専門的な問題解決や専門性に特化した情報の提供と利用を推進する任務もある。専門図書館や専門情報提供機関を結ぶことはもとより，館種を超えたより広い結びつきを構築するきっかけを作り，より社会に開かれた専門図書館として歩む方向性を検討することも必要である。専門図書館自体の幅広い認知とその利用をめざし，以下の2025年度事業等を計画し進める。

まず，第111回全国図書館大会（愛媛大会）分科会（専門図書館）への分科会企画案を検討し，準備や運営に携わる。全国図書館大会での分科会開催は，図書館界や社会への一つのアピールでもあり，館種を超えた情報提供と人材交流が可能な機会でもある。同時に，専門図書館を，専門的な問題解決チャンネルの一つとして，広く一般に広報するチャンスである。愛媛県内をはじめ，近隣地域の専門図書館や他館種図書館のみならず，地域や住民の皆様からの協力も図り，充実した分科会企画案を作成し，準備・運営ができればと考えている。具体的な内容については，第５号議案で承認いただきたい。

部会所属部員ならびに所属図書館等に関する情報入手と整理，発信については，協会Webページの「専門図書館部会」ページを利用し，部会所属員や部会所属図書館等の情報入手と整理を行い，各図書館との相互リンクをはじめとする「図書館同士を繋げる仕組み」，各図書館の様々な情報提供を目指す「広げる仕組み」の充実を目指す。同時に，他館種等との連携や，広く社会への認知が高まるような仕掛けも検討する。できる限り頻度の高い更新も実施する。

Webページだけではなく，十分に機能していない部会用メーリングリストの利用方法を見直し整備することも必要である。昨年度に引き続き，高齢化しつつある部会役員以外に，若手の部会員（役員候補）による作業協力も募り，より強力に進めるつもりである。同時に部会役員候補としての若手部会員へのアプローチも積極的に行う。

専門図書館部会交流会（対面・オンラインを含め年間４回開催予定）について，Zoomによるオンライン交流会を予定しているが，対面での実施も考える。以下は開催スケジュール案である。

開催スケジュール案

第１回（４月～６月）　部会総会案内など

2024年度専門図書館部会　部会経費収支報告書

2024年４月１日から2025年３月31日まで

＜収入の部＞　（単位：円）

科　目	予算額	決算額	増減額	説　明
専門図書館部会経費	100,000	98,962	−1,038	
			0	
収 入 計	100,000	98,962	−1,038	

＜支出の部＞　（単位：円）

科　目	予算額	決算額	増減額	説　明
消耗品費	20,000	98,752	78,752	
交通費	25,000	0	−25,000	
宿泊費	20,000	0	−20,000	
会議費	25,000	0	−25,000	
人件費	10,000	0	−10,000	
振替手数料	0	100	100	
硬貨入金手数料	0	110	110	
支 出 計	100,000	98,962	−1,038	
収支差額	0	0	0	

第２回（７月～９月） 図書館大会専門図書館分科会の進捗報告など
第３回（10月～12月） 図書館大会＆総合展の前後で会員同士の交流
第４回（１月～３月） その他

研究・資料刊行について，異館種を含めて利用可能な専門図書館（専門情報機関）情報を収集し，利用可能性を探る。

図書館振興に係る事業について，現時点では予定していない。

第２号議案について，承認された。

第３号議案 2025年度役員の状況と選出について（説明：副部会長）

現部会役員（任期は２年）と部会選出代議員，部会選出理事（任期２年）は以下の通りである。

部会長 張替恵子（2019年６月選出 21・23年重任 任期は2025年度部会総会まで）
副部会長 深水浩司（2019年６月選出 21・23年重任 任期は2025年度部会総会まで）
幹事 後藤綾野（2017年６月選出 21・23年度重任 任期は2025年度部会総会まで）
渡辺志津子（2018年６月選出 20・22・24年度重任 任期は2026年度部会総会まで）
新屋朝貴（2021年６月選出 23年度重任 任期は2025年度部会総会まで）
代議員 五十嵐英美（前任者の異動により2023年度より）
新屋朝貴（部会長推薦のもと2022年度改選において新任）
いずれも2026年３月開催予定の代議員総会で改選〈任期４年〉
理事 深水浩司（2021・23年度改選において重任 任期は2025年度６月まで）

部会役員の任期が2025年度部会総会までとなっている張替恵子氏，深水浩司氏，新屋朝貴氏，後藤綾野氏の４名の重任の継続について，了承を得た。

2025年度専門図書館部会 部会経費収支計画書

2025年４月１日から2026年３月31日まで

＜収入の部＞ （単位：円）

科 目	2025年度予算	2024年度予算	増 減 額	説 明
部会活動費	100,000	100,000	0	
参加費			0	
			0	
収 入 計	100,000	100,000	0	

＜支出の部＞ （単位：円）

科 目	2025年度予算	2024年度予算	増 減 額	説 明
消耗品費	20,000	20,000	0	
交通費	60,000	25,000	35,000	
宿泊費	0	20,000	−20,000	
会議費	10,000	25,000	−15,000	
人件費	10,000	10,000	0	
支 出 計	100,000	100,000	0	
収支差額	0	0	0	

第４号議案 2025-26年度部会推薦理事の決定について（説明：副部会長）

部会総会案内はがきの返信部分に，理事への立候補を募ったところ，１名の立候補者があった。

立候補者：深水浩司（大妻女子大学）

本日（6/12）の代議員総会にて，次期理事の選挙が予定されている。部会では，深水氏を推薦することについて承認された。

第５号議案 第111回全国図書館大会愛媛大会 分科会について（説明：副部会長）

今年度の分科会は，協会の健康情報委員会と共催で実施プランを作成中である。現時点では，以下の内容が決まっている。

第７分科会 専門図書館・健康情報 午前・午後
テーマ：「愛媛から市民と共に未病・健康・医療を考える－健康・医療情報提供とヘルスリテラシー－」
概要：愛媛県内の病院図書室や患者図書室，公共図書館等では，どのように医療や健康情報の提供を行っているのだろう。市民の皆さんは，提供された情報を必要に応じて入手でき，その情報の理解は十分だろうか。本分科会は，これらの疑問から企画を立案した。午前は，現在実践されている医療機関，図書館や患者図書室からの事例報告を頂く。この報告を受け，午後は，ヘルスリテラシー（情報提供側は適切で理解しやすい情報の評価と提供を，受け手側は自分に合った健康・医療情報を読み解き活用できる能力）について基本的なことがらを学び，午前の報告者と参加者でのグループワークを通じて，医療・健康情報の提供や受取り方を検討し，まとめ上げていく。

≪午前≫

【事例報告】松長聡美氏（一般財団法人永頼会 松山市民病院総務課 主任補・司書）
「医療従事者への学術支援～医療サービスを生み出す病院図書室～」（仮題）
【事例報告】河野麗氏（宇和島市立中央図書館 司書），川中真紀氏（市立

宇和島病院　医事課地域連携係長）
「宇和島市立中央図書館と市立宇和島病院がん相談支援センターとの連携事業について」（仮題）
【事例報告】崎田智美氏（愛媛大学医学部附属病院　副病院長・看護部長），上原雅代氏（愛媛大学医学部附属病院　副看護部長）
「ヘルスリテラシーを支援する患者図書室へ」
≪午後≫
【ワークショップ】
久保田崇子氏（埼玉県立熊谷図書館司書）
「ヘルスリテラシーの伝え方」（仮題）

第５号議案について，承認された。

報告１　協会会員数，部会会員数等について

2025年度は2024年度より減っている。専門図書館部会では個人会員が123，施設会員が97，賛助会員・準会員・団体会員は６である。施設会員は100を超えると部会からの代議員が２名となる。代議員数は９月に決定するため，施設会員を３増やし100としたい。

報告２　アンケート「あなたと日本図書館協会」について

部会員である牛澤典子氏（東邦大学大橋病院図書室，日本図書館協会代議員）と後藤綾野氏（けいゆう病院）とによるアンケートが，日本図書館協会専門図書館部会，medlib-j（主に医学系図書館員），T-net（主に東京ほかの病院図書館員），神奈ネット（主に神奈川ほかの病院図書館員）を通じて実施され（回答期間は，2025年２月３日～21日），119人から回答を得ることができ，集計等の報告があった。本報告は，部会Webページで公開（2025年６月３日）され，６月５日に国立国会図書館のカレントアウェアネス・ポータルにも掲載された。

回答の半数が医学系で１割は専門図書館であった。回答では，日本図書館協会が公立図書館に偏重しているイメージが強く，著作権や新型コロナウイルス対策についての対応への信頼や感謝がある半面，教育，研修支援，政策提言もしてほしいとの意見があった。

その他，意見・報告等

・日本図書館協会が公共図書館に偏重しているのではないか。専門図書館担当者が橋渡しをすることが必要かもしれない。
・部会の予算が他の部会と比べて比率が少ない。謝金を出すことも難しい。
・愛媛大会では正岡子規について盛り込むと市民の方々が来ていただけるかもしれない。
・新潟県立図書館で児童サービスを行う際に，東京子ども図書館にご尽力いただいた。
・専門図書館部会の人は表に出たほうが良いと思う。
・牛澤氏より，代議員（東京都選出）は今期（2026年３月）で終了したいと話があった。
・深水氏より，愛媛大会では，一般の方の出席を多くしたい。アンケート結果は午後からの代議員総会で配付する。

すべての議事が終了し，閉会が宣言された。

出席者
会場：濱島香織（東京弁護士会・第二東京弁護士会合同図書館），吉永康朗（毎日新聞社），鳥居由紀子（栃木県　町の図書館の書架整理ボランティア），牛澤典子（東邦大学大橋病院），小関知子（東京子ども図書館），深水浩司（大妻女子大学），渡辺志津子（埼玉大学），後藤綾野（けいゆう病院）
オンライン：小野めぐみ（ドイツ日本研究所），高田龍太郎（一般社団法人法律放送デジタル図書館），木場健之（阪急文化財団池田文庫），横山剛志（専門図書館協議会），奥山智靖（新潟県議会図書室），鈴木秀樹（後藤安田記念東京都市研究所市政専門図書室），永沼里菜子（野球殿堂博物館図書館），新井祐子（深谷大里看護専門学校），小林はつき（三康図書館）

図書館情報学教育部会

日　時：2025年６月８日（日）13時～14時30分
会　場：青山学院大学青山キャンパス総研ビル８階第10会議室
出席者：11名，委任状提出者40名　計51名
司　会：大谷康晴第33期部会長

１．会勢報告

大谷康晴第33期部会長より，2025年５月１日現在で図書館情報学教育部会員が191名，総会の成立要件は，活動部会規程第５条５項により部会員数の10分の１以上，委任状を含む20名以上の出席であるとの報告の後，本総会にあたり会場出席者11名，委任状提出者40名，合計51名の回答を確認した。以上により，この総会は成立することが報告された。

２．議長・議事録署名人の選出

日向良和氏を議長に，小山憲司氏を議事録署名人に選出した。

３．議事

議案１（第34期図書館情報学教育部会部会長選任）

部会長選出

選挙公示に提示された図書館情報学教育部会長選考のための委員会委員長の池内淳氏の進行のもと，部会長候補者は伊藤真理氏１名であることを確認し，諾否（○×）投票が行われた。

会場出席者11名および，委任状（議長に委任39名・大谷康晴氏に委任１名）提出者の投票結果は，賛成50票・白票１票であったことから，第34期（2025～2026年度）図書館情報

学教育部会部会長に伊藤真理氏を選出した。伊藤真理氏から承諾の旨と就任の挨拶があった。

議案２（2024年度活動報告）

大谷康晴第33期部会長より，配付資料に基づいて2024年度活動報告がなされた。

議案３（2024年度決算報告）

大谷康晴第33期部会長より，配付資料に基づいて2024年度決算報告がなされた。

議長から会場出席者に議案２・３について質疑を求めたところ，部会員から下記４点の質問があった。

①第33期に『会報』電子版が発行されなかった理由をご教示いただきたい。会報が当部会の記録となるという観点からもうかがいたい。

②総会等は対面による開催が重要であると考えるが，いかがか。

③第110回全国図書館大会参加について，当部会がオンデマンド型一定期間配信を選択した理由はなにか。

④これまでの部会資料の管理状況についてご教示いただきたい。

上記４点について大谷部会長より，①については，自身の個人的事情が理由であり，謝罪する。②については，首都圏以外からの参加も十分考慮して，オンラインと対面の使い方を次期幹事会で検討していくことを考えている。③については，一部の部会以外は現地参加ができなかったことによる。④については，前任者から引き継いだ範囲での資料は保管している。しかしながら，部会設立当時の資料となると不明の部分がある。部会ホームページで公開している情報や，『図書館雑誌』に掲載された総会報告なども記録の一部と位置付けることができる，との回答があった。

そののち，議案２・３は異議なく了承された。

2024年度図書館情報学教育部会　部会経費収支報告書

2024年４月１日から2025年３月31日まで

＜収入の部＞　（単位：円）

科　目	予算額	決算額	増減額	説　明
部会活動費	400,000	400,000	0	
参加費	30,000	0	−30,000	
寄附金（指定寄附）	200,000	0	−200,000	
雑収入	0	0	0	
収入計	630,000	400,000	−230,000	

＜支出の部＞　（単位：円）

科　目	予算額	決算額	増減額	説　明
旅費交通費	342,000	0	−342,000	
通信運搬費	20,000	0	−20,000	
消耗品費	5,000	0	−5,000	
諸謝金	220,000	125,740	−94,260	『日本の図書館情報学教育2022』編集作業
印刷製本費	6,000	0	−6,000	
会議費	7,000	0	−7,000	
雑費	0	600	600	協会振込手数料
図書館情報学教育部会長選考のための委員会活動事業	30,000	0	−30,000	
支出計	630,000	126,340	−503,660	
収支差額	0	273,660	273,660	

議案４（2025年度活動計画（案））

大谷康晴第33期部会長より，配付資料に基づいて2025年度活動計画案が示された。

第111回全国図書館大会（愛媛県）への参加を含めることができなかった理由として，対面での分科会開催ができにくくなっている状況について言及された。

議案５（2025年度予算（案））

大谷康晴第33期部会長より，配付資料に基づいて2025年度予算案が示された。

議長から会場出席者に議案４・５について質疑を求めたところ，部会員から下記４点の質問ならびに感想が寄せられた。

①2025年度予算（案）の収入・支出の部の一覧表に誤りがあるようなので確認してもらいたい。

②第34期部会長選挙公示，本総会および研究集会のアナウンスが，開催日の数日前になった理由をご教示いただきたい。

③資料３項目１での「研究集会（２回）」について，第２回目はどのような計画を予定しているか。なお，当部会が第111回全国図書館大会（愛媛県）へ参加するにあたり，第110回同様オンデマンド型一定期間配信になる模様であることに関して，大谷部会長同様に残念であると考える。

④当部会での司書課程教育についての検討は，大学の実情（理念と実情の乖離）をふまえつつ行っていくことが望ましいのではないかと考える。

上記について，大谷部会長より，①については，一覧表を即時修正して差し替え，スクリーン上で提示し，会場参加者から確認を得た。②については，自身の個人的事情が理由の

一つであり，謝罪する。それに加えてメーリングリストをしばらく更新しておらず，旧来のままとなっていることも影響した。今後善処する。③については，計画は第34期の部会長に委ねたい。④については，同感であり，当部会としては第34期の部会長のもと，進めて参りたい，との回答があった。

そののち，議案４・５は異議なく了承された。

2025年度図書館情報学教育部会　部会経費収支計画書

2024年４月１日から2025年３月31日まで

＜収入の部＞　（単位：円）

科　目	2025年度予算	2024年度予算	増 減 額	説　明
部会活動費	370,000	400,000	−30,000	増額分は，部会長選出が2025年度は行われないため
参加費	30,000	30,000	0	
寄附金（指定寄附）	200,000	200,000	0	
雑収入	0	0	0	
収 入 計	600,000	630,000	−30,000	

＜支出の部＞　（単位：円）

科　目	2025年度予算	2024年度予算	増 減 額	説　明
旅費交通費	200,000	342,000	−142,000	
通信運搬費	20,000	20,000	0	
消耗品費	3,000	5,000	−2,000	
印刷製本費	4,000	6,000	−2,000	
諸謝金	368,000	220,000	148,000	講師への謝金60,000 『日本の図書館情報学教育』編集者への謝金（1,400円×220時間）
会議費	5,000	7,000	−2,000	
図書館情報学教育部会長選考のための委員会活動事業	0	30,000	−30,000	部会長選考のための委員会として2023年度（前回先行実施年度）に計上
支 出 計	60,000	630,000	−30,000	
収支差額	0	0	0	

2025-2026年度委員会委員名簿

【凡例】
1）各委員会委員長は最初に掲げ，地区委員長と共に＊印を付した。
2）新任の委員長は氏名の後に（新），新任の委員は氏名の後に★印を付した。
3）掲載事項は氏名と2025年６月現在の所属，勤務先とし，一部前職を記載した。

1．図書館政策企画委員会

＊大石　豊　千葉県立東部図書館
今井つかさ　大和市立図書館
岡本　正子
高野　淳
高橋恵美子　元神奈川県立高校学校司書
田中　伸哉　大妻女子大学
松本美智子　（一財）神奈川県高等学校教育会館県民図書室
村上さつき　松戸市立図書館
吉植　庄栄　東北学院大学

2．著作権委員会

＊長谷川　清（新）さいたま市立北図書館
青木　涼　埼玉県立大宮光陵高等学校
井上　奈智　近畿大学短期大学部
大友理佐子　札幌保健医療大学図書館
小池　信彦　調布市立図書館
椎原　綾子　目黒区立八雲中央図書館
髙木　晃子　千葉大学附属図書館
千田つばさ　東京都立南多摩中等教育学校
平井利依子★ロゴス点字図書館

3．図書館の自由委員会

＊山口　真也　沖縄国際大学総合文化学部

【東地区】
＊伊沢ユキエ
井上　靖代　獨協大学経済学部
猪俣　篤★流山市立森の図書館
藏所　和輝　国立国会図書館
佐藤　眞一　東京都立中央図書館
千　錫烈　関東学院大学社会学部
津田　さほ　鎌倉市腰越図書館
平形ひろみ　宮城学院女子大学非常勤講師
松井　正英　長野県諏訪清陵高等学校・附属中学校
山田　健太★専修大学文学部

【西地区】
＊山口　真也　沖縄国際大学総合文化学部
天谷　真彦　守山市立図書館
石川　舞　琉球大学附属図書館
奥野　吉宏　京都府立図書館
鈴木　啓子　大阪教育大学非常勤講師
鈴木　崇文　名古屋市瑞穂図書館
高柳有里子　豊橋市大清水図書館
村上　孝弘　龍谷大学図書館

4．図書館利用教育委員会

＊野末俊比古　青山学院大学教育人間科学部
天野　由貴　椙山女学園大学
石川　敬史　十文字学園女子大学教育人文学部
春田　和男　東京家政大学人文学部

5．資料保存委員会

＊田﨑　淳子　東京大学附属図書館
新井　浩文　埼玉県立文書館
小野　智仁　国立国会図書館
川原　淳子　東京都立中央図書館
神原　陽子　埼玉県立久喜図書館
児玉　優子　（公財）放送番組センター
佐々木紫乃　宮内庁
眞野　節雄
宮原みゆき　浦安市立中央図書館
鞭馬裕次郎★東京都立中央図書館
横山　道子　神奈川県立深沢高等学校

6．障害者サービス委員会

＊杉田　正幸（新）国立国会図書館

【関東】
＊返田　玲子　調布市立中央図書館
石出　恵　（社福）日本点字図書館総務課長
大川　和彦　千葉市中央図書館
河村　宏　支援技術開発機構
佐藤　聖一　明治大学文学部兼任講師
椎原　綾子　目黒区立八雲中央図書館
冨澤　亨子　筑波大学附属視覚特別支援学校
西澤　達夫　日本障害者リハビリテーション協会
野口　武悟　専修大学文学部
野村美佐子　日本DAISYコンソーシアム
牧野　綾　調布デイジー
松井　進　千葉県立中央図書館
村井　優夫　東京都立中央図書館サービス部情報サービス課視覚障碍者

サービス担当
渡辺　修　聴覚障害者ワーキンググループ

【関西】
＊杉田　正幸　国立国会図書館
小原亜実子　大阪府立中之島図書館
西村　浩生　全国視覚障害者情報提供施設協会サピエ事務局
野原　要子　神戸大学附属図書館情報サービス課
原田　敦史　堺市立健康福祉プラザ視覚・聴覚障害者センター
東　泰江　大阪市立中央図書館
松延　秀一
的場　涼平　京都ライトハウス情報ステーション
村林　麻紀　八尾市立八尾図書館
山岡　幸雄　(社福)日本ライトハウス情報文化センター　サービス部図書情報係

7．児童青少年委員会
＊島　弘　元福生市立図書館
浅見　佳子
市川　純子　元横浜市立図書館
尾崎丹万美★東京都立多摩図書館
清野　愛子　相模原市立図書館
護得久えみ子　(公財)東京子ども図書館
杉岡　和弘　元姫路市立図書館白浜分館
鈴江　夏　横浜市港北図書館
高橋樹一郎　天理市立図書館
中野　陽子★鎌倉市深沢図書館
二井　治美　草津市立図書館
山田　牧　国立国会図書館国際子ども図書館
吉村　悦子★元葛飾区立中央図書館

8．国際交流事業委員会
＊三浦　太郎　明治大学文学部
加藤　祐平　国立国会図書館
古賀　崇　天理大学人間学部
大作　光子　軽井沢風越学園
角田　裕之　東京大学大学院教育学研究科
平田　泰子
松山　巌　玉川大学教育学部

9．図書館雑誌編集委員会
＊松本　哲郎　市原市立中央図書館
青柳　英治　明治大学文学部
岩永　知子　相模原市議会議会局
宇野　亮一　国立国会図書館
中村　保彦
長谷川優子
宮原柔太郎　日本体育大学図書館
米山　薫　多摩市立図書館
鷲山　香織　福井県立図書館

10．現代の図書館編集委員会
＊須永　和之　國學院大學文学部
植木　圭　東京都立杉並総合高等学校
濵上　咲　国立国会図書館

11．出版委員会（委員長未定：6月12日現在）
大谷　康晴　青山学院大学コミュニティ人間科学部
小田　光宏　青山学院大学コミュニティ人間科学部
鈴木　宏宗　国立国会図書館
立石亜紀子　お茶の水女子大学附属図書館
畠山　珠美
原　修　立教学院
樋渡えみ子
槇盛可那子　東京都立中央図書館
蓑田　明子　専修大学

12．目録委員会
＊渡邊　隆弘　帝塚山学院大学
岡田智佳子★大学図書館支援機構
小野塚由希子　国立国会図書館
川本真梨子　慶應義塾大学メディアセンター本部
木村麻衣子　日本女子大学文学部
鴇田　拓哉　共立女子大学文芸学部
橋詰　秋子　実践女子大学文学部
星　理恵子　東京大学大学院人文社会系研究科・文学部
三村　千明　国立情報学研究所学術基盤推進部学術コンテンツ課
村上　一恵　国立国会図書館
村上　遥　東京外国語大学総務企画部学術情報課
横山　英子　(株)図書館流通センター

13．分類委員会
＊中井万知子　元立正大学
井口　治★国立国会図書館
粕谷　紳二　日販ビジネスパートナーズ(株)
蟹瀬　智弘　藤女子大学
黒田　一郎　元町田市立鶴川図書館
小林　康隆　元聖徳大学
高橋　安澄　(株)図書館流通センター
藤倉　恵一　文教大学付属図書館
山本　晶子★国立国会図書館

14．件名標目委員会
＊柴田　正美
北　克一
渡邊　隆弘　帝塚山学院大学

15．研修事業委員会
＊青野　正太　駿河台大学メディア情報学部
井辺　裕二　和歌山県立図書館
内田　紘子　大阪府立中之島図書館
小熊ますみ　埼玉県立久喜図書館

小澤多美子　県立長野図書館
尾松　謙一　大阪総合保育大学短期大学部現代生活学科
川越　峰子
杉江　美保　板橋区立蓮根図書館
谷口　智恵　姫路市立図書館
茶谷えりか
平沢　剛志　狭山市役所
福田　良子　大阪市立生野図書館
吉田　昭子　文化学園大学国際文化学部

16. 図書館調査事業委員会

＊植松　貞夫　筑波大学名誉教授
安形　　輝　亜細亜大学経営学部教授
大谷　康晴　青山学院大学コミュニティ人間科学部
柿澤　淳子　神奈川県立図書館資料部長
岸田　和明　慶應義塾大学文学部
小池　信彦　調布市立図書館
髙橋　正名　元千葉県立中央図書館
中川　恭一　白百合女子大学ライフ－リテラシー教育センター
野口　康人　聖徳大学短期大学部総合文化学科
森岡　　緑　横浜国立大学研究・学術情報部図書館情報課図書館情報課長

16-1. 図書館調査事業委員会　課題調査委員会

＊岸田　和明　慶應義塾大学文学部
安形　　輝　亜細亜大学経営学部教授
大谷　康晴　青山学院大学コミュニティ人間科学部
野口　康人　聖徳大学短期大学部総合文化学科

16-2. 図書館調査事業委員会　日本の図書館調査委員会

＊中川　恭一　白百合女子大学ライフ－リテラシー教育センター
柿澤　淳子　神奈川県立図書館資料部長
髙橋　正名　元千葉県立中央図書館
森岡　　緑　横浜国立大学研究・学術情報部図書館情報課図書館情報課長

17. 図書館施設委員会

＊中井　孝幸　(新)愛知工業大学工学部
植松　貞夫　筑波大学名誉教授
浴　　靖子　東大和市立中央図書館
折戸　晶子　明治大学学生支援部
上岡　真土　高知県立図書館
川島　　宏　(株)栗原研究室
立花　美緒　神奈川大学建築学部
柳瀬　寛夫　(株)岡田新一設計事務所

18. 出版流通委員会

＊大場　博幸　日本大学文理学部
瀬島健二郎　元文化学園大学国際文化学部
中村　淳一　国立国会図書館
林　　胡蝶　荒川区立中央図書館(ゆいの森あらかわ)
間部　　豊　帝京平成大学人文社会学部
丸山　直也★山梨県立図書館
湯浅　俊彦　追手門学院大学国際教養学部
吉野　友博

19. 多文化サービス委員会

＊浜口美由紀　長崎純心大学
阿部　治子　豊島区立千早図書館
今西　加奈　国際交流基金関西国際センター図書館
喜多由美子　八尾市立志紀図書館
高橋隆一郎　東京学芸大学附属図書館
水流添真紀　国立国会図書館関西館
那珂　　元　常葉大学
平田　泰子
福士明日香　埼玉県立久喜図書館
村上　健治　広島大学図書館
山縣　睦子　埼玉県立熊谷図書館

20. 健康情報委員会

＊久保田崇子　埼玉県立熊谷図書館
磯部ゆき江　(株)未来の図書館研究所
牛澤　典子　東邦大学医学メディアセンター大橋病院図書室
及川はるみ　聖路加国際大学学術情報部図書館
甲藤　梨彩　高知県立図書館
小林　順子　浦安市役所
鷹野（小林）祐子　(公財)東京都医学総合研究所図書室
舟田　　彰　川崎市立宮前図書館
山下　ユミ　京都府立図書館
柚木　　聖　浦安市立図書館

21. 認定司書事業委員会

＊大谷　康晴　青山学院大学コミュニティ人間科学部
青野　正太　駿河台大学メディア情報学部
澤谷　晃子　大阪市立中央図書館
橘　　安代★播磨町立図書館
冨樫　和行　東京都立中央図書館
二瓶　　優　福島県立福島商業高等学校
長谷川拓哉　結城市教育委員会事務局生涯学習課
松原　伸直　元新潟市立新津図書館
三浦なつみ　中央区立晴海図書館

21-1. 認定司書事業委員会　認定司書審査会

＊糸賀　雅児　元慶應義塾大学文学部
植田　佳宏　松山大学人文学部
大谷　康晴　青山学院大学コミュニティ人間科学部
呑海　沙織　筑波大学
鑓水三千男　千葉県非常勤職員

21-2. 認定司書事業委員会　認定司書制度検討のための特別検討チーム

＊大谷　康晴　青山学院大学コミュニティ人間科学部
青野　正太　駿河台大学メディア情報学部
二瓶　　優　福島県立福島商業高等学校
松原　伸直　元新潟市立新津図書館

22. 図書館災害対策委員会

＊末次健太郎　伊万里市教育委員会学校教育課
加藤　孔敬　名取市図書館
川島　　宏　(株)栗原研究室
熊谷慎一郎　宮城県図書館
鈴木　史穂　福島県立図書館
鈴木　　隆　元川崎市立中原図書館
津村　秀夫　元熊本学園大学図書館
西村彩枝子　元江東区立図書館

23. 図書館年鑑編集委員会

＊植松　貞夫　筑波大学名誉教授
大谷　康晴　青山学院大学コミュニティ人間科学部
奥泉　和久
中山　勝文
堀岡　秀清　東京都立白鷗高等学校附属中学校図書館
松井　　俊★国立国会図書館
三浦　太郎　明治大学文学部

24. 図書紹介事業委員会

＊大林　正智(新)益子町教育委員会生涯学習課
秋本　　敏
大塚　敏高
笠川　昭治　神奈川県立茅ケ崎高等学校定時制図書館
笹川　美季　(公財)角川文化振興財団
高橋　将人　南相馬市立中央図書館
手塚　美希　紫波町図書館
松本　和代　菊陽町図書館
山本　敬子　小林聖心女子学院学習センター
渡邊　桂子　高知県立図書館

25. 非正規雇用職員に関する委員会

＊小形　　亮　元練馬区立図書館
青柳　英治　明治大学文学部
大場　康智　荒川区立中央図書館
近藤　友子　ノートルダム清心女子大学文学部日本語日本文学科
高橋恵美子　元神奈川県立高校学校司書
田村山桜桃　淡路市立津名図書館
利光　朝子　成田市立成田小学校図書館
永見　弘美　文京区立根津図書室
西川　啓子　水戸市立見和図書館
西村彩枝子　元江東区立図書館
松井祐次郎　国立国会図書館

26. 図書館運営委員会

＊青柳　英治　明治大学文学部
高橋　正名　元千葉県立中央図書館
村上　康子　千葉大学附属図書館
矢野　陽子　(公社)全国市有物件災害共済会防災専門図書館
米澤久美子　東京都教育庁都立学校教育部高等学校教育課

(参考)

○選挙管理委員会

(任期：2025年６月12日第１回代議員総会開催から４年後に開催される前事業年度終了後３か月以内に開催される定時代議員総会の前日まで（代議員選挙規程第12条）＝2029年６月の代議員総会の前日まで)

＊大塚奈奈絵
大塚　敏高
河野　明美
小島　久和　川崎市立中原図書館
荘司　雅之　早稲田大学図書館

○認知症バリアフリー図書館特別検討チーム（健康情報委員会・障害者サービス委員会の特別検討チーム：委員会通則規程第９条による設置）

(任期：2025年４月１日～2027年３月31日　2024年度通算第４回常任理事会報告)

＊舟田　　彰　川崎市立宮前図書館（健康情報委員会委員）
磯部ゆき江　(株)未来の図書館研究所（健康情報委員会委員）
井上　典子　(公財)京都市生涯学習振興財団
小林　順子　浦安市役所（健康情報委員会委員）
竹原　　敦★群馬パース大学リハビリテーション学部
田村　俊作　石川県立図書館
野口　武悟　専修大学文学部（障害者サービス委員会委員）
長谷川陽子　浜松市立佐久間図書館
道上　久恵　藤沢市湘南大庭市民図書館

公益社団法人日本図書館協会2025年度
通算第１回（定時第１回）理事会・
通算第１回（定時第１回）代議員総会・
通算第２回（定時第２回）理事会
配付資料

＜第１回理事会＞
１　部会・委員会のあり方検討委員会規程（案）（掲載省略）
１－１　部会・委員会のあり方検討準備ワーキンググループ報告要約（別刷）（本誌p.555）
１－２　部会・委員会のあり方検討準備ワーキンググループ報告（別刷）（掲載省略）
２　非正規雇用職員に関する委員会規程（案）（掲載省略）
３　2024年度公益社団法人日本図書館協会事業報告（案）（本誌p.531-539）
４－１　2024年度公益社団法人日本図書館協会決算書（案）（本誌p.540-553）
４－２　監査報告書（本誌p.554）
４－３　事業報告・決算書（案）説明資料（掲載省略）
５－１　2025-2026年度理事・監事候補者　理事長推薦について（案）（掲載省略）
５－２　2025-2026年度理事長推薦による業務執行権を有する理事及び監事の推薦（推薦書）（掲載省略）
６　2025年度通算第１回（定時第１回）代議員総会の開催について（案）（掲載省略）
７　第41回日本図書館協会建築賞の選考について（掲載省略）
８　2025-2026年度代議員等推薦理事・監事候補者（掲載省略）
９　公益社団法人日本図書館協会代表理事及び業務執行理事の職務執行状況（掲載省略）
10　第111回全国図書館大会愛媛大会第１回実行委員会資料（掲載省略）
11　第３回図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議（掲載省略）
12　未来の図書館職員育成事業募集要項（掲載省略）
13　未来の図書館職員育成事業選考要項（掲載省略）
14　会員数一覧（掲載省略）
＜第１回代議員総会＞
１－１　2025-2026年度理事・監事候補者について（掲載省略）
１－２　2025-2026年度業務執行理事・理事Ａ・理事Ｂ・監事候補者推薦書（掲載省略）
１－３　公益社団法人日本図書館協会における2025-2026年度の理事・監事選任に関する基本方針及び選任方法等について（掲載省略）
２　2024年度公益社団法人日本図書館協会決算書（案）（本誌p.540-553）
２－１　監査報告書（本誌p.554）
２－２　事業報告・決算書（案）説明資料（掲載省略）
３　2024年度公益社団法人日本図書館協会事業報告（本誌p.531-539）
４　部会・委員会のあり方検討委員会規程（掲載省略）
４－１　部会・委員会のあり方検討準備ワーキンググループ報告要約（別刷）（本誌p.555）
４－２　部会・委員会のあり方検討準備ワーキンググループ報告（別刷）（掲載省略）
５　第111回全国図書館大会愛媛大会の開催について（掲載省略）
＜第２回理事会＞
１　2025-2026年度理事・監事候補者について（掲載省略）
２　2025-2026年度委員会委員名簿（本誌p.527-530）
３　2025年度役員会・代議員総会日程（掲載省略）

＊　　＊　　＊

2024年度公益社団法人日本図書館協会事業報告

はじめに

2014年１月20日に日本図書館協会が，公益社団法人に認定され，それから11年が経った。

2024年度の公益社団法人日本図書館協会（以下「本法人」という。）は，定款及び代議員選挙規程の改正と中長期財務計画の策定，部会・委員会の課題を抽出する取り組みを行った。

まず，代議員の選出について，本法人の「コンプライアンス再検討委員会」からの指摘を踏まえ，2024年３月まで「代議員定数等検討委員会」で本法人の社員である代議員を選出するための検討が行われた。その中では個人会員の選挙区を中心とした検討が進められ，個人会員の選挙区単位を都道府県単位とする定款改正案が報告書として作成された。それをもとに2024年６月の第１回代議員総会で原案を説明し意見を得た。その後も常任理事会・理事会での議論を経て，意見を取りまとめ，代議員選挙規程は2025年２月20日開催の第４回理事会で議決し，定款については2025年３月13日開催の第２回代議員総会で議決をした。2025年度に実施する代議員選挙は改正された定款，代議員選挙規程によって代議員が選出されることになる。

次に，今後10年間の収支を検討する中長期財務計画を策定した。今後の必要経費の算定をするとともに，2022年度・2023年度の赤字決算や会員減少・出版収益の減少などの赤字要因の解消に向けての計画である。幸い2024年度はわずかであるが黒字決算となった。これは，寄附金によるもので，会員の減少や出版事業については引き

続き改善していく取り組みが必要である。

「部会・委員会のあり方検討準備WG」は2024年12月に発足し，積極的に活動部会や委員会の課題の抽出をした。部会・委員会体制の多くが1950年代に確立され，2000年ごろにピークを迎えた会員数が，2024年度末にはその半数近くまで減少しているにもかかわらず，委員会は1990年代の体制が続いている。部会は図書館種別などによる会員のコミュニティ形成には一定の役割を果たしているものの，新しい問題に自発的に取り組む場としては適切に機能していない。委員会も，本協会の実務や財務に関わるものと，図書館サービスや理念等に関わるものとがあり，目的別の明確な分類と役割設定が必要とされている。また，現在の委員会制度では，会員が自由に参加し議論するような開かれた場が設けられておらず，会員同志が自発的に議論し，学ぶ場を作る仕組みが必要である。本協会の事業等で得られた成果や知見も，外部に十分に発信されておらず，社会的な認知度や影響力の拡大にも課題がある。加えて，図書館の社会的役割やニーズが変化する中で，多様な視点に基づく議論の重要性が高まっており，部会や委員会，さらには外部組織との連携的活動が求められている。部会幹事や委員の高齢化も進行しており，世代交代の仕組みづくりが急務である。部会・委員会の縦割り構造や，事務局との役割分担の不明確さに起因する意思疎通の課題も挙げられた。こうした多くの課題を解決し，会員増加と活動の活性化という喫緊の目標に向け，早期に実行可能な改善策から着手していくことが必要であるという認識を報告書で示し，今後委員会等を設けて課題を検討することとなった。

災害の発生は予断を許さない。2024年１月１日16時10分，能登半島地下を震源とする最大震度７の地震が発生し，同じ能登半島で同年９月21日から23日にかけても豪雨災害が発生した。この豪雨災害についていまだに再開館できない図書館があり，引き続きの支援が必要となる。

また，南海トラフ地震については，2024年８月８日に日向灘を震源とする地震が発生し，気象庁より「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表されたが，８月15日17時をもって政府としての「特別な注意の呼びかけ」は終了となった。しかし，南海トラフ沿いの巨大地震発生を想定して「備え」を引き続き継続する必要がある。

以下，事業計画の基本方針に沿ってその結果を概観した上で，事業実施状況を報告する。

Ⅰ　基本方針

１．図書館活動の中核を担う図書館員の社会的地位の向上と研修

図書館活動をリードする図書館員の育成のため，正規・非正規を問わず，専門的知識・技能の向上を図り，人々の多様な知識・情報要求に的確に応えるとともに，その活動を支援することができるよう，2024年度はオンライン開催も含めた多様な研修機会を設けることとなっていた。

＜重点事業＞

①全国図書館大会の開催

2024年度の長崎大会は対面式と録画方式の初めての開催となった。長崎県立図書館を中心とした実行委員会により，長崎県庁会議室と長崎大学附属図書館での対面式の全体会と分科会，録画配信による全体会・分科会の配信が行われた。大会参加者数は956名で，対面参加者はそのうち215名であった。全体会に引き続いて行われた学校図書館の分科会が参加者203名と多かった。なお，当初2024年12月28日までだった録画配信を2025年１月10日まで延長した。

②日本図書館協会認定司書制度の取り組み

図書館活動の中核をなす司書を協会で認定するために設けられたのが認定司書制度で，認定司書が協会のさまざまな分野で活躍するよう努めた。認定司書が全国各都道府県の配置となって存在感を増し，各種研究大会，研修会講師や委員会委員に登用される例がますます増えている。第15期認定司書認定事業を実施し，25名の申請から新規認定15名，認定更新７名の計22名を認定した。認定証交付式を全国図書館大会開会式で実施した。

③各種研究集会・研修・セミナーの開催

活動部会等による研究集会・シンポジウムを行った。

２．調査・研究・普及等，図書館振興のための取り組み

図書館を取り巻く状況を的確にとらえ，多様な情報環境の現実を分析し，その成果を図書館振興に役立てていくために，図書館の管理運営や，図書館サービスの課題ごとに調査・研究を進めるとともに，必要な資料を収集・提供した。

＜重点事業＞

①調査・研究及びその成果の普及

活動部会３，各委員会12合計15にわたる成果物が報告されている。

②「日本目録規則2018年版（NCR2018）」の維持活動・普及活動を行った。若干の内容更新やデータ作成事例の検討を行った。また，2025年度実施予定の「目録の作成と提供に関する調査」について，実施方法や質問項目等の詳細な検討を行った。

③図書館員による図書紹介事業の推進

全国の公立図書館・高等学校図書館職員が執筆した書評を「図書館員のおすすめ本」として『図書館雑誌』に掲載し，『週刊読書人』と「週刊読書人Web」にも転載した。「図書館員のおすすめ本」掲載本数48本（『図書館雑誌』2024年４月～2025年３月），2023年12月４日開催の「Live！　図書館員のおすすめ本－人はなぜ本を紹介するのか」をJLA Booklet no.19『リマスター版』として発行

した。

3．政策提言など図書館振興のための活動

国や地方公共団体などが提起する図書館政策に関して，積極的に情報を収集し，提供するとともに，これらに対して図書館振興の立場から，パブリックコメントの提出，その他適宜・適切に政策提言や意見表明を行った。また，図書館関係地方交付税については，より効果的に訴えるたにその提出時期や算定の根拠づけの検討など，戦略の再構築をすることとした。

＜重点事業＞

①公立図書館の調査結果の活用

公共図書館部会では「非来館型サービス特に電子書籍の活用事例等について」の調査を行った。その中で，官報電子化のための都道府県立図書館のPC環境についてを内閣府のホームページで公表した。電子書籍やその他の非来館型サービスについては今後の取りまとめを待ちたい。

②「図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議」への参加と対応

文部科学省は，(1)学校・家庭・地域の連携による社会全体を通じた読書環境の充実について，(2)読書バリアフリー法の制定やICTの急速な発展等の社会変化を踏まえた図書館及び学校図書館の運営やサービス等について，(3)図書館・学校図書館の運営上の諸課題への対応について，(4)その他，図書館・学校図書館の運営の充実についてを検討事項として2024年10月に有識者会議を発足させた。本法人からも常務理事１名が参加している。

③公共図書館，学校図書館で働く会計年度任用職員の継続雇用について

2025年度の雇用に向け，2024年12月６日に全国の自治体執行部（県知事会等）に会計年度任用職員の新たな任用時期を見据えて，経験を積んだ職員の雇用継続に向けて文書を発出し，12月13日には文部科学省で記者会見を行った。

④認知症バリアフリー社会の実現に向けて

日本認知症官民協議会の動きを受け，認知症バリアフリー図書館サービス検討特別チームでは認知症バリアフリー社会実現のため図書館がすべきことや実践している事例を図書館内外に周知し，健康情報委員会・障害者サービス委員会と適宜，情報共有を図った。

国の認知症施策の情報収集，アルツハイマー月間における全国の図書館へ認知症に関する取り組みの情報収集を行った。研修動画（事例紹介，認知症バリアフリー手引き解説）を通年オンデマンド配信した。

4．財務基盤の安定化

2024年度の事業計画においては，財務基盤の安定化を図るため，図書館が必要とする書籍を出版することで収益の確保に努めること，同時に，本協会事業のもう一つの柱である研修事業についても事業の拡大を図る等，収益全体の構造の見直しに取り組むとしていた。出版事業については，2023年度の出版点数（新刊14，増刷７）から増加させ，新刊16点，増刷23点を出版することができ，出版事業収益は4,888,980円の増収となった。研修事業についても4,874,250円を確保し，前年度比1,388,400円の増収とすることができた。また，受取会費についてもここ数年続いていた減収をくい止め，若干ではあるが，前年度比178,000円の増収とすることができた。これらにより，経常収益計は前年度比10,831,960円の増収となった。一方，経常費用においては，人件費の削減，全国図書館大会経費の節約等により前年度比4,406,723円の減とすることができ，2024年度の当期経常増減額は，1,521,374円の黒字決算とすることができた。

また，中長期財務計画を策定し，これを2025年度から10年間の本協会の公益事業の指針とするとともに，健全な財務運営のガイドラインとすることで，2025年度以降も引き続き財務基盤の安定化に向けて取り組んでいく。

Ⅱ　公益目的事業実施状況

1．大会・集会・育成

（１）第110回全国図書館大会長崎大会

テーマ：「図書館がつなぐ　人・まち・ミライ～21世紀の出島（長崎）から～」

期日：対面開催2024年11月30日（土）～12月１日（日）

オンライン開催2024年11月30日（土）～2025年１月10日（金）

会場：長崎県庁会議室（全体会・学校図書館分科会・公共図書館分科会），長崎大学附属図書館（大学図書館，短期大学・高等専門学校図書館分科会）

参加者：対面参加者延べ484名

記念講演：「読書のもたらすもの」澤田瞳子氏（小説家）

対面参加者280名（オンライン視聴回数8,692回）

部会・委員会等が担当した分科会一覧

番号	分科会名	テーマ	担当	視聴回数（回）
1	児童サービス	一人ひとり，みんなのために－求められる養成と研修の充実－	児童青少年委員会	9,316
2	図書館情報学教育	2030年代の図書館員養成教育を考える	図書館情報学教育部会	1,726
3	著作権	図書館活動と著作権制度の動向	著作権委員会	7,891
4	図書館の自由	「図書館の自由に関する宣言」採択70周年	図書館の自由委員会	4,597
5	図書館利用教育	情報リテラシー教育をめぐる海外の動向－日本型の枠組み作りに向けて－	図書館利用教育委員会	4,074

6	障害者サービス	読書バリアフリー－アクセシブルな書籍の「借りる権利」と「買う自由」を目指して－	障害者サービス委員会	5,192
7	資料保存	その修理，大丈夫？－修理の基本をおさえよう－	資料保存委員会	13,932
8	出版流通	図書館と小売書店の協力	出版流通委員会	7,337
9	多文化サービス	多文化サービス最前線	多文化サービス委員会	5,790
10	災害と図書館	災害と図書館－能登半島地震の経験を今後の対策につなげる－	図書館災害対策委員会	7,335
11	非正規雇用職員	学校図書館で働く非正規雇用職員	非正規雇用職員に関する委員会	3,037
12	市民と図書館	「私たちの図書館宣言」から考える図書館の課題	図書館友の会全国連絡会	3,012
合　計				73,239

このほかに，現地実行委員会による分科会が開催され，３分科会合計20,638人の視聴があった。

（２）認定司書事業（認定司書事業委員会）

	申請	認定	
第15期認定司書認定事業	25名	22名 うち認定更新７名 新規15名	累計172名 （2025年３月31日現在）

第14期認定司書認定証交付式を11月30日の全国図書館大会長崎大会全体会で１名に代表交付した。

（３）部会等による研究集会・シンポジウム

会場の日本図書館協会２階研修室は，「協会」と略，「部会」名は略，オンラインは「OL」と表記

担当	時期	名称・内容	場所・方法等	参加者（人）
公共図書館	11/11 11/12	全国公共図書館研究集会（サービス部門／総合・経営部門） テーマ「地域と協働し地域の学びを育む図書館」 主管　高知県立図書館 見学ツアー①椿原町立図書館コース　②オーテピアコース	オーテピア４階ホール，研修室・集会室	会場184 OL117 計301 ①47 ②29
大学図書館	12/10	大学図書館シンポジウム（大学図書館研究集会）「2030「デジタルライブラリー」の実現に向けた取り組み」国公私立大学図書館協力委員会（シンポジウム企画・運営委員会）と共催	OL	492
短期大学・高等専門学校図書館	11/7	ワークショップ見学研修	明治新聞雑誌文庫及び東京大学総合図書館	9
学校図書館	8/4～8/5	第52回夏季研究集会東京大会テーマ「読書と学校図書館，何をどうとりくむか」	協会及びOL	協会40 OL66 計106
図書館情報学教育	6/9	第１回研究集会	協会及びOL	計 協会 OL

（４）委員会による研修・セミナー・講座等

会場の日本図書館協会２階研修室は，「協会」と略，「委員会」名は略。８の委員会が開催。オンラインは「OL」と表記。

担当	時期	名称・内容	場所・方法等	参加者（人）
図書館政策企画	2025/3/15	図書館政策セミナー「公立図書館の任務と目標－その成立過程と歩み，活用のされ方，今後の維持・改訂のあり－」	協会	33
障害者サービス	6/6～6/7 OL7/1～9/30	障害者サービス担当職員養成講座（入門）：関東	協会及びOL	延べ207 協会40 OL167
	11/12～11/14	障害者サービス担当職員向け講座（国立国会図書館関西館との共催）：関西	OL	協会体験講座：48 NDL担当講義：218
	7/27 後日OL 8/20～10/31	講演会「JLA障害者サービス委員会の活動とこれからの障害者サービス」	大阪市立総合生涯学習センター	計61 会場16 後日OL45
資料保存	7/2	見学会	東京大学総合図書館自動書庫	7
	8/19	見学会	国立国会図書館収集書誌部資料保存課	20
	10/10	見学会「ユネスコ無形文化遺産『細川紙』の魅力に迫る」	小川町立図書館，小川町和紙体験学習センター	15
	2025/2/25	資料保存セミナー「明日からできる『資料保存の基礎技術』PART２－保存容器で資料を守る－」	協会	15

児童青少年	前期 6/25～6/30 後期 9/24～10/3	第44回児童図書館員養成専門講座（全15日）	協会他	11
	2025/2/3後日OL 2/6～3/10	ヤングアダルトオンラインセミナー「若者は読書しないのか!? 中高生世代の読書実態と公共図書館担当者に期待すること」	OL	55 OL登録447
研修事業	9月～12月	中堅職員ステップアップ研修（1）オリエンテーション（9月）＋研修6日間 12科目	OL	受講40 修了38 全科目定員40
	6月～12月	中堅職員ステップアップ研修（2）オリエンテーション（6月）＋研修13日間 24科目	OL	受講28（全科目13, 領域単位15） 修了13 全科目定員20
図書館施設	2025/2/28～3/1	第45回図書館建築研修会「図書館をどうつくるか，いまある図書館をレベルアップするために」	青山学院大学図書館，学習院大学図書館，大正大学附属図書館，協会	計83
健康情報	2025/2/17	「ヘルスリテラシーの伝え方」	協会及びOL	会場2 OL9 合計11
非正規雇用職員に関する	9/9	非正規雇用職員セミナー「上林さんに聞いてみよう！共に語ろう!!『会計年度任用職員制度の今とこれから』」	福岡県立図書館	43
	12/9	非正規雇用職員セミナー「韓国の図書館職員制度と非正規雇用改革」	協会及びOL	40
	9/9, 10/7	図書館基礎講座：関西	綾部市図書館	計49
	2025/1/27, 2/10	図書館基礎講座：九州	鹿児島県立図書館	計67
	2025/2/17～3/31	図書館基礎講座オンライン2024	OL	2,555

（5）未来の図書館職員育成事業

図書館職員育成に関する助成事業への助成として「未来の図書館職員育成事業」を開始するため，事業実施に関する規定の整備を行った。準備の都合等により，助成の募集については2025年度から行うこととした。

（6）図書館総合展への参加，出店

①日本図書館協会ブースで当協会の出版物・グッズを販売し，出版社と連携してスタンプラリーを開催した。

②フォーラムの開催

テーマ：「蔵書の健康診断‼～欠本調査をやってみませんか？～書店・出版社に学ぶ図書館の品揃え」

期日：11月7日（木） 会場：パシフィコ横浜 第1会場

参加者：126名 登壇者：菊池壮一氏（出版アドバイザー），壹岐直也氏（丸善丸の内本店），江草貞治氏（㈱有斐閣），嶋田学氏（京都橘大学）

2．調査研究・検討会・資料刊行

■活動部会（カッコ内は担当部会）

①『公共図書館部会通信』№19，№20の発行（公共図書館）

②『学校図書館部会報』発行 年3回 No.76（2024年7月）・No.77（2024年12月）・No.78（2025年3月）の発行（学校図書館）

③『日本の図書館情報学教育』（仮称）の実施プログラムの詳細調査（第2次調査）の実施（図書館情報学教育）

■委員会（カッコ内は担当委員会）

①図書館における指定管理者制度の導入等の調査について2023報告（2025年2月），「「公立図書館の任務と目標」の「図書館システム整備のための数値基準」2023年改訂」（2025年2月5日）の公表（図書館政策企画）

②『図書館の自由』ニューズレター（電子版）123号（2024年5月）～126号（2025年2月）発行，委員会サイトに掲載 購読数429，図書館の自由展示パネル「なんでも読める自由に読める!?」貸出，『図書館雑誌』にコラムを連載，委員会サイトにバックナンバー掲載，委員会サイトを随時更新，協会X（旧Twitter）に情報提供，図書館の自由宣言ポストカードの更新（図書館の自由）

③情報誌『ネットワーク資料保存』発行（135号～138号）4号発行（資料保存）

④『ニューズ・レター』32号発行，公立図書館児童サービス実態調査（2025年度実施予定）企画案策定（児童青少年）

⑤『図書館雑誌』第118巻第4号～第119巻第3号刊行（図書館雑誌編集）

⑥『現代の図書館』第61巻第4号（通巻248号）～第62巻第3号（通巻251号）刊行（現代の図書館編集）

⑦新刊16点（Booklet 2点，実践シリーズ2点，テキストシリーズ1点，単行書等11点），増刷23点（Booklet 5点，実践シリーズ3点，テキストシリーズ7点，単行書等8点）刊行（出版）

⑧データ作成事例の更新（2024年9月），「目録の作成と提供に関する調査」検討（目録）

⑨「図書館の分類に関する調査（2023）」詳細結果のHP掲載，NDCグッズ制作（分類）

⑩『日本の図書館』調査の実施，『図書館雑誌』・『図書館

年鑑』原稿の作成，『日本の図書館』電子媒体版のオープンアクセス化（最新５年分は有償頒布を継続），他委員会へのデータ提供及び支援（図書館調査事業）

⑪『第45回図書館建築研修会（2024年度）図書館をどうつくるか，いまある図書館をレベルアップするために』（2025年２月）刊行　※研修会テキスト，施設Ａ会員配付資料（図書館施設）

⑫『図書館年鑑2024』（2024年７月刊行　B5判　495p　1600部　18,000円）（図書館年鑑編集）

３．「日図協図書館」の運営

図書館運営委員会を２回（2024年５月９日，11月11日）開催し，日図協図書館の中・長期計画に沿って，さらなる事業計画の検討並びに事業実施に対する助言を通して，図書館長への協力，同館の運営に寄与した。アーカイブセンターとしての役割において，その基礎となる資料の収書方針に基づく寄贈資料受入の方向性や所蔵資料のデジタル化を含むアーカイブにかかわる助言をし，図書館OPAC機能充実に際し，新着逐次刊行物の周知方法にかかわる助言と意見交換をした。（日図協図書館運営委員会）

〇2024年度　日図協図書館　報告

開館日数：225日　来館者：延べ69名

レファレンスサービス：43件

受入数：図書251冊　逐次刊行物1,485点

・日図協図書館OPACでの公開に向けて逐次刊行物データを整備した。

・東京都書店商業組合（中央区）に加盟している２書店より，29冊の書籍を購入した。

４．図書館の振興

（１）声明・要望・意見・ヒアリング等の意見表明（理事会，常任理事会，活動部会，委員会）

ア　「著作権法施行令の改正案」に関する意見提出について（６月21日）

イ　書店活性化のための課題（案）に対する意見提出について（11月８日）

ウ　公共図書館，学校図書館で働く会計年度任用職員の継続雇用についてのお願い（12月６日）

（２）図書館設置及び運営等に関する相談・助言，並びに講師の派遣または紹介（関係委員会・理事）

各地の図書館や団体・市民等，報道機関からの相談については，合計185件。図書館からの問い合わせは25件で，市民から75件，報道機関57件，その他28件の問い合わせがあった。

また，地方図書館関係団体からの要望を受け，研修会等に理事長や委員を派遣し，講演や情勢報告等を行った。図書館整備計画等の受託はなかった。

（３）日本図書館協会図書館建築賞事業（図書館施設）

①第40回日本図書館協会図書館建築賞授賞館の選定

2024年４月に下記の授賞館１館を選考し，『図書館雑誌』2024年８月号で講評を掲載した。

・石川県立図書館（石川県）

②2024年12月20日を締め切りに第41回日本図書館協会図書館建築賞応募館の募集を行った。

（４）被災地支援（図書館災害対策委員会）

・公益財団法人一ツ橋綜合財団をはじめ本協会に寄せられた指定寄附金を活用し，令和６年能登半島地震，令和６年４月17日豊後水道地震で被災した11機関に計3,052,000円の助成を行った。

・「チャリボン」による災害対策支援のための寄附募集を年間通して実施し，2025年３月末までに166件合計570,315円の寄附金を得た。

・令和６年能登半島地震による被災図書館の現地調査を２回実施した。（第１回：６月14日～15日，第２回：８月23日～24日）。また，この調査についてJLAメールマガジン，『図書館雑誌』，全国図書館大会第13分科会で報告した。

・「令和６年能登半島地震で被災した図書館の手記について」を協会ウェブサイト委員会ページに掲載した。

・「図書館で考える南海トラフ地震への備え」を作成し，協会ウェブサイトの委員会ページに掲載し，2025年１月20日には「南海トラフ「巨大地震注意」呼びかけの終了に伴う対応Ver.2.1」を掲載した。

・関連する企業の協力により，令和６年能登半島地震の被災図書館へリース事業協会からPC２台を，ブックトラックを株式会社日本ブッカーから４台，キハラ株式会社から５台それぞれ寄贈していただいた。

（５）その他図書館振興に係る事業

①国際交流（国際交流事業委員会）

・米国アリゾナ州図書館協会とのホーナーフェローシッププログラムにより，10月５日～11月７日に八田裕子氏を派遣した。

・IFLA（国際図書館連盟）年次大会は中止となった。

・IFLA情報未来サミットが９月30日～10月３日に開催され参加者が11月22日の図書館総合展で事後報告のイベントを開催実施し，『図書館雑誌』12月号に報告記事を掲載した。

②図書館記念日・図書館振興の月ポスター配付

1972年以降，図書館記念日（４月30日），図書館振興の月（５月）に合わせたポスターを作製しており，全国の関係機関に配付した。

③資料交換センター発送業務受託業務

不定期配送は，図書館へのポスター配送など，27件（2023年度は29件）の配送業務を実施した。

④図書館と書店の連携

書店と図書館が置かれている現実的問題を協力して解決する中から，これからの読者を増やすことに関して必

要な協議を行う場として「本の未来と読者を考える書店・図書館等による連携協議会」を設置し，第１回会議を８月７日に開催した。協議会の運営経費の確保が困難であったが，文部科学省の「図書館・学校図書館と地域の連携協働による読書のまちづくり推進事業」に採択され，協議会の活動を進めるめどを立てることができた。

Ⅲ　収益目的事業実施状況

日本図書館協会施設の貸与

本法人の収益目的事業については，建物６階の事務所スペースを「専門図書館協議会」に対して貸与している。

Ⅳ　管理運営活動

１．健全な財務基盤の確立

中長期財務計画を策定し，2025年度から10年間の中長期財務計画表を作成した。この中長期財務計画表は，法人の公益事業を継続的に進めていくために必要な人件費，協会会館修繕費等の費用と事業収益等の法人収益の収支を算出し，10年間の財務基盤の健全化及び持続的な安定化を図るガイドラインとするものである。今後はこの中長期財務計画表に基づきながら，収益の持続的な確保に向けた事業体制の構築と効率的な経費の執行を進め，安定した協会の財務基盤の確立を図る。

（１）会員の動向

ここ数年の会員減少の度合いは若干緩やかになってきている。個人会員，施設会員ともに退会数が前年度比で減少している。個人会員退会者の退会理由，属性等の情報が得られないため，退会要因の詳細な分析は難しいが，引き続き会員数増加に向けた取り組みを進めていく。

個人会員・施設会員の推移

	2020.3	2021.3	2022.3	2023.3	2024.3	2025.3
個人会員	3,035	2,912	2,769	2,671	2,615	2,591
前年比	▲227	▲123	▲143	▲98	▲56	▲24
施設会員	2,175	2,163	2,158	2,136	2,134	2,129
前年比	▲29	▲12	▲5	▲22	▲2	▲5
会員計	5,210	5,075	4,927	4,807	4,749	4,720
前年比	▲256	▲135	▲148	▲120	▲58	▲29

（２）事務局体制

・職員数：総務部６名，企画調査部３名，出版部１名，嘱託６名（2025年３月末現在）

２．適切・公正・透明な管理運営の推進

代議員総会（２回開催），理事会（４回開催），常任理事会（８回開催）において，それぞれ適切・公正・透明な運営に努めた。管理運営に関する情報開示に配慮し，特定個人情報の運用の適正化に努め，個人情報保護に関する基本方針を公開した。また，代議員選挙については，2025年３月の第２回代議員総会で定款改正の議決を経ており，理事会で議決された代議員選挙規程の改正も行われた。

［資料１］会員現数（2025年３月31日現在）

個人会員：2,591
施設会員：2,129（公共1,170，大学655，短大高専134，学校59，専門97，その他14）
団体会員：14
賛助会員：54
準会員：13

［資料２］部会活動報告

部会名	活　動　内　容
公共図書館部会	総会（5/21～6/7　書面決議） ①2023年度部会事業報告及び決算報告　②2024年度部会事業計画及び予算案　③2024年度部会幹事の選出　④2024年度部会長・副部会長の選出 第１回幹事会（4/15～4/26　書面決議） ①2024年度部会幹事選出　②2024-2025年度部会代議員候補の選出　③2024年度部会総会の開催　④2023年度部会事業報告（案）　⑤2023年度部会収支決算書 第２回幹事会（5/17　10時～12時　Web 併用） ①2024年度部会幹事（変更選出）　②2024年度部会長・副部会長の選出　③2024年度日本図書館協会理事候補の選出について　④2024-2025年度部会代議員候補の推薦について 第３回幹事会（11/21～12/3　書面決議） ①2025年度部会事業計画・収支計画書（案）について 第４回幹事会（3/4　10時～12時　Web 併用） ①2025年度部会事業計画案・部会経費収支計画書案について　②2025年度部会第１回・第２回幹事会及び部会総会の，日時及び場所並びに目的事項と開催方法について
大学図書館部会	第１回部会委員会（5/13～5/17　メール会議による開催） ①2023年度部会事業及び部会経費収支報告について　②2024年度部会事業計画について　③2023-2024年度一般理事Ｂ候補者の推薦について　④2024年度部会総会の開催通知案について 2024年度部会総会（5/23～5/31書面決議） ①2023年度部会事業報告及び経費収支報告について　②2024年度部会事業計画及び予算調書について　③2023-2024年度一般理事Ｂ候補について 文書審議 ①2024年度事業計画及び予算調書について（11/8～11/29） ②2025年度部会委員会委員（個人会員）候補者の公募について（2/20～3/7）
短期大学・高等専門学校図書館部会	部会総会　書面決議「書面決議書」39件、部会総会は成立し，下記の議案が了承。 ①2023（令和５）年度部会事業報告及び決算報告について　②2024（令和６）年度部会事業計画及び予算について　③2024（令和６）年度部会幹事の選出について　④2024（令和６）年度部会部会長・副部会長について　⑤2024（令和６）年度部会推薦の代議員について 第１回幹事会　6/21　日本図書館協会２階研修室にて開催。 ①2023（令和６）年度部会総会の成立と書面決議の

	報告 ②2024（令和６）年度役員 ③2024（令和６）年度事業計画 ④2024（令和６）年度予算案 ⑤2024（令和６）年度ワークショップ，について意見交換を行った。
学校図書館部会	部会総会 6/1 オンライン参加も出席 部会幹事会 第１回（6/1 対面＆Web会議） 第２回（7/7 Web会議） 第３回（9/22 対面＆Web 会議岡山で開催） 第４回（12/8 Web会議） 第５回 2025/2/1 Web 会議） 第６回（2025/4/20 Web会議）
専門図書館部会	部会総会（6/13 10時開催（メイン会場は日本図書館協会504会議室でZoom併用）。部内会議や打ち合わせは，主に役員用メーリングリスト上で情報共有と交換を行い，意見集約後に決定する方法をとった。
図書館情報学教育部会	部会総会（6/9 対面及びオンライン） 幹事会MLで運営

［資料３］会員のつどい（日本図書館協会会員の集い・各地の会員の集い等）開催状況

日本図書館協会の会員のつどいは，九州沖縄地区選出の末次健太郎理事と同地区の代議員有志により，第110回全国図書館大会長崎大会終了後に行った（下記①）。また，理事長及び業務執行権を有する理事は全国の図書館職員が集まる会合に極力出席し，当協会の状況等を説明した。

以下，2024年度に理事長・業務執行権を有する理事（＊）が出席した会合

①日本図書館協会会員の集いin長崎＊12月１日（日）16:45～17:30 35名の参加
長崎県庁３階302会議室 名刺交換，平湯文夫氏講話，各自持参の手みやげ抽選会など
②4/19（金） 令和６年度北海道図書館振興協議会総会
③5/27（月） 令和６年度日本図書館協会滋賀支部 第１回滋賀支部のつどい（総会）
④8/29（木） 令和６年度東京都図書館協会総会
⑤11/11（月）～12（火） 令和６年度全国公共図書館研究集会（サービス部門／総合経営部門） 高知県立図書館主管
⑥2025/3/16（日） 日本図書館協会新潟県会員友の会つどい2025「図書館について考える」
⑦2025/2/11（火・祝）第13回日本図書館協会・四国ブロックの集い「四国の図書館を熱くしようin香川」＊

［資料４］出版事業（2024年４月～2025年３月）

＜刊行記念イベント＞
テーマ：『図書館員のためのやさしい日本語』刊行記念イベント あなた１人からでもはじめられる 図書館員のための「やさしい日本語」
期日：６月15日（土） 会場：協会研修室 参加者：53名
＜定期刊行物＞
①機関誌『図書館雑誌』 月刊 B5 平均64p 5550部 933円（５，８，12月：1238円）（118巻４号～119巻３号）
②『現代の図書館』 季刊 B5 平均52p 2500部 1300円（62巻１～４号）
③『日本の参考図書・四季版』 季刊 B5 平均24p 2220部 600円（No.231～234）
＜単行書等＞
●新刊（16点）
①基本件名標目表 第４版 合冊版 日本図書館協会件名標目委員会編 B5 １冊 300部 13000円 ４月30日刊
②東京市立図書館物語 戦前の市立図書館網計画をめぐる夢と現実 吉田昭子著 A5 234p 500部 3000円 ４月30日刊
③図書館年鑑 2024 日本図書館協会図書館年鑑編集委員会編 B5 495p 1600部 18000円 ７月31日刊
④戦争と図書館 戦時下検閲と図書館の対応 第109回全国図書館大会講演録（JLA Booklet no.17） 新屋朝貴・濵慎一・荒木英夫著 日本図書館協会図書館の自由委員会編 A5 63p 900部 1000円 ９月５日刊
⑤図書館員が知りたい著作権80問（JLA Booklet no.18） 日本図書館協会著作権委員会著 前田拓郎協力 A5 71p 1500部 1000円 10月25日刊
⑥日本目録規則 1987年版 改訂３版 オンデマンド版 日本図書館協会目録委員会編 B5 445p 9000円 10月30日刊
⑦Live！ 図書館員のおすすめ本－人はなぜ本を紹介するのか リマスター版（JLA Booklet no.19） 日本図書館協会図書紹介事業委員会編 A5 70p 1000部 1000円 10月30日刊
⑧図書館員のための英会話ハンドブック 国内編 改訂版（JLA図書館実践シリーズ 48） 日本図書館協会出版委員会編 B6 153p 1500部 1700円 11月20日刊
⑨公立図書館の任務と目標 解説 改訂版増補 オンデマンド版 日本図書館協会図書館政策特別委員会編 A5 107p 1800円 11月20日刊
⑩図書館概論 六訂版（JLA図書館情報学テキストシリーズⅢ １） 塩見昇編著 B5 284p 2400部 2100円 12月20日刊
⑪探すツール 図書館，出版，メディア書誌の書誌 オンデマンド版 伊藤民雄著 A5 246p 3800円 １月20日刊
⑫図書館用語集 四訂版 オンデマンド版 日本図書館協会図書館用語委員会編 B6 変型 368p 3900円 ２月10日刊
⑬県立図書館長からはじまる図書館探究（JLA図書館実践シリーズ 49） 鈴木善彦著 B6 176p 1200部 1800円 ２月20日刊

⑭第45回図書館建築研修会（2024年度） 図書館をどうつくるか，いまある図書館をレベルアップするために 日本図書館協会編 A4 108p 760部 2500円 2月20日刊
⑮日本の図書館 統計と名簿 2024 日本図書館協会図書館調査事業委員会日本の図書館調査委員会編 B5 521p 2040部 15000円 3月10日刊
⑯移動図書館の「いま」 全国移動図書館実態調査 2022 石川敬史編著 B5 127p 1200部 2000円 3月30日刊

●増刷（23点）

①日本十進分類法 新訂10版 9刷 日本図書館協会分類委員会編 1000部 6500円 4月刊
②日本十進分類法 新訂10版簡易版 5刷 日本図書館協会分類委員会編 1000部 3000円 6月刊
③情報資源組織演習 三訂版 （JLA図書館情報学テキストシリーズⅢ 10） 2刷 和中幹雄・横谷弘美共著 1300部 1900円 7月刊
④『日本目録規則2018年版』入門 （JLA図書館実践シリーズ 47） 2刷 木村麻衣子編著 日本図書館協会目録委員会監修 500部 1600円 7月刊
⑤図書館情報資源概論 三訂版 （JLA図書館情報学テキストシリーズⅢ 8） 2刷 馬場俊明編著 1600部 1900円 7月刊
⑥実践型レファレンスサービス入門 補訂2版 （JLA図書館実践シリーズ 1） 4刷 斎藤文男・藤村せつ子著 500部 1800円 8月刊
⑦基本件名標目表 第4版 合冊版 2刷 日本図書館協会件名標目委員会編 300部 13000円 8月刊
⑧やってみよう資料保存 （JLA Booklet no.8） 2刷 日本図書館協会資料保存委員会編 500部 1000円 8月刊
⑨学校図書館とマンガ （JLA Booklet no.11） 2刷 高橋恵美子・笠川昭治著 500部 1000円 9月刊
⑩日本目録規則 2018年版 5刷 日本図書館協会目録委員会編 1000部 5000円 10月刊
⑪図書館員が知りたい著作権80問 （JLA Booklet no.18） 2刷 日本図書館協会著作権委員会著 前田拓郎協力 1000部 1000円 12月刊
⑫図書館等公衆送信サービスを始めるために 新著作権制度と実務 （JLA Booklet no.14） 2刷 日本図書館協会著作権委員会編 500部 1000円 1月刊
⑬図書館サービス概論 （JLA図書館情報学テキストシリーズⅢ 4） 2刷 小田光宏・庭井史絵編著 1200部 1900円 1月刊
⑭図書館員のための「やさしい日本語」（JLA Booklet no.15） 3刷 阿部治子・加藤佳代・新居みどり編著 500部 1000円 1月刊
⑮図書館員が知りたい著作権80問 （JLA Booklet no.18） 3刷 日本図書館協会著作権委員会著 前田拓郎協力 1000部 1000円 1月刊
⑯図書館施設論 （JLA図書館情報学テキストシリーズⅢ 12） 2刷 中井孝幸・川島宏・柳瀬寛夫共著 800部 1300円 2月刊
⑰レファレンスブックス 選びかた・使いかた 四訂版 5刷 長澤雅男・石黒祐子共著 1200部 1400円 2月刊
⑱図書館資料の保存と修理 その基本的な考え方と手法 眞野節雄講義録 （JLA Booklet no.13） 2刷 眞野節雄著 500部 1000円 2月刊
⑲基本件名標目表 第4版合冊版 3刷 日本図書館協会件名標目委員会編 300部 13000円 2月刊
⑳児童サービス論 新訂版 （JLA図書館情報学テキストシリーズⅢ 6） 6刷 堀川照代編著 1600部 1900円 3月刊
㉑図書館員のための英会話ハンドブック 国内編 改訂版（JLA図書館実践シリーズ 48） 2刷 日本図書館協会出版委員会編 500部 1700円 3月刊
㉒図書・図書館史 （JLA図書館情報学テキストシリーズⅢ 11） 11刷 小黒浩司編著 1300部 1300円 3月刊
㉓情報サービス論 （JLA図書館情報学テキストシリーズⅢ 5） 8刷 小田光宏編著 800部 1800円 3月刊

貸借対照表

2025年３月31日現在

公益社団法人　日本図書館協会

（単位：円）

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　　減
Ⅰ　資産の部			
１．流動資産			
現金預金	22,269,880	20,312,808	1,957,072
未収金	22,794,762	21,978,076	816,686
貸倒引当金	▲182,236	▲175,825	▲6,411
棚卸資産	54,578,179	51,818,386	2,759,793
貯蔵品	283,348	268,616	14,732
流動資産合計	99,743,933	94,202,061	5,541,872
２．固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
土地	549,147,242	549,147,242	0
建物	602,536,132	602,536,132	0
什器備品	27,225,754	27,225,754	0
出資金	3,000,000	3,000,000	0
定期預金	3,293,036	3,293,036	0
特定資産預金	23,137,784	23,330,596	▲192,812
減価償却累計額	▲393,399,968	▲385,147,709	▲8,252,259
電話加入権	145,600	145,600	0
特定資産合計	815,085,580	823,530,651	▲8,445,071
(3) その他固定資産			
什器備品	201,570	201,570	0
減価償却累計額	▲201,570	▲201,570	0
繰延資産	0	0	0
リース資産	53,725,870	56,029,508	▲2,303,638
商標権	37,600	37,600	0
長期未収金	0	0	0
貸倒引当金	0	0	0

科　　目	当 年 度	前 年 度	増　　減
その他固定資産合計	53,763,470	56,067,108	▲2,303,638
固定資産合計	868,849,050	879,597,759	▲10,748,709
資産合計	968,592,983	973,799,820	▲5,206,837
Ⅱ　負債の部			
1．流動負債			
未払金	33,095,951	27,001,518	6,094,433
前受金	247,500	431,750	▲184,250
前受会費	240,000	202,000	38,000
預り金	2,242,452	4,307,196	▲2,064,744
未払法人税等	70,000	70,000	0
未払消費税等	925,700	2,569,500	▲1,643,800
流動負債合計	36,821,603	34,581,964	2,239,639
2．固定負債			
リース債務	53,725,870	56,029,508	▲2,303,638
長期借入金	4,070,000	13,105,000	▲9,035,000
退職給付引当金	43,272,000	40,627,000	2,645,000
固定負債合計	101,067,870	109,761,508	▲8,693,638
負債合計	137,889,473	144,343,472	▲6,453,999
Ⅲ　正味財産の部			
1．基金			
基金	0	0	0
2．指定正味財産			
寄附金	19,137,784	19,330,596	▲192,812
指定正味財産合計	19,137,784	19,330,596	▲192,812
3．一般正味財産			
(1) 代替基金	0	0	0
(2) その他一般正味財産	811,565,726	810,125,752	1,439,974
一般正味財産合計	811,565,726	810,125,752	1,439,974
正味財産合計	830,703,510	829,456,348	1,247,162
負債及び正味財産合計	968,592,983	973,799,820	▲5,206,837

財産目録

2025年３月31日現在

公益社団法人　日本図書館協会

（単位：円）

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
（流動資産）				
	現金	手元保管	運転資金として	33,000
	預金	当座預金	運転資金として	778,223
		ゆうちょ銀行〇一九		227,374
		ゆうちょ銀行〇一九		224,711
		ゆうちょ銀行〇一九		326,138
		普通預金	運転資金として	21,458,657
		三菱 UFJ 銀行日本橋支店		62,595
		三菱 UFJ 銀行新富町支店		4,605,647
		三菱 UFJ 銀行新富町支店		497,271
		三井住友銀行東京中央支店		2,368,566
		三井住友銀行東京中央支店		1,448,579
		三井住友銀行東京中央支店		8,740,320
		三井住友銀行東京中央支店		76,497
		三井住友銀行渋谷支店		744,234
		三井住友信託銀行日本橋営業部		188,774
		さわやか信用金庫日本橋支店		1,256,130
		ゆうちょ銀行〇〇八		1,470,044
	未収金	トーハン，日本出版販売，広告料等	公益目的事業，収益事業，法人管理	22,794,762
	貸倒引当金	貸倒に対する引当額	公益目的事業	▲182,236
	棚卸資産	図書館関係出版物	公益目的事業	54,578,179
	貯蔵品	切手等	公益目的事業，法人管理	283,348
流動資産合計				99,743,933
（固定資産）				
特定資産				815,085,580
	土地	479.24㎡ 東京都中央区新川1-11-14	公益目的保有財産であり，公益目的事業75％，収益事業８％，法人管理17％で使用している	549,147,242
	建物	1,985.10㎡ 東京都中央区新川1-11-14	公益目的保有財産であり，公益目的事業75％，収益事業８％，法人管理17％で使用している	602,536,132
	什器備品	書棚他	公益目的保有財産であり，公益目的事業，収益事業，法人管理で使用している	27,225,754
	出資金	さわやか信用金庫日本橋支店	公益目的保有財産であり，配当を公益目的事業で使用している	3,000,000
	定期預金	三井住友銀行東京中央支店	公益目的保有財産であり，運用益を公益目的事業で使用している	3,293,036
	特定資産預金	三菱 UFJ 銀行新富町支店	指定寄附金：震災寄附金，災害寄附金	1,623,647
	特定資産預金	三井住友銀行東京中央支店	指定寄附金：公益事業のため等	17,514,137

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
	特定資産預金	三井住友信託銀行日本橋営業部	全国図書館大会開催資産（特定費用準備資金）	4,000,000
	減価償却累計額			▲393,399,968
	建物			▲216,370,895
	構築物			▲149,904,754
	什器備品			▲27,124,319
	電話加入権		公益目的事業および法人運営全般に供している	145,600
その他固定資産				53,763,470
	什器備品	資料室 PC	公益目的事業	201,570
	減価償却累計額			▲201,570
	什器備品			▲201,570
	リース資産			53,725,870
		空調機（2020.9～）	法人管理の用に供している	18,877,540
		空調機（2021.9～）	法人管理の用に供している	12,433,850
		空調機（2022.9～）	法人管理の用に供している	14,653,100
		印刷機（2024.10～）	法人管理の用に供している	4,118,400
		PC 等（2025.2～）	法人管理の用に供している	3,642,980
	商標権	J-BISC（2010.10登録）	法人管理	37,600
固定資産合計				868,849,050
資産合計				968,592,983
（流動負債）				
	未払金	船舶印刷，平河工業社ほか 東栄情報サービス，中庄， 協和ビル管理，ネットチャート， 東京クリアセンターほか	公益目的事業，収益事業，法人管理	33,095,951
	前受金	貸室料（2025.4月分）	収益事業	247,500
	前受会費	2024年度会費前受	公益目的事業，法人管理	240,000
	預り金	源泉所得税，社会保険料 職員住民税ほか	公益目的事業，収益事業，法人管理	2,242,452
	未払法人税等	中央都税事務所	未払法人都民税（2024年３月末）	70,000
	未払消費税等	京橋税務署	未払消費税等（2024年３月末）	925,700
流動負債合計				36,821,603
（固定負債）				
	リース債務	日通商事，東京センチュリーほか （複写機，事務機等）	リース資産に対する未払分	53,725,870
	長期借入金	三井住友銀行　東京中央支店	法人管理	4,070,000
	退職給付引当金	職員に対する引当額	法人管理	43,272,000
固定負債合計				101,067,870
負債合計				137,889,473
正味財産				830,703,510

正味財産増減計算書

公益社団法人　日本図書館協会

2024年４月１日から2025年３月31日まで
（単位：円）

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　減
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
1．経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	3,079,746	5,241,064	▲2,161,318
特定資産受取利息	1,465	64	1,401
特定資産受取配当金	60,000	60,000	0
特定資産受取賃借料	3,018,281	5,181,000	▲2,162,719
受取会費	97,934,500	97,756,500	178,000
正会員受取会費	96,456,500	96,584,500	▲128,000
個人会員Ａ	19,471,500	19,880,500	▲409,000
個人会員Ｂ	1,775,000	1,590,000	185,000
施設会員Ａ	29,700,000	29,650,000	50,000
施設会員Ｂ	26,529,000	26,455,000	74,000
施設会員Ｃ	18,837,000	18,883,000	▲46,000
団体会員	144,000	126,000	18,000
準会員会費	48,000	32,000	16,000
賛助会員受取会費	1,430,000	1,140,000	290,000
事業収益	109,296,576	102,836,288	6,460,288
研修事業収益	4,874,250	3,485,850	1,388,400
資料交換参加費収益	17,499,161	17,248,253	250,908
出版事業収益	86,791,165	81,902,185	4,888,980
その他事業収益	132,000	200,000	▲68,000
受取負担金	0	0	0
受取負担金	0	0	0
受取寄附金	15,277,913	8,338,100	6,939,813
受取寄附金	10,809,276	4,241,959	6,567,317
受取寄附金振替額(震災, 災害対策, 西日本豪雨)	3,461,431	2,872,062	589,369
受取寄附金振替額（その他）	1,007,206	1,224,079	▲216,873
広告宣伝収益	9,131,400	10,652,900	▲1,521,500
広告宣伝収益	9,131,400	10,652,900	▲1,521,500
雑収益	2,895,279	1,958,602	936,677
受取利息	41,831	665	41,166
貸倒引当金戻入額	0	0	0
雑収益	2,853,448	1,957,937	895,511
経常収益計	237,615,414	226,783,454	10,831,960
(2) 経常費用			
事業費	220,696,006	226,600,975	▲5,904,969
役員報酬	10,608,175	10,475,148	133,027
給料手当	51,855,093	62,536,709	▲10,681,616
賃金	13,788,321	8,302,050	5,486,271
退職金	61,173	43,695	17,478
退職給付費用	2,786,770	2,266,314	520,456
福利厚生費	13,810,222	14,273,118	▲462,896

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　減
会議費	143,000	24,620	118,380
活動費	3,740,798	3,833,635	▲92,837
旅費交通費	5,715,400	5,978,682	▲263,282
通信運搬費	23,906,601	23,990,186	▲83,585
減価償却費	15,802,136	16,006,164	▲204,028
消耗品費	2,400,279	2,494,275	▲93,996
修繕費	51,128	0	51,128
印刷製本費	42,566,820	30,740,115	11,826,705
期首棚卸	51,818,386	57,569,593	▲5,751,207
期末棚卸	▲54,578,179	▲51,818,386	▲2,759,793
光熱水料費	2,921,850	2,835,609	86,241
賃借料	8,289,035	7,919,213	369,822
保険料	177,762	177,139	623
諸謝金	1,099,900	1,247,000	▲147,100
原稿料	2,745,258	2,924,832	▲179,574
交際費	18,082	9,363	8,719
建物管理費	3,948,214	4,359,612	▲411,398
租税公課	6,402,100	7,136,300	▲734,200
支払負担金	4,774,588	7,775,745	▲3,001,157
委託費	334,781	1,226,500	▲891,719
手数料	1,789,923	1,040,678	749,245
広告宣伝費	0	0	0
貸倒引当金繰入額	6,411	69,052	▲62,641
震災支援活動費	0	0	0
全国図書館大会事業費	0	0	0
災害対策支援活動費	3,461,431	2,869,415	592,016
雑費	250,548	294,599	▲44,051
管理費	15,409,434	13,899,788	1,509,646
役員報酬	316,825	312,852	3,973
給料手当	1,548,710	1,867,729	▲319,019
賃金	411,804	247,950	163,854
退職金	1,827	1,305	522
退職給付費用	83,230	67,686	15,544
福利厚生費	412,457	426,283	▲13,826
会議費	70,125	425,507	▲355,382
旅費交通費	2,763,940	2,386,687	377,253
通信運搬費	102,197	101,082	1,115
減価償却費	2,957,561	2,963,871	▲6,310
消耗品費	99,859	95,243	4,616
修繕費	10,472	0	10,472
印刷製本費	15,442	4,041	11,401
光熱水料費	598,451	580,787	17,664
賃借料	210,413	199,712	10,701
保険料	36,408	36,281	127
諸謝金	0	0	0

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　減
交際費	36,000	39,575	▲3,575
建物管理費	808,670	892,932	▲84,262
租税公課	89,731	832	88,899
支払負担金	83,200	82,000	1,200
顧問料	2,651,000	2,607,000	44,000
委託費	1,633,500	0	1,633,500
支払利息	134,775	188,138	▲53,363
手数料	259,394	282,700	▲23,306
過年度仕入	0	0	0
裁判費用	0	0	0
雑費	73,443	89,595	▲16,152
経常費用計	236,105,440	240,500,763	▲4,395,323
評価損益等調整前当期経常増減額	1,509,974	▲13,717,309	15,227,283
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	1,509,974	▲13,717,309	15,227,283
2．経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
雑損失	0	0	0
棚卸資産廃棄	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	1,509,974	▲13,717,309	15,227,283
法人税，住民税及び事業税	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	1,439,974	▲13,787,309	15,227,283
一般正味財産期首残高	810,125,752	823,913,061	▲13,787,309
一般正味財産期末残高	811,565,726	810,125,752	1,439,974
Ⅱ　指定正味財産増減の部			
受取寄付金	4,275,825	13,001,897	▲8,726,072
受取寄付金	4,275,825	13,001,897	▲8,726,072
震災，災害対策，西日本豪雨寄附	2,759,900	2,597,612	162,288
その他指定寄附	1,515,925	10,404,285	▲8,888,360
一般正味財産への振替額	▲4,468,637	▲4,096,141	▲372,496
一般正味財産への振替(震災，災害対策，西日本豪雨)	▲3,461,431	▲2,872,062	▲589,369
一般正味財産への振替（その他）	▲1,007,206	▲1,224,079	216,873
当期指定正味財産増減額	▲192,812	8,905,756	▲9,098,568
指定正味財産期首残高	19,330,596	10,424,840	8,905,756
指定正味財産期末残高	19,137,784	19,330,596	▲192,812
Ⅲ　基金増減の部			
当期基金増減額	0	0	0
基金期首残高	0	0	0
基金期末残高	0	0	0
Ⅳ　正味財産期末残高	830,703,510	829,456,348	1,247,162

正味財産増減計算書内訳表

公益社団法人　日本図書館協会

2024年４月１日から2025年３月31日まで

（単位：円）

科　　目	公益目的会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合　　計
Ⅰ　一般正味財産増減の部					
1．経常増減の部					
(1) 経常収益					
特定資産運用益	61,465	3,018,281	0	0	3,079,746
特定資産受取利息	1,465	0	0	0	1,465
特定資産受取配当金	60,000	0	0	0	60,000
特定資産受取賃借料	0	3,018,281	0	0	3,018,281
受取会費	53,863,975	0	44,070,525	0	97,934,500
正会員受取会費	53,051,075	0	43,405,425	0	96,456,500
個人会員Ａ	10,709,325	0	8,762,175	0	19,471,500
個人会員Ｂ	976,250	0	798,750	0	1,775,000
施設会員Ａ	16,335,000	0	13,365,000	0	29,700,000
施設会員Ｂ	14,590,950	0	11,938,050	0	26,529,000
施設会員Ｃ	10,360,350	0	8,476,650	0	18,837,000
団体会員	79,200	0	64,800	0	144,000
準会員会費	26,400	0	21,600	0	48,000
賛助会員受取会費	786,500	0	643,500	0	1,430,000
事業収益	109,296,576	0	0	0	109,296,576
研修事業収益	4,874,250	0	0	0	4,874,250
資料交換参加費収益	17,499,161	0	0	0	17,499,161
出版事業収益	86,791,165	0	0	0	86,791,165
その他事業収益	132,000	0	0	0	132,000
受取負担金	0	0	0	0	0
受取負担金	0	0	0	0	0
受取寄附金	10,413,739	0	4,864,174	0	15,277,913
受取寄附金	5,945,102	0	4,864,174	0	10,809,276
受取寄附金振替額(震災, 災害対策, 西日本豪雨)	3,461,431	0	0	0	3,461,431
受取寄附金振替額（その他）	1,007,206	0	0	0	1,007,206
広告宣伝収益	9,131,400	0	0	0	9,131,400
広告宣伝収益	9,131,400	0	0	0	9,131,400
雑収益	2,434,572	177,086	283,621	0	2,895,279
受取利息	0	0	41,831	0	41,831
貸倒引当金戻入額	0	0	0	0	
雑収益	2,434,572	177,086	241,790	0	2,853,448
経常収益計	185,201,727	3,195,367	49,218,320	0	237,615,414
(2) 経常費用					
事業費	217,909,128	2,786,878	0	0	220,696,006
役員報酬	10,597,250	10,925	0	0	10,608,175
給料手当	51,801,689	53,404	0	0	51,855,093
賃金	13,774,121	14,200	0	0	13,788,321
退職金	61,110	63	0	0	61,173
退職給付費用	2,783,900	2,870	0	0	2,786,770
福利厚生費	13,795,999	14,223	0	0	13,810,222

科　　目	公益目的会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合　　計
会議費	143,000	0	0	0	143,000
活動費	3,740,798	0	0	0	3,740,798
旅費交通費	5,711,591	3,809	0	0	5,715,400
通信運搬費	23,906,601	0	0	0	23,906,601
減価償却費	14,433,696	1,368,440	0	0	15,802,136
消耗品費	2,400,279	0	0	0	2,400,279
修繕費	46,200	4,928	0	0	51,128
印刷製本費	42,566,820	0	0	0	42,566,820
期首棚卸	51,818,386	0	0	0	51,818,386
期末棚卸	▲54,578,179	0	0	0	▲54,578,179
光熱水料費	2,640,226	281,624	0	0	2,921,850
賃借料	8,289,035	0	0	0	8,289,035
保険料	160,628	17,134	0	0	177,762
諸謝金	1,099,900	0	0	0	1,099,900
原稿料	2,745,258	0	0	0	2,745,258
交際費	18,082	0	0	0	18,082
建物管理費	3,567,663	380,551	0	0	3,948,214
租税公課	5,787,491	614,609	0	0	6,402,100
支払負担金	4,774,588	0	0	0	4,774,588
委託費	334,781	0	0	0	334,781
手数料	1,789,593	330	0	0	1,789,923
広告宣伝費	0	0	0	0	0
貸倒引当金繰入額	6,411	0	0	0	6,411
震災支援活動費	0	0	0	0	0
全国図書館大会事業費	0	0	0	0	0
災害対策支援活動費	3,461,431	0	0	0	3,461,431
雑費	230,780	19,768	0	0	250,548
管理費	0	0	15,409,434	0	15,409,434
役員報酬	0	0	316,825	0	316,825
給料手当	0	0	1,548,710	0	1,548,710
賃金	0	0	411,804	0	411,804
退職金	0	0	1,827	0	1,827
退職給付費用	0	0	83,230	0	83,230
福利厚生費	0	0	412,457	0	412,457
会議費	0	0	70,125	0	70,125
旅費交通費	0	0	2,763,940	0	2,763,940
通信運搬費	0	0	102,197	0	102,197
減価償却費	0	0	2,957,561	0	2,957,561
消耗品費	0	0	99,859	0	99,859
修繕費	0	0	10,472	0	10,472
印刷製本費	0	0	15,442	0	15,442
光熱水料費	0	0	598,451	0	598,451
賃借料	0	0	210,413	0	210,413
保険料	0	0	36,408	0	36,408
諸謝金	0	0	0	0	0

科　　目	公益目的会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合　　計
交際費	0	0	36,000	0	36,000
建物管理費	0	0	808,670	0	808,670
租税公課	0	0	89,731	0	89,731
支払負担金	0	0	83,200	0	83,200
顧問料	0	0	2,651,000	0	2,651,000
委託費	0	0	1,633,500	0	1,633,500
支払利息	0	0	134,775	0	134,775
手数料	0	0	259,394	0	259,394
過年度仕入	0	0	0	0	0
裁判費用	0	0	0	0	0
雑費	0	0	73,443	0	73,443
経常費用計	217,909,128	2,786,878	15,409,434	0	236,105,440
評価損益等調整前当期経常増減額	▲32,707,401	408,489	33,808,886	0	1,509,974
評価損益等計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	▲32,707,401	408,489	33,808,886	0	1,509,974
2．経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
雑損失	0	0	0	0	0
棚卸資産廃棄	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替額	106,952	▲106,952	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	▲32,600,449	301,537	33,808,886	0	1,509,974
法人税，住民税及び事業税	0	70,000	0	0	70,000
当期一般正味財産増減額	▲32,600,449	231,537	33,808,886	0	1,439,974
一般正味財産期首残高	422,914,756	68,454,377	318,756,619	0	810,125,752
一般正味財産期末残高	390,314,307	68,685,914	352,565,505	0	811,565,726
Ⅱ　指定正味財産増減の部					
受取寄付金	4,275,825	0	0	0	4,275,825
受取寄付金	4,275,825	0	0	0	4,275,825
震災，災害対策，西日本豪雨寄附	2,759,900	0	0	0	2,759,900
その他指定寄附	1,515,925	0	0	0	1,515,925
一般正味財産への振替額	▲4,468,637	0	0	0	▲4,468,637
一般正味財産への振替(震災,災害対策,西日本豪雨)	▲3,461,431	0	0	0	▲3,461,431
一般正味財産への振替（その他）	▲1,007,206	0	0	0	▲1,007,206
当期指定正味財産増減額	▲192,812	0	0	0	▲192,812
指定正味財産期首残高	19,330,596	0	0	0	19,330,596
指定正味財産期末残高	19,137,784	0	0	0	19,137,784
Ⅲ　基金増減の部					
当期基金増減額	0	0	0	0	0
基金期首残高	0	0	0	0	0
基金期末残高	0	0	0	0	0
Ⅳ　正味財産期末残高	409,452,091	68,685,914	352,565,505	0	830,703,510

附属明細書

1．基本財産及び特定資産の明細は，財務諸表に対する注記に記載している。

2．引当金の明細

（単位：円）

科　　目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	175,825	6,411	0		182,236
退職給付引当金	40,627,000	2,870,000	225,000	0	43,272,000

財務諸表に対する注記

1．重要な会計方針

（1）棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法によっている。

（2）固定資産の減価償却の方法

建物，建物附属設備及び什器備品…減価償却は定額法によっている。

リース資産…所有権移転外ファイナンス・リースに係る資産についてはリース期間を耐用年数として，残存価額をゼロとする定額法によっている。

（3）引当金の計上基準

貸倒引当金…未収金は，法人税法上の基準によって計上している。

退職給付引当金…従業員の期末現在要支給額の100％を計上している。

（4）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は，税込方式によっている。

2．会計方針の変更

該当なし

3．基本財産及び特定資産の増減額及び残高

基本財産及び特定資産の増減額及び残高は，次のとおりである。

特定資産　（単位：円）

科　　目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
土地	549,147,242	0	0	549,147,242
建物	602,536,132		0	602,536,132
〃 減価償却累計額	▲358,099,455	▲8,176,194	0	▲366,275,649
什器備品	27,225,754		0	27,225,754
〃 減価償却累計額	▲27,048,254	▲76,065	0	▲27,124,319
出資金	3,000,000	0	0	3,000,000
定期預金	3,293,036	0	0	3,293,036
特定資産預金	23,330,596	4,275,825	4,468,637	23,137,784
電話加入権	145,600	0	0	145,600
小　　計	823,530,651	▲3,976,434	4,468,637	815,085,580
合　　計	823,530,651	▲3,976,434	4,468,637	815,085,580

※公益法人へ移行するにあたり，基本財産をすべて特定資産とした。

4．基本財産及び特定資産の財源等の内訳
特定資産の財源等の内訳は，次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	当期末残高	（うち指定正味財産からの充当額）	（うち一般正味財産からの充当額）	（うち負債に対応する額）
特定資産				
土地	549,147,242	0	(549,147,242)	0
建物	236,260,483	0	(236,260,483)	0
什器備品	101,435	0	(101,435)	0
出資金	3,000,000	0	(3,000,000)	0
定期預金	3,293,036	0	(3,293,036)	0
特定資産預金	23,137,784	(19,137,784)	(4,000,000)	0
電話加入権	145,600	0	(145,600)	0
小　　計	815,085,580	(19,137,784)	(795,947,796)	0
合　　計	815,085,580	(19,137,784)	(795,947,796)	0

5．担保に供している資産
次の資産を担保として供している。
土地（中央区新川一丁目208番-2　：　382.41㎡）　帳簿価額　549,147,242
（中央区新川一丁目208番-23　：　71.42㎡）
（中央区新川一丁目208番-3　：　95.30㎡　注：道路部分　持ち分30分の８）
建物（中央区新川一丁目208番-2，23：1,985.10㎡）　帳簿価額　236,260,483

6．固定資産の取得価額，減価償却累計額及び当期末残高
有形固定資産の取得価額，減価償却累計額及び当期末残高は，次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地	549,147,242	0	549,147,242
建物	602,536,132	366,275,649	236,260,483
什器備品	27,225,754	27,124,319	101,435
什器備品（その他の固定資産）	201,570	201,570	0
合　　計	1,179,110,698	393,601,538	785,509,160

7．債権の債権金額，貸倒引当金の当期末残高及び当該債権額の期末残高
貸借対照表に間接控除にて表記

8．保証債務等の偶発債務
該当なし

9．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額，時価及び評価損益
該当なし

10．補助金等の内訳並びに交付者，当期の増減額及び残高
該当なし

11．基金及び代替基金の増減額及びその残高
該当なし

12. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

（単位：円）

内　　容	金　　額
経常収益へ振替額	
受取寄附金（震災，災害対策，西日本豪雨）	3,461,431
受取寄附金（指定寄附金：その他公益事業）	1,007,206
合　　計	4,468,637

13. 関連当事者との取引の内容

該当なし

14. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲及び重要な非資金取引

該当なし

15. 重要な後発事象

該当なし

16. その他

（1）長期借入金

長期借入金の当期末残高は4,070,000円である。

長期借入金返済計画　（単位：円）

年　　度	返 済 元 金	残　　額
2024	9,035,000	4,070,000
2025	4,070,000	0

公益法人認定基準（財務４基準）のチェック

１．収支相償の計算（公益法人認定法第５条第６号）

公益目的事業に係る収入がその実施に要する適正な費用を償う額を超えないこと。

経常収益計　185,201,727円　＜　経常費用計　217,909,128円　⇒　適合

２．公益目的事業比率（公益法人認定法第５条第８号）

公益目的事業比率が100分の50以上となること。

92%　≧　50/100　⇒　適合

公益目的事業比率　＝　公益実施費用額　÷　（ 公益実施費用額　＋　収益等実施費用額　＋　管理運営費用額 ）

0.9299…　＝　217,909,128円　÷　（ 217,909,128円　＋　2,786,878円　＋　15,409,434円 ）

３．収益事業等から公益事業への利益の繰入（公益法人認定法第18条第４号）

収益事業等から生じた利益の50％を公益目的事業財産に繰入れなければならない。

収益事業利益額（管理費相当額を除く）　213,904円　⇒　繰入額（利益額の50%）　106,952円

収益事業からの最低繰入額　＝　収益事業の利益　－　按分される管理費　×　50％

※按分される管理費の算定方法

按分される管理費の算定に当たっては，とくに法令上の定めはないので，合理的な基準であれば認められる。よって，本法人では，「貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表の作成と会計処理について」（平成23年５月13日　日本公認会計士協会）のⅢ-Q11により，下記通り計算する。

(1) 管理費相当額の計算

収益事業等に按分される管理費　＝　管理費　×　収益等事業費　÷　（ 公益事業費　＋　収益等事業費 ）

194,585円　＝　15,409,434円　×　2,786,878円　÷　（ 217,909,128円　＋　2,786,878円 ）

(2) 収益事業等会計から生じた利益の計算

収益事業等会計から生じた利益　＝　収益事業等会計の利益　－　収益事業等会計の管理費相当額

213,904円　＝　408,489円　－　194,585円

(3) 利益の繰入額（他会計振替額）の計算

公益事業への利益の繰入額　＝　収益事業等会計から生じた利益　×　50％

106,952円　＝　213,904円　×　50％

４．遊休財産額の保有制限の判定（公益法人認定法第５条第９号）

遊休財産が制限（保有上限額）を超えないこと

※保有上限額は概ね，公益目的事業費である。

保有上限額　217,898,021円　＞　遊休財産額　23,687,930円　⇒　適合

遊休財産　＝　資産　－　負債　－　（ 控除対象財産　－　対応負債の額 ）

23,687,930円　＝　968,592,983円　－　137,889,473円　－　（ 811,085,580円　－　4,070,000 ）

監　査　報　告　書

2025年５月14日

公益社団法人　日本図書館協会
　　理事長　植松　貞夫　殿

公益社団法人　日本図書館協会

監　事　中山勝文

監　事　松本香

私たち監事は，公益社団法人日本図書館協会の2024会計年度（2024年４月１日から2025年３月31日まで）における会計及び法人の業務について監査を行いました。

１　監査の方法の概要

（１）　会計監査については，帳簿並びに関係書類の閲覧など私たちが必要と認めた監査手続きを実施し，さらにこの法人の理事長，副理事長，業務執行理事の説明を聴取して計算書類の正確性を検討しました。

（２）　業務監査については常任理事会・理事会その他の会議に出席し，理事から業務の報告を聴取し，関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討しました。

２　監査意見

（１）　正味財産増減計算書，貸借対照表及び財産目録は，会計帳簿の記載金額と一致し，法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認めます。

（２）　事業報告の内容は真実であると認めます。

（３）　理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認めます。

以上

2025年3月31日

部会・委員会のあり方
検討準備ワーキンググループ報告要約

本WGは，本協会の財務状況と会員減少の状況を鑑み，会員増と事業収入の増加を図る必要があることから，本協会の活動の骨格を形成している活動部会（部会）と委員会のあり方についての検討準備のために４項目の諮問事項，(1)部会・委員会設置の目的及び役割，(2)会員の部会・委員会への参加，(3)部会・委員会における次世代人材の育成，(4)その他，部会・委員会のあり方について検討が必要なことについて，部会と委員会に関わる規則や経緯，関連データ等を確認し，部会と委員会に関わる問題点を議論し，本報告書をまとめた。

本WGでは，議論の開始にあたり，(1)有用性・信頼性，(2)永続性・持続可能性，(3)開放性・参画可能性の視点から問題点の検討を進めることとし，我が国の図書館界において本協会の持つ役割，現行の部会・委員会体制の構成経緯，本協会の会員数や活動等の現状等を確認した上で，部会長・委員長を対象とするアンケート調査を実施した。こうした調査に基づき検討を進め，時代の要請に合わせた委員会の統廃合や新設がなされてはいるものの，現在の部会・委員会体制は1950年代に確立されたものがそのまま続いていること，また，会員数が2000年頃にピークを迎えた後，2024年末には会員総数，個人会員数がそれぞれピーク時の50%弱，40%弱に減少しているにもかかわらず，委員会体制は1990年代のものが続いていることを確認した。以上の検討に基づき，下記のような問題点を挙げた。

・1950年代に作られた部会・委員会の体制は，大きな環境変化があったにもかかわらず，会員数が右肩上がりであった時代のままであり，現状に適しているとは言えない。
・部会は館種等の分野に応じた会員コミュニティを形成する上で一定の役割は果たしているが，会員が自発的に新しい問題に取り組み，学ぶ場としては十分に機能していない。
・委員会が担当する事業には協会の実務や財務に直接関連するものと，図書館のサービスと運営の理念や方針等に関連するものがあり，それに基づく種別をすべきである。
・現在の委員会制度は，一般会員が新しい問題に対し自発的に参画できる開かれた議論の場になっておらず，会員が自発的に新しい問題を議論し，学ぶ場を作る仕組みが必要である。
・本協会で取り組んでいる様々な事業やそこから得られた成果と知見を共有する努力が，協会内にとどまっているきらいがあり，協会の外に向けて広く知らせる必要がある。
・雇用環境の変化，図書館に対する社会的な位置付けやニーズの変化の中で，多様な視点からの議論が求められたため，部会，委員会，外部組織等の間での連携的活動が求められる。
・部会の幹事や委員会委員の高齢化が進み世代交代が困難になることが懸念される。
・部会・委員会の運営においてもオンラインでの活動をより進めるべきである。
・部会・委員会の縦割り的性格に起因する問題や部会・委員会と事務局間の役割分担の明確化といった問題等があり，部会・委員会と事務局の間での意思の疎通向上の必要がある。以上のような課題の解決には，より広範囲の調査に基づく，十分な検討と深い議論が求められる一方，会員増と活動活性化のためにすぐ手を付けられることから始める必要がある。

■部会・委員会のあり方検討準備ワーキンググループ報告
https://www.jla.or.jp/wp/wp-content/uploads/2025/07/arikata-wg-report.pdf

編集手帳

今月号の特集は，「戦後80年と図書館」です。

太平洋戦争の終戦から80年という節目を迎える８月号では，戦時下における図書館の活動を振り返るとともに，戦争関連資料の保存・展示等を行う現在の取り組みを取り上げています。

総論では，國學院大學の新藤透氏に戦時体制下の図書館について，解説していただきました。読書という個人的な営みが，戦争遂行のために利用されていた歴史的事実や否応なく国策に協力せざるを得なかった図書館界の状況には，深く考えさせられるものがあります。人類史上初めて原子爆弾が投下された広島，大規模な地上戦が行われた沖縄からは，それぞれ戦争の記憶を風化させないための図書館の取り組みをご紹介いただきました。戦争体験文庫を所蔵している奈良県立図書情報館には，過去の展示内容から，戦時下の国威発揚の一環として誕生した県立戦捷記念図書館・橿原文庫について報告していただいています。また，島根県立図書館には，「戦争・銃後体験記録データベース構築講座」の取り組みについてご紹介いただきました。データベースの構築を通して，参加者が戦争・銃後体験を共に考え，時間を共有するという特色ある活動が報告されています。筑波大学の長尾宗典氏には，戦時下における帝国図書館の活動について，解説していただきました。長尾氏の著書『帝国図書館』では紹介されていなかった新資料の提示とともに，さまざまな制約の下で対応を迫られた帝国図書館の状況が論じられています。

今回の特集では取り上げることができませんでしたが，南樺太で行われた地上戦，東京大空襲，広島と同じく原子爆弾が投下された長崎など，日本各地には痛ましい戦災の記憶があり，図書館や歴史館・博物館が戦争関連資料の保存・展示を行っています。一方で，戦争体験者は年々少なくなっており，いかに戦争の悲惨さを語り継いでいくかが社会的な課題となっています。愚かな戦争を二度と繰り返さないために，私たちにできることは，歴史を学び，残された資料に触れることではないでしょうか。本特集が，先の大戦について振り返り，平和について考えるきっかけとなれば幸いです。

今なお世界各地では戦争や紛争が続いており，尊い命が失われています。一日も早く各地の武力衝突が終結し，平和で安心できる世の中になることを心から願っています。

（宮原柔太郎）

事務局カレンダー

＊○印の日が事務局のお休みです。

■2025年８月

日	月	火	水	木	金	土
＊	＊	＊	＊	＊	1	②
③	4	5	6	7	8	⑨
⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
⑰	18	19	20	21	22	㉓
㉔／㉛	25	26	27	28	29	㉚

■2025年９月

日	月	火	水	木	金	土
＊	1	2	3	4	5	⑥
⑦	8	9	10	11	12	⑬
⑭	⑮	16	17	18	19	⑳
㉑	22	㉓	24	25	26	㉗
㉘	29	30	＊	＊	＊	＊

※８月12日（火）から15日（金）まで，夏季一斉休業のため全館休業します。